

岐 阜 県  
ケアラーに関する  
実 態 調 査

調査結果報告書

令和6年7月



# 目次

I. 調査概要	1
調査の目的	1
調査対象及び調査方法	1
回収結果	2
報告書の見方	2
II. 調査結果（ケアラー本人調査）	3
1 ケアラー自身のことについて	3
1-1 性別	3
1-2 年齢	4
1-3 勤務形態	5
1-4 居住地域	6
2 ケアを受けている人の状況について	7
2-1 ケアを受けている人との関係	7
2-2 ケアを受けている人の年齢	9
2-3 ケアを受けている人の生活場所	11
2-4 ケアを受けている人の状況	13
2-5 行っているケアの内容	15
2-6 ケアを行っている頻度	18
2-7 1日のうちケアをしている時間	19
2-8 ケアを行っている年数	20
3 利用している福祉サービスについて	21
3-1 利用している福祉サービス	21
3-2 利用している福祉サービスの満足度	23
3-3 サービスを利用するきっかけとなったこと	24
3-4 福祉サービスを利用しやすくするために必要な配慮	25
3-5 福祉サービスを利用していない理由	26
4 ケアラーのケアによる影響について	28
4-1 ケアラーの健康状態	28
4-2 ケアによる就労状況の変化	31
4-3 就労を続けられている理由	32
4-4 ケアを機に退職した理由	34
5 ケアに関する相談状況や悩みについて	35
5-1 ケアに協力してくれる人	35
5-2 相談できる人・窓口・支援機関	37
5-3 ケアによって困っていることや悩んでいること	39
6 求める支援について	43
6-1 ケアラーに必要な支援	43
7 行政や支援機関等への要望について	47

7-1	行政や支援機関等への要望 .....	47
III.	調査結果（関係機関調査） .....	56
1	事業所の種別等について.....	56
1-1	事業所の種別 .....	56
1-2	回答者の職種 .....	57
1-3	事業所の活動地域 .....	57
2	ケアラーからの相談状況等について.....	58
2-1	ケアラーからの相談内容 .....	58
2-2	福祉サービスの利用につながらなかった相談事例の有無.....	60
2-3	福祉サービスの利用につながらなかった理由.....	61
2-4	福祉サービスにつなげることでケアラー支援につながる取組.....	63
3	ケアラーが必要とする支援について.....	65
3-1	ケアラーに必要な支援 .....	65
3-2	ケアラー支援の推進のためにもつべき知識や技能.....	67
4	行政や支援機関等への要望について.....	69
4-1	行政や支援機関等への要望 .....	69

## I. 調査概要

### 調査の目的

このアンケート調査は、家族等の身近な人のケア※を行っているケアラー※の方々の現状や困っていることなどを把握し、今後の岐阜県のケアラー支援の取組に反映させることを目的として、実施しました。

※「岐阜県ケアラー支援条例」（令和6年3月制定）における定義

ケア：介護、看護、日常生活上の世話その他の援助

ケアラー：心身の機能の低下、負傷、疾病、障害その他の理由により援助を必要とする家族その他の身近な人に対し、無償でケアを行う者

### 調査対象及び調査方法

調査種別	ケアラー本人調査		関係機関調査
	高齢者等ケアラー調査	障がい者ケアラー調査	
調査対象	県内在住で主に高齢者のケアをしているケアラーの方	県内在住で障がい者のケアをしているケアラーの方	県内の地域包括支援センター（96か所）、居宅介護事業所（640か所）、障害者相談支援事業所（195か所）及び民生委員児童委員協議会（249か所）
調査方法	地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・民生委員児童委員協議会を通じて配布、郵送・Web回収	障害者相談支援事業所を通じて配布、郵送・Web回収	郵送配布、郵送・Web回収
調査票送付数	4,178通	975通	2,360通
調査票送付事業所数	985か所	195か所	1,180か所
調査期間	令和6年4月30日～令和6年5月31日		

## I. 調査概要

### 回収結果

調査種別		調査票送付数	調査票送付事業所数	有効回収数 (うち Web)
ケアラー本人調査	高齢者等ケアラー調査	4,178	985	1,055 (63)
	障がい者ケアラー調査	975	195	147 (22)
関係機関調査		2,360	1,180	762 (159)

### 報告書の見方

- ・ グラフ・表中の「n」はアンケートの有効回答数を示しています。
- ・ 比率はすべて百分率(%)で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しています。したがって、合計が100.0%にならない場合もあります。
- ・ 複数回答の場合、回答の合計比率が100.0%を超える場合があります。
- ・ 本文中で、回答率等の割合(%)については「高い」「低い」、件数等の実数については「多い」「少ない」の表現を使用しています。
- ・ グラフ・表として示したもののうち、回答数が0の場合は表示を省略しています。また、選択肢の見出しを簡略化してある場合もあります。

## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

### 1 ケアラー自身のことについて

#### 1-1 性別 .....

(1) あなたの性別を教えてください。

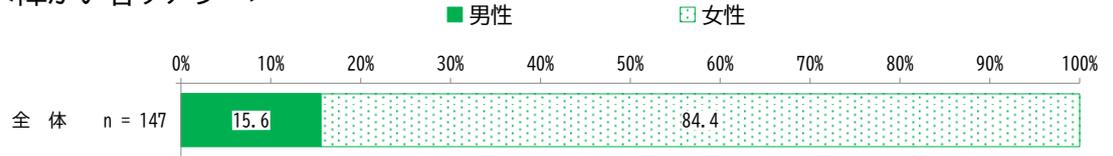
- 高齢者等ケアラーの性別は、「女性」が76.8%、「男性」が22.1%となっています。
- 障がい者ケアラーの性別は、「女性」が84.4%、「男性」が15.6%となっています。

**図表 1 性別**

#### <高齢者等ケアラー>



#### <障がい者ケアラー>



## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

### 1-2 年齢 .....

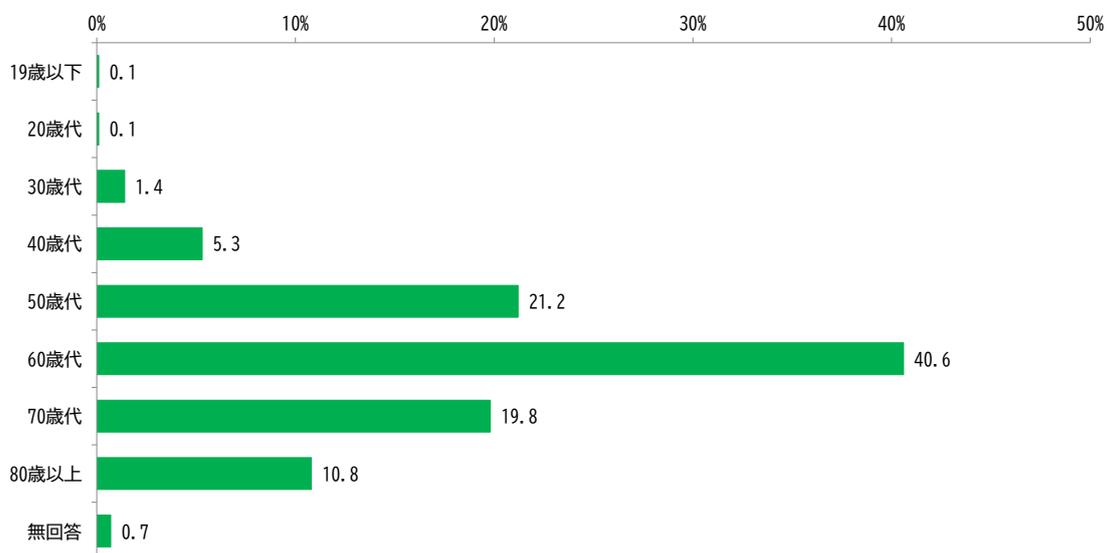
(2) あなたの年齢を教えてください。(令和6年4月1日時点)

- 高齢者等ケアラーの年齢は、「60 歳代」が 40.6%で最も高く、次いで「50 歳代」が 21.2%となっています。
- 障がい者ケアラーの年齢は、「50 歳代」が 26.5%で最も高く、次いで「40 歳代」が 22.4%となっています。

図表 2 年齢

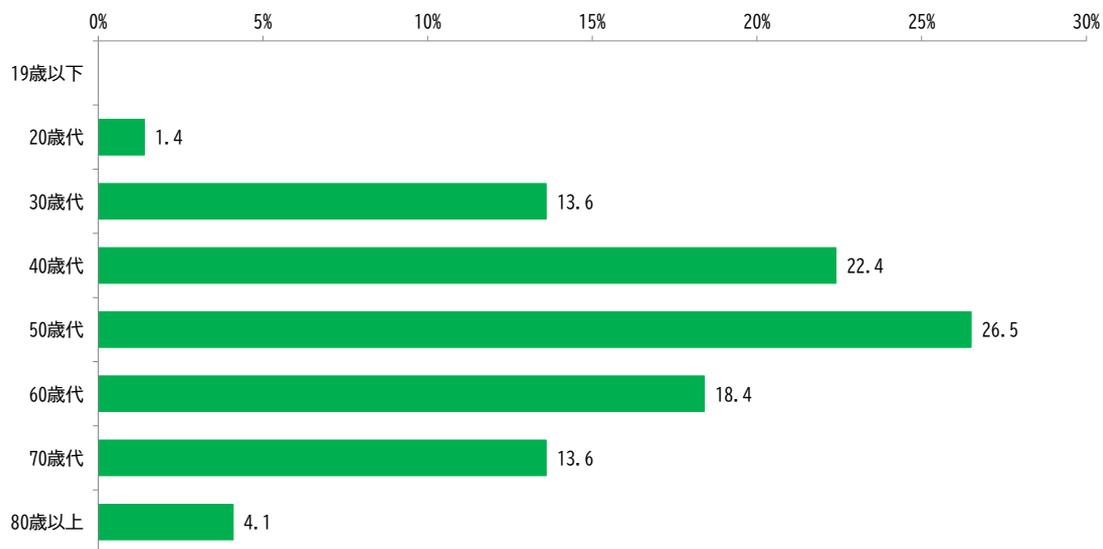
#### <高齢者等ケアラー>

n = 1,055



#### <障がい者ケアラー>

n = 147



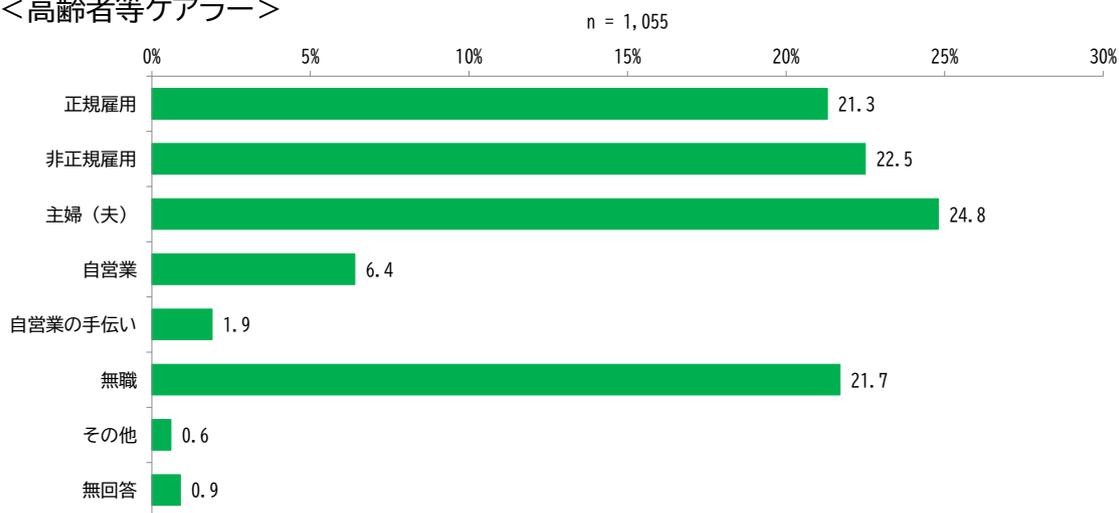
1-3 勤務形態 .....

(3) あなたのお仕事について教えてください。

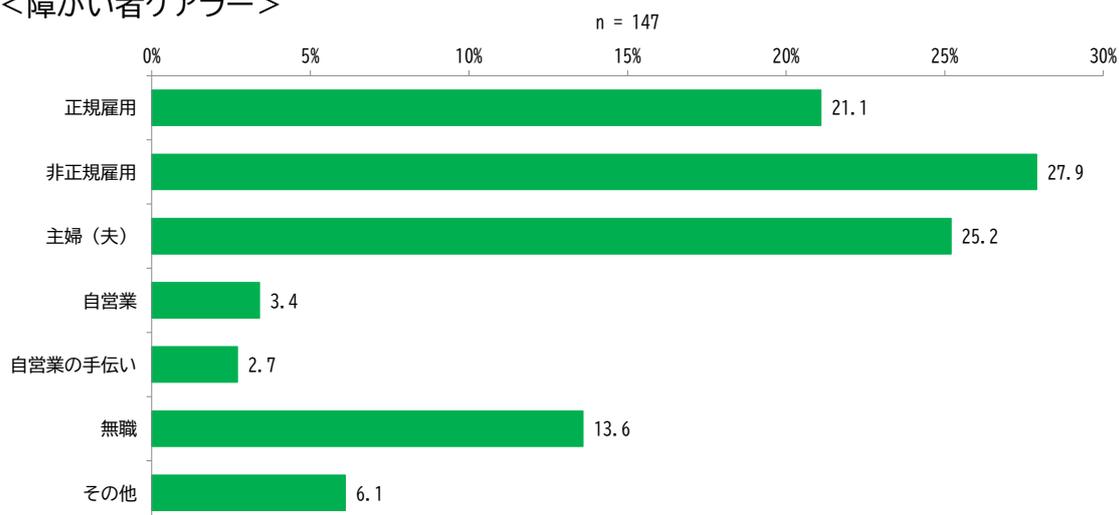
- ▶ 高齢者等ケアラーの勤務形態は、「主婦(夫)」が 24.8%で最も高く、次いで「非正規雇用」が 22.5%、「無職」が 21.7%、「正規雇用」が 21.3%となっています。
- ▶ 障がい者ケアラーの勤務形態は、「非正規雇用」が 27.9%で最も高く、次いで「主婦(夫)」が 25.2%、「正規雇用」が 21.1%、「無職」が 13.6%となっています。

図表 3 勤務形態

<高齢者等ケアラー>



<障がい者ケアラー>



## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

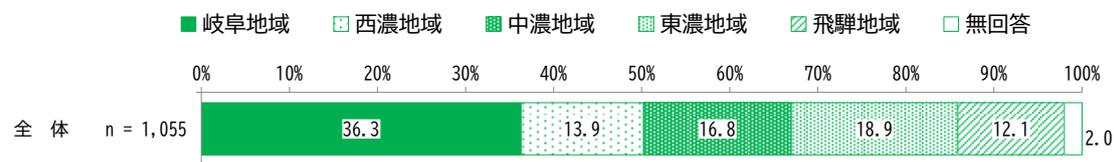
### 1-4 居住地域 .....

(4) あなたがお住まいの地域を教えてください。

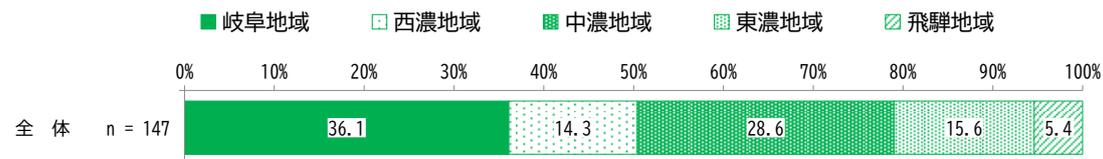
- 高齢者等ケアラーの居住地域は、「岐阜地域」が 36.3%で最も高く、次いで「東濃地域」が 18.9%となっています。
- 障がい者ケアラーの居住地域は、「岐阜地域」が 36.1%で最も高く、次いで「中濃地域」が 28.6%となっています。

図表 4 居住地域

#### <高齢者等ケアラー>



#### <障がい者ケアラー>



## 2 ケアを受けている人の状況について

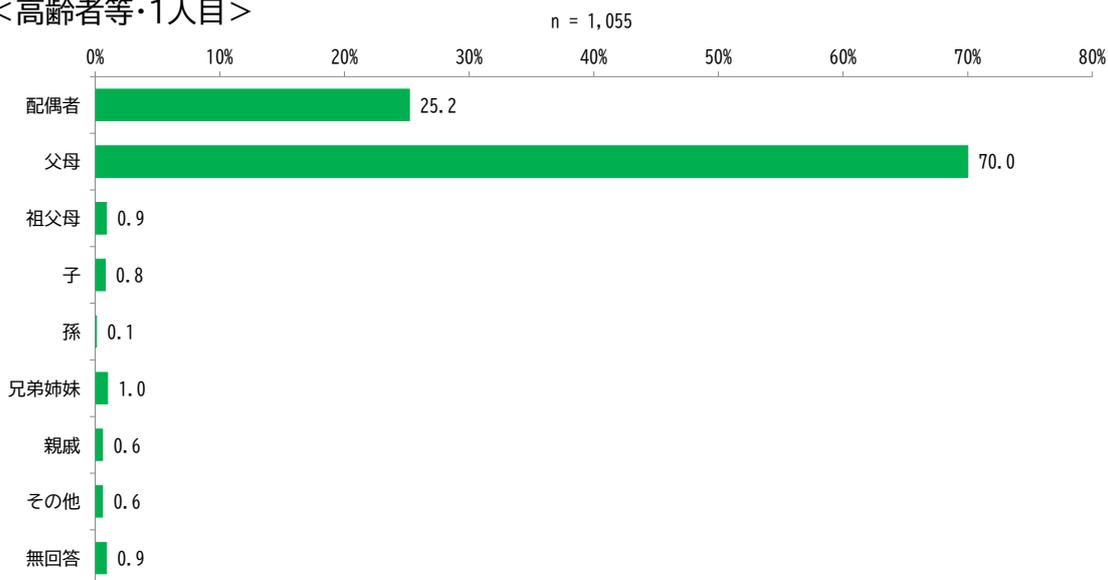
### 2-1 ケアを受けている人との関係 ……………

(5) ケアを受けている方は、あなたから見てどのような関係ですか。（義理や養子等の関係も含む）

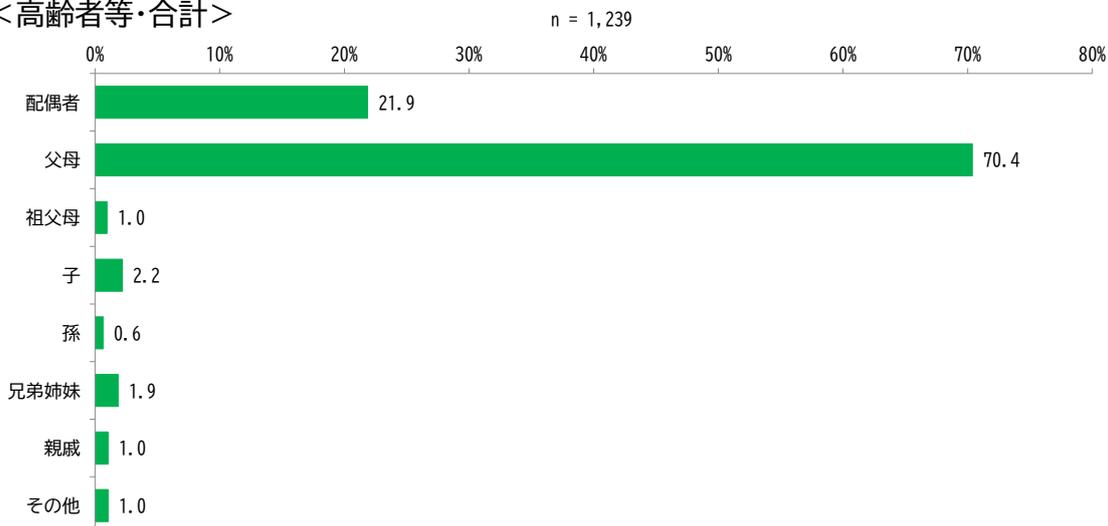
- ▶ ケアを受けている高齢者等は、1人目（ケアが最も大変な人）については、「父母」が70.0%で最も高く、次いで「配偶者」が25.2%となっています。
- ▶ 合計（1人目～3人目を合わせた全員について、無回答を除いて集計）では、「父母」が70.4%で最も高く、次いで「配偶者」が21.9%となっています。
- ▶ ケアをしている人数は、「1人」が83.4%、「2人」が13.2%、「3人」が2.6%となっています。

図表5 ケアを受けている高齢者等との関係

<高齢者等・1人目>



<高齢者等・合計>



## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

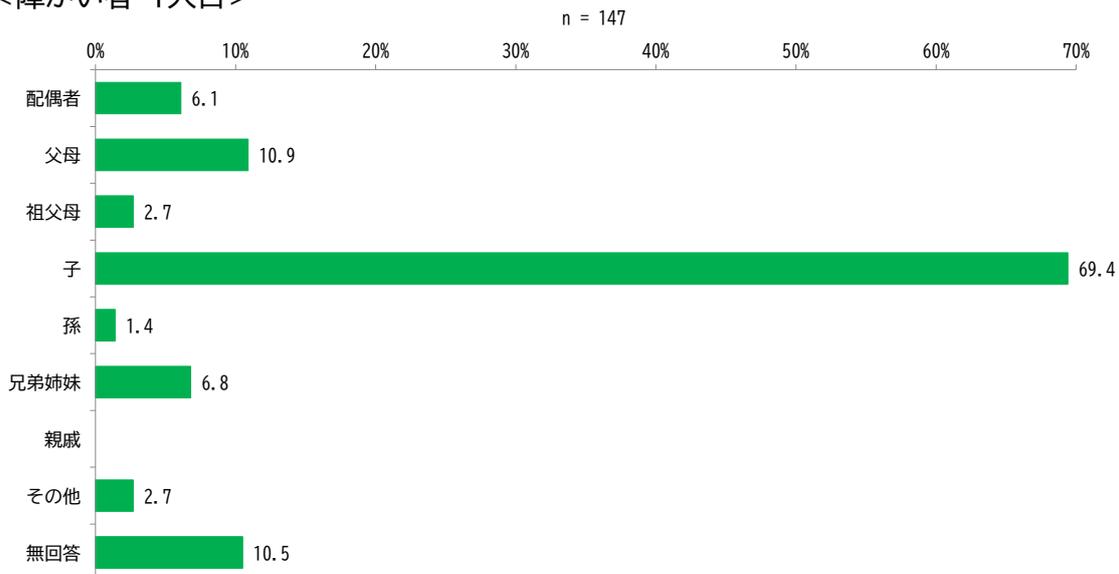
図表 6 高齢者等ケアラーがケアをしている人数



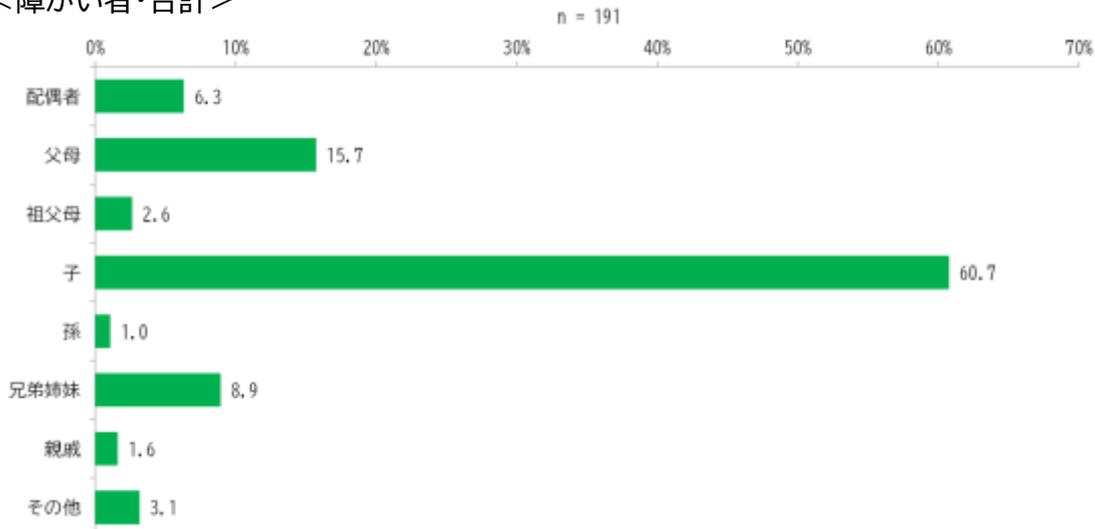
- ケアを受けている障がい者は、1人目については、「子」が69.4%で最も高く、次いで「父母」が10.9%、「兄弟姉妹」が6.8%となっています。
- 合計では、「子」が60.7%で最も高く、次いで「父母」が15.7%、「兄弟姉妹」が8.9%となっています。
- ケアをしている人数は、「1人」が78.2%、「2人」が13.6%、「3人」が8.2%となっています。

図表 7 ケアを受けている障がい者との関係

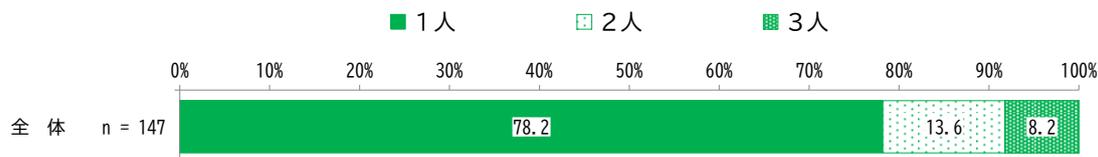
### <障がい者・1人目>



### <障がい者・合計>



図表 8 障がい者ケアラーがケアをしている人数



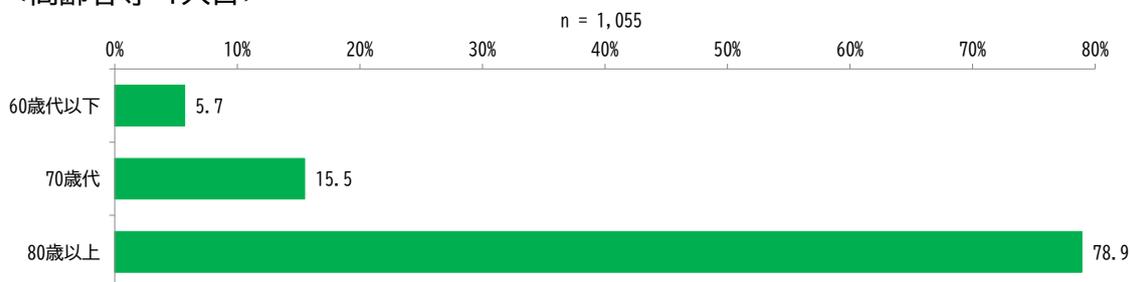
2-2 ケアを受けている人の年齢 .....

(6) ケアを受けている方の年齢について教えてください。(令和6年4月1日時点)

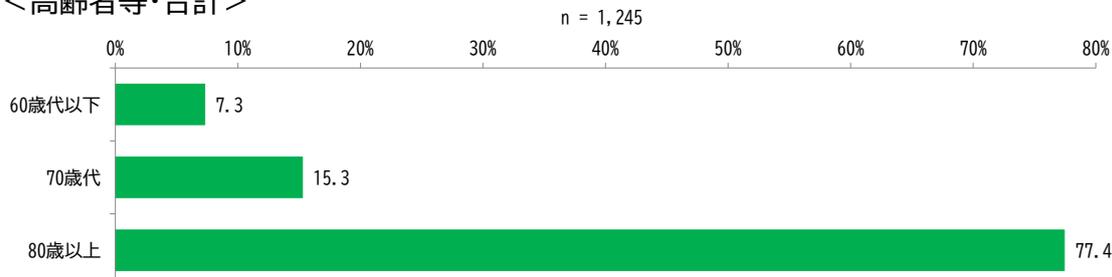
- ケアを受けている高齢者等の年齢は、1人目については、「80歳以上」が78.9%で最も高く、次いで「70歳代」が15.5%となっています。
- 合計では、「80歳以上」が77.4%で最も高く、次いで「70歳代」が15.3%となっています。

図表 9 ケアを受けている高齢者等の年齢

<高齢者等・1人目>



<高齢者等・合計>

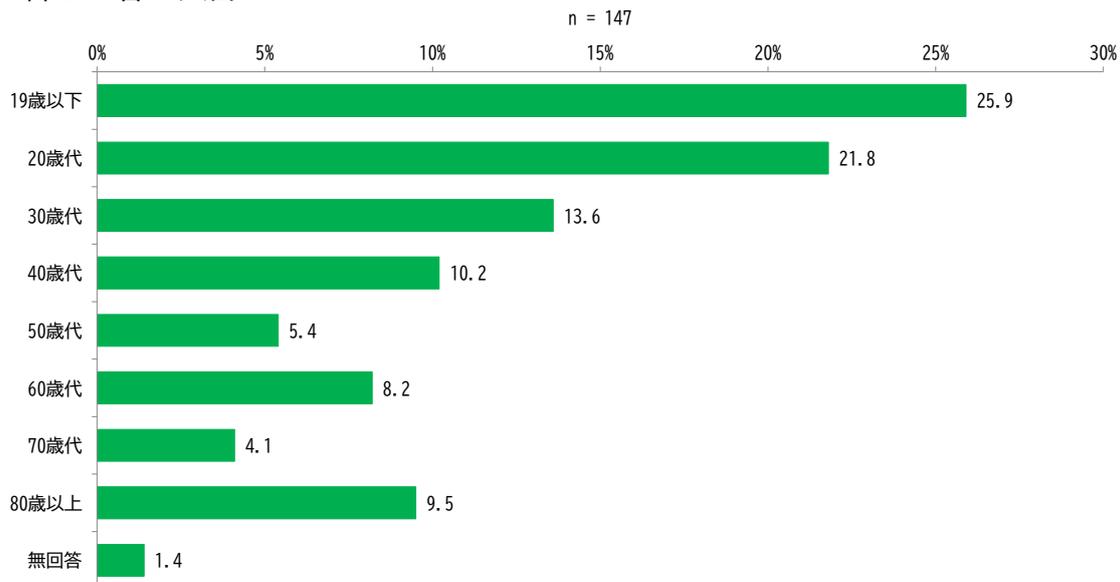


## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

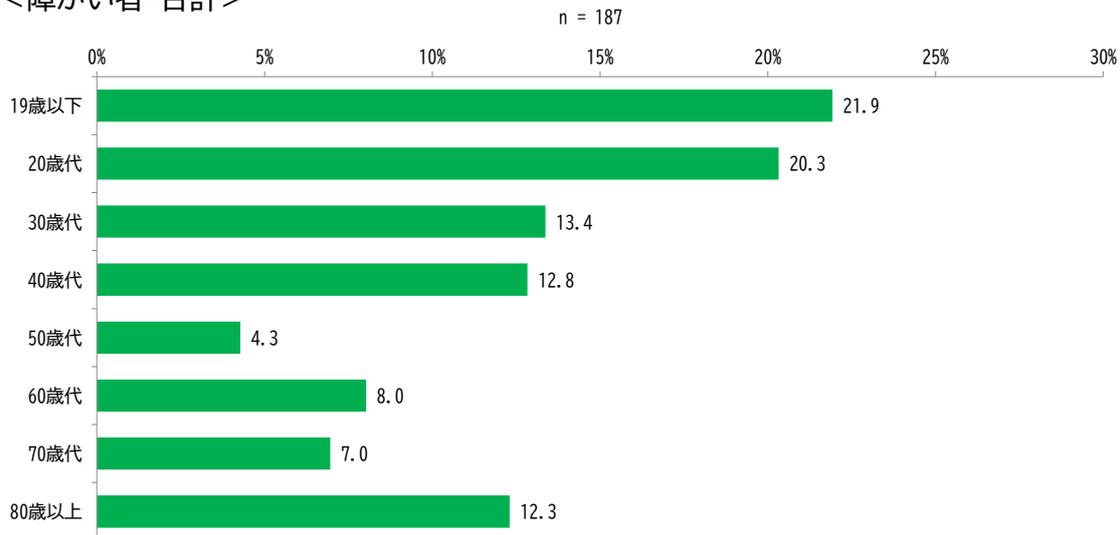
- ケアを受けている障がい者の年齢は、1人目については、「19歳以下」が25.9%で最も高く、次いで「20歳代」が21.8%、「30歳代」が13.6%となっています。
- 合計では、「19歳以下」が21.9%で最も高く、次いで「20歳代」が20.3%、「30歳代」が13.4%となっています。

図表 10 ケアを受けている障がい者の年齢

### <障がい者・1人目>



### <障がい者・合計>



2-3 ケアを受けている人の生活場所 .....

(7) ケアを受けている方は現在どのような場所で生活していますか。

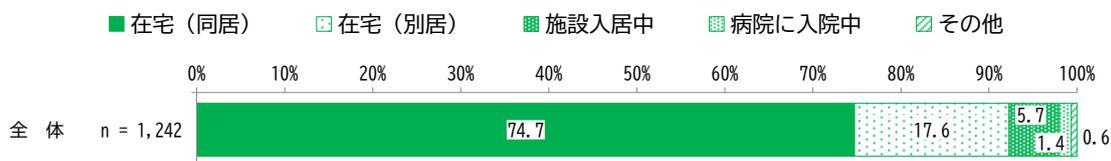
- ケアを受けている高齢者等の生活場所は、1人目については、「在宅(同居)」が79.4%、「在宅(別居)」が14.7%となっています。
- 合計では、「在宅(同居)」が74.7%、「在宅(別居)」が17.6%となっています。
- ケアを受けている高齢者等との生活状況は、「同居(ケアを受けている人の中に1人以上同居者がいる)」が80.6%、「別居(同居者がいない)」が19.2%となっています。

図表 11 ケアを受けている高齢者等の生活場所

<高齢者等・1人目>



<高齢者等・合計>



図表 12 ケアを受けている高齢者等との生活状況

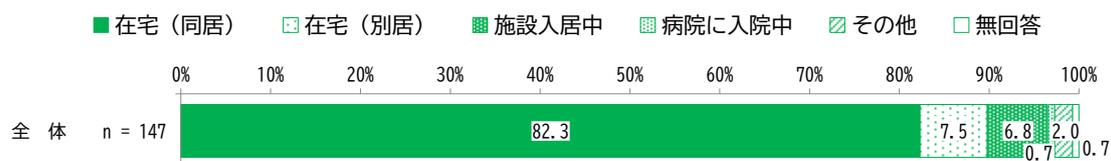


## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

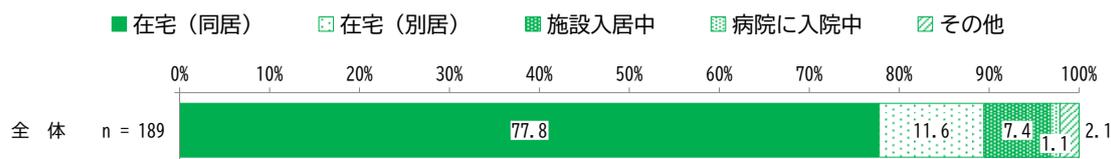
- ケアを受けている障がい者等の生活場所は、1人目については、「在宅（同居）」が82.3%、「在宅（別居）」が7.5%となっています。
- 合計では、「在宅（同居）」が77.8%、「在宅（別居）」が11.6%となっています。
- ケアを受けている障がい者との生活状況は、「同居（ケアを受けている人の中に1人以上同居者がいる）」が82.3%、「別居（同居者がいない）」が17.0%となっています。

図表 13 ケアを受けている障がい者の生活場所

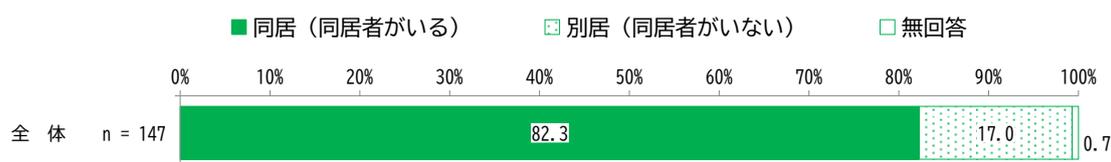
### <障がい者・1人目>



### <障がい者・合計>



図表 14 ケアを受けている障がい者との生活状況



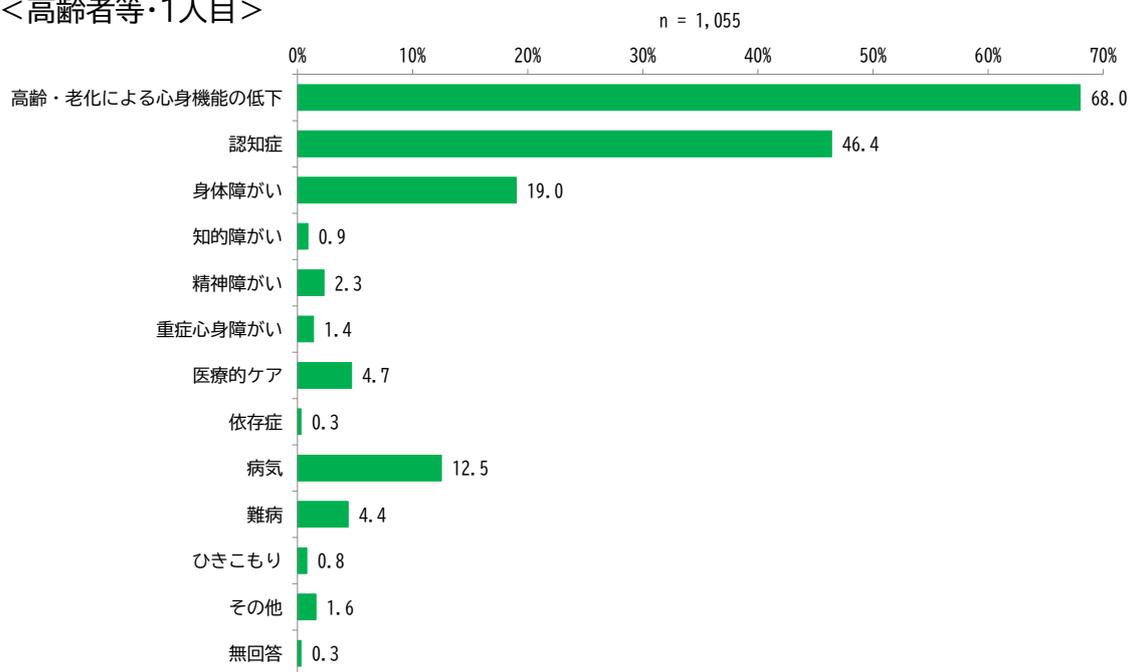
2-4 ケアを受けている人の状況 .....

(8) ケアを受けている方の状況について教えてください。(複数回答可)

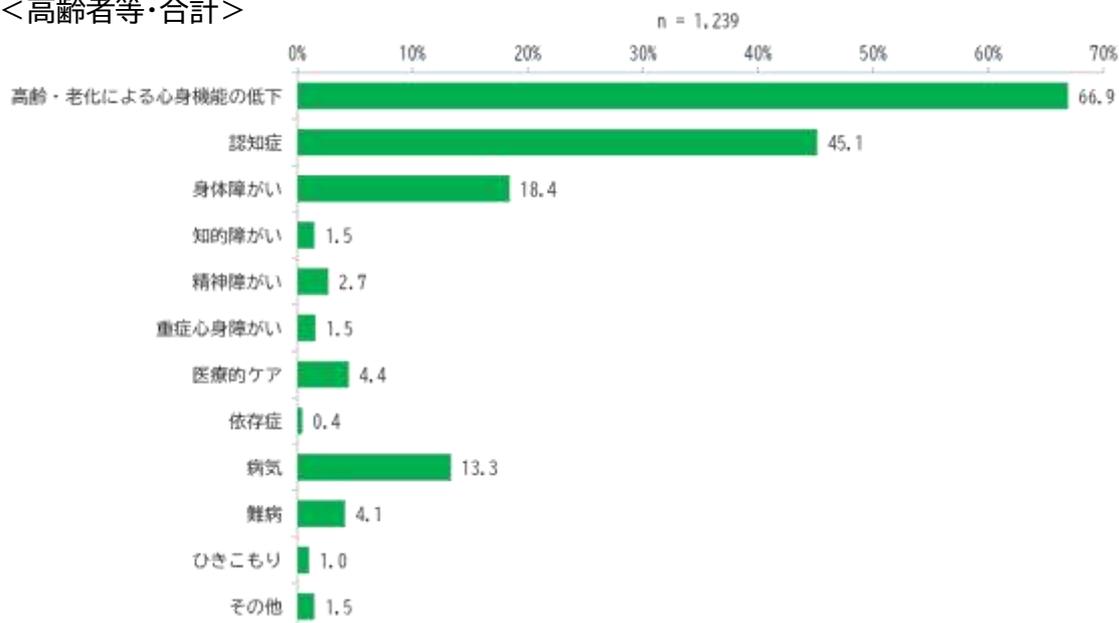
- ▶ ケアを受けている高齢者等の状況は、1人目については、「高齢・老化による心身機能の低下」が68.0%で最も高く、次いで「認知症」が46.4%、「身体障がい」が19.0%、「病気」が12.5%となっています。
- ▶ 合計では、「高齢・老化による心身機能の低下」が66.9%で最も高く、次いで「認知症」が45.1%、「身体障がい」が18.4%、「病気」が13.3%となっています。

図表 15 ケアを受けている高齢者等の状況

<高齢者等・1人目>



<高齢者等・合計>

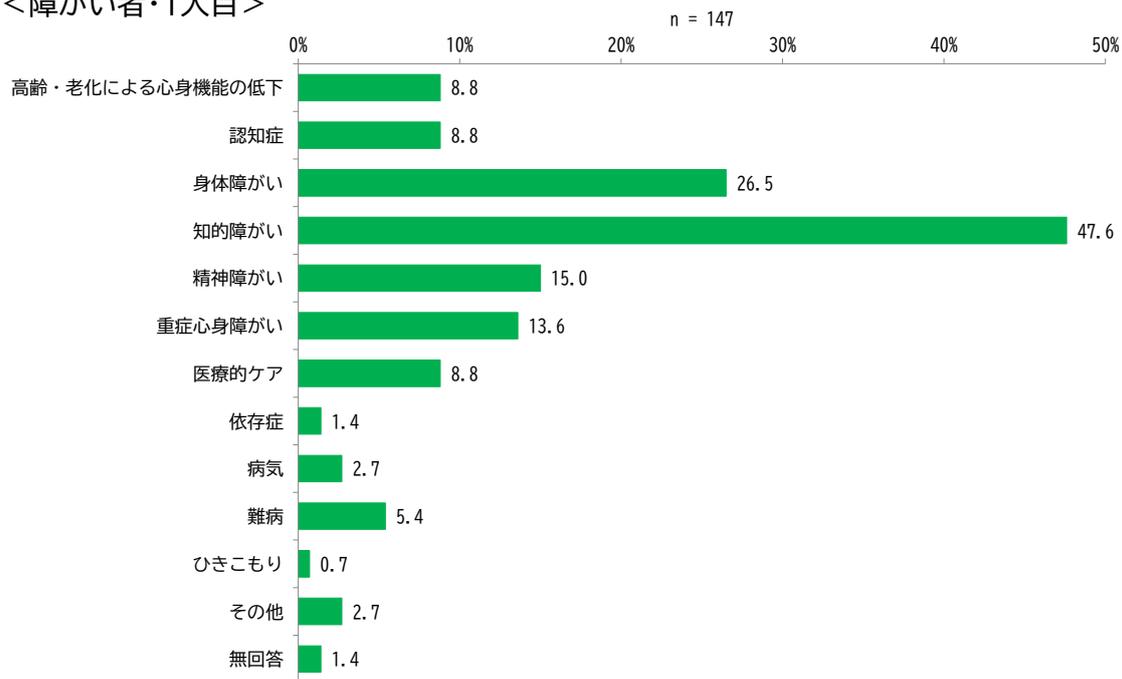


## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

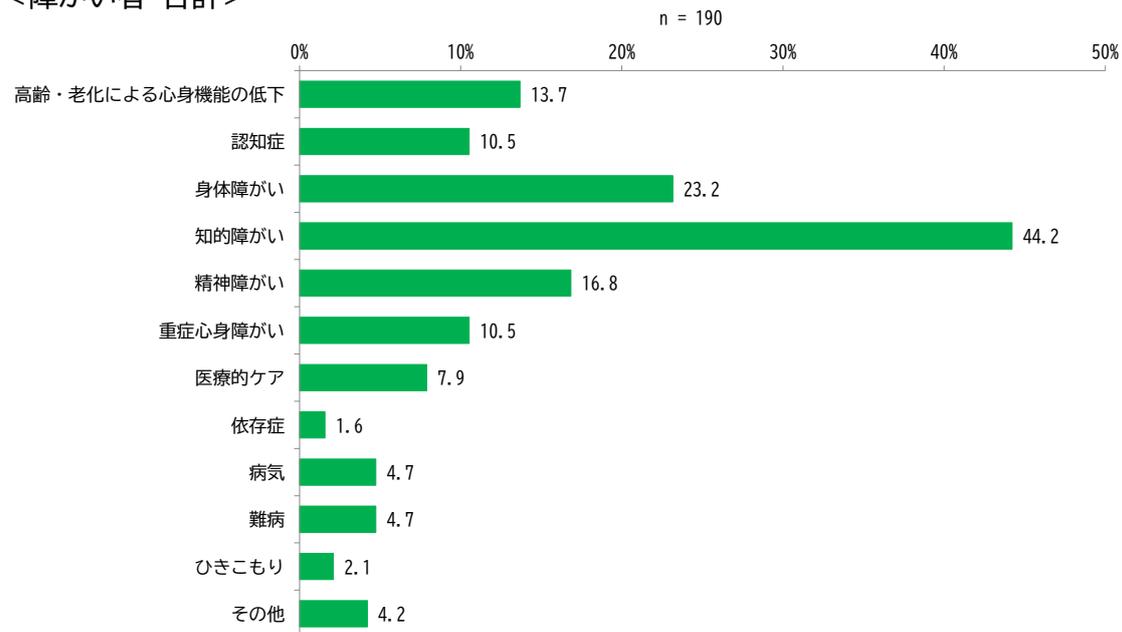
- ケアを受けている障がい者の状況は、1人目については、「知的障がい」が 47.6%で最も高く、次いで「身体障がい」が 26.5%、「精神障がい」が 15.0%となっています。
- 合計では、「知的障がい」が 44.2%で最も高く、次いで「身体障がい」が 23.2%、「精神障がい」が 16.8%となっています。

図表 16 ケアを受けている障がい者の状況

### <障がい者・1人目>



### <障がい者・合計>



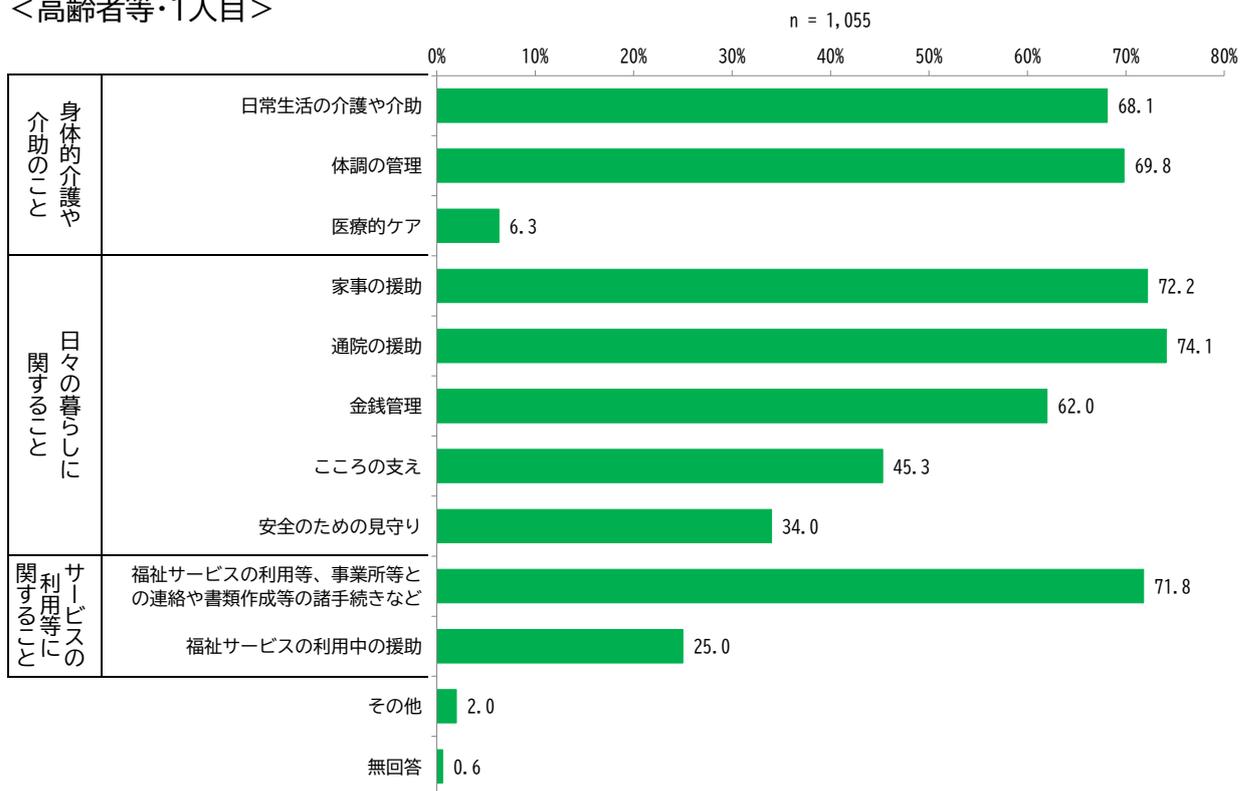
2-5 行っているケアの内容 ……………

(9) 行っているケアの内容について教えてください。(複数回答可)

- ▶ 高齢者等ケアラーが行っているケアの内容は、1人目については、「通院の援助」が74.1%で最も高く、次いで「家事の援助」が72.2%、「福祉サービスの利用等、役所や事業所等との連絡や書類作成等の諸手続きなど」が71.8%、「体調の管理」が69.8%となっています。
- ▶ 合計では、「通院の援助」が72.3%で最も高く、次いで「家事の援助」が69.8%、「福祉サービスの利用等、役所や事業所等との連絡や書類作成等の諸手続きなど」が69.4%、「体調の管理」が65.0%となっています。

図表 17 高齢者等ケアラーが行っているケアの内容(1人目)

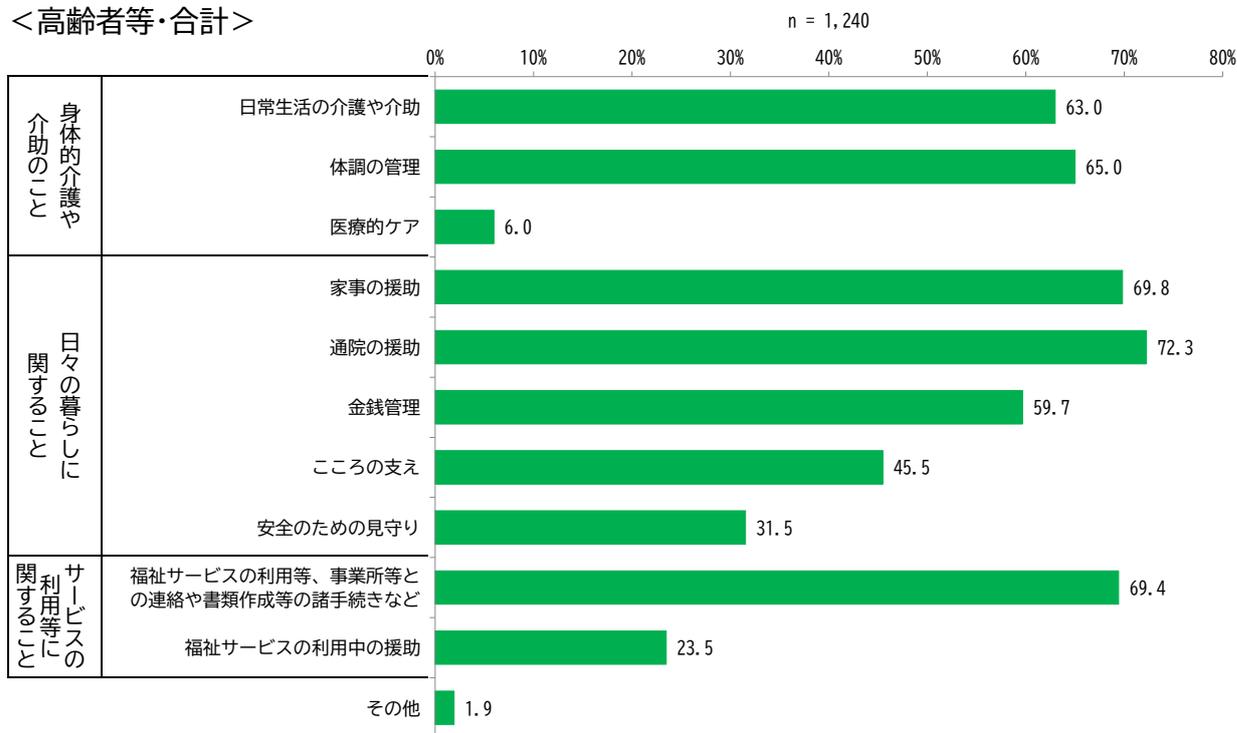
<高齢者等・1人目>



## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

図表 18 高齢者等ケアラーが行っているケアの内容（合計）

<高齢者等・合計>

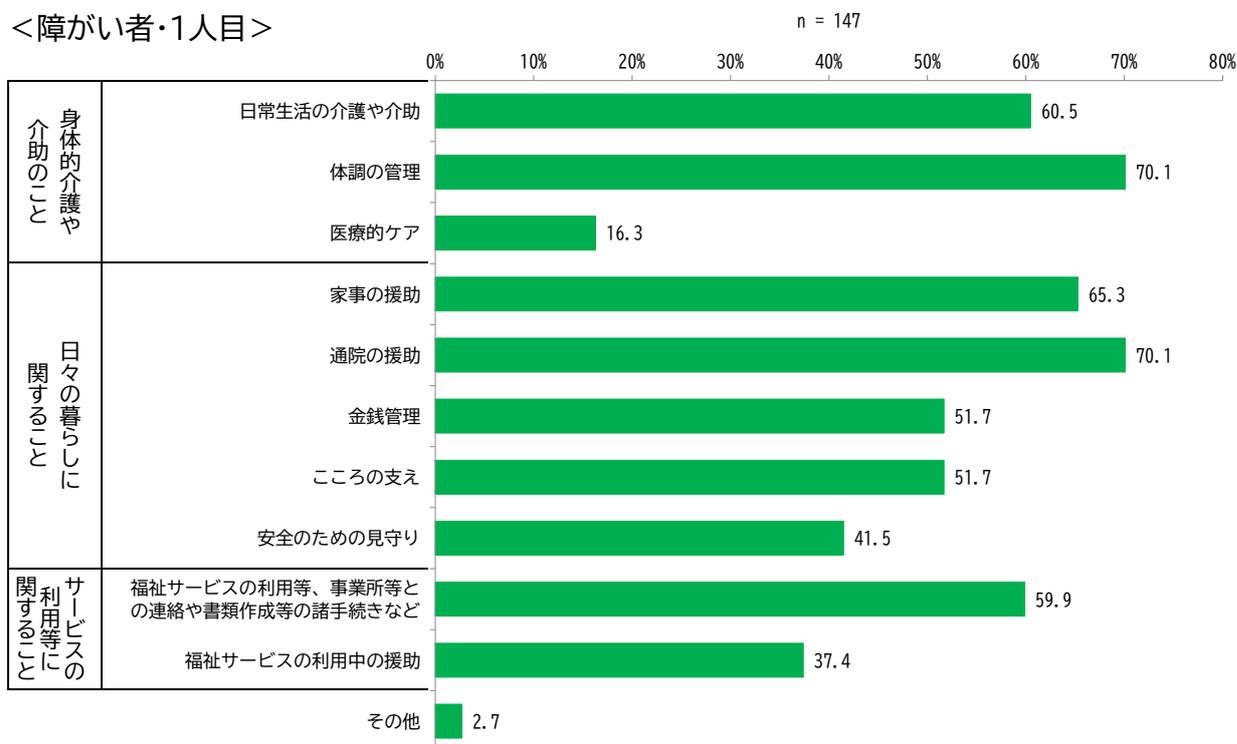


- 障がい者ケアラーが行っているケアの内容は、1人目については、「体調の管理」「通院の援助」がともに 70.1%で最も高く、これらに次いで「家事の援助」が 65.3%、「日常生活の介護や介助」が 60.5%となっています。
- 合計では、「通院の援助」が 69.3%で最も高く、次いで「家事の援助」が 65.6%、「体調の管理」が 63.5%、「福祉サービスの利用等、役所や事業所等との連絡や書類作成等の諸手続きなど」が 58.9%となっています。

## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

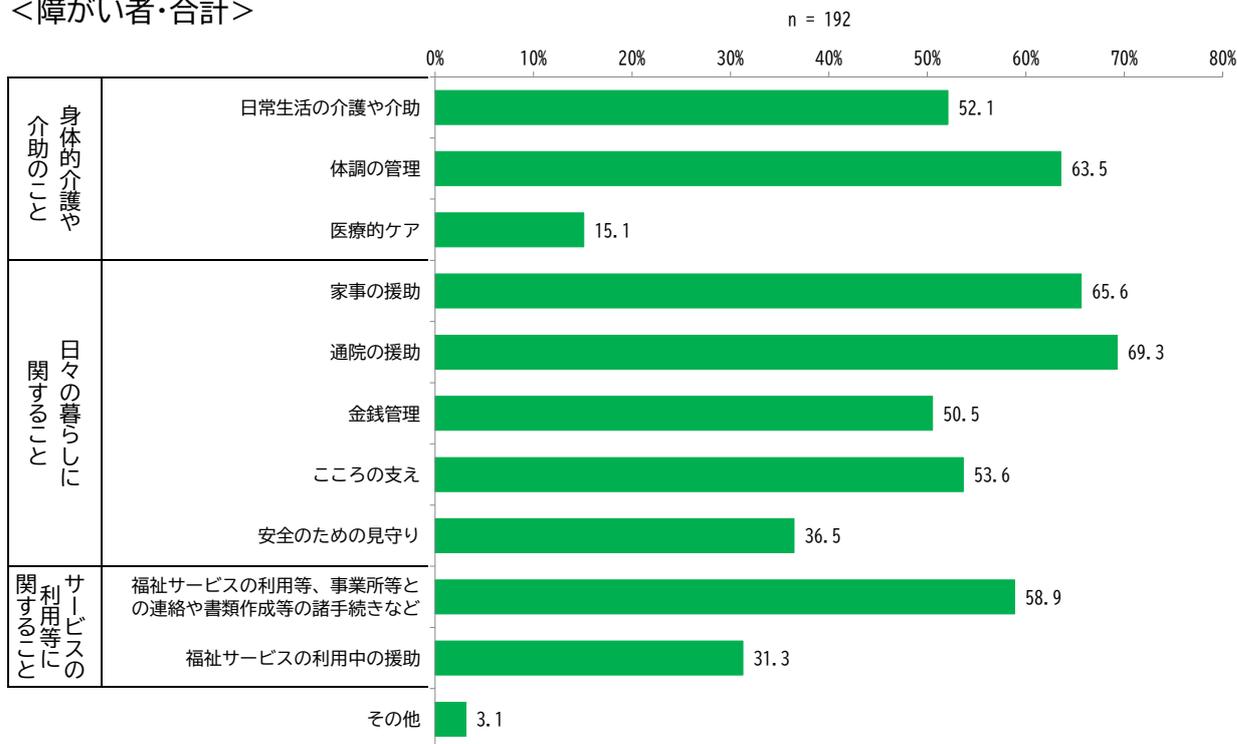
図表 19 障がい者ケアラーが行っているケアの内容（1人目）

<障がい者・1人目>



図表 20 障がい者ケアラーが行っているケアの内容（合計）

<障がい者・合計>



Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

2-6 ケアを行っている頻度 .....

(10) ケアをどのくらいの頻度で行っていますか。

- ▶ 高齢者等ケアラーがケアを行っている頻度は、「毎日」が 76.4%で最も高く、次いで「週2～3日」が 7.7%、「週4～6日」が 6.7%となっています。
- ▶ 障がい者ケアラーがケアを行っている頻度は、「毎日」が 84.4%で最も高く、次いで「週2～3日」「月に数日」がともに 3.4%となっています。

図表 21 ケアを行っている頻度

<高齢者等ケアラー>



<障がい者ケアラー>



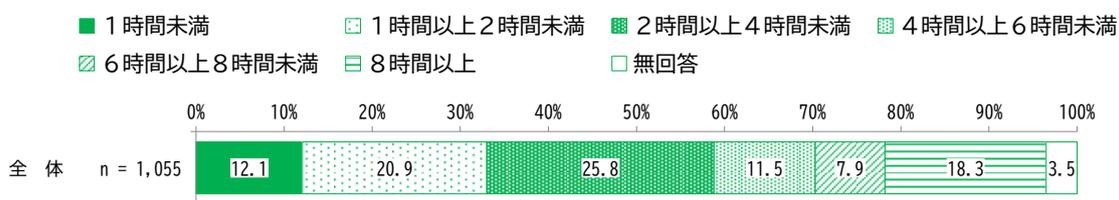
2-7 1日のうちケアをしている時間 .....

(II) 1日のうち、ケアをしている時間はどれくらいですか。

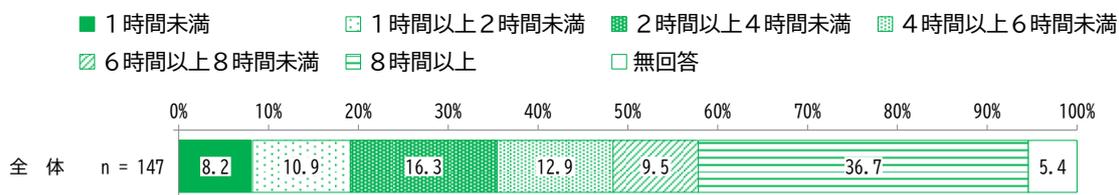
- ▶ 高齢者等ケアラーが1日のうちケアをしている時間は、「2時間以上4時間未満」が25.8%で最も高く、次いで「1時間以上2時間未満」が20.9%、「8時間以上」が18.3%となっています。
- ▶ 障がい者ケアラーが1日のうちケアをしている時間は、「8時間以上」が36.7%で最も高く、次いで「2時間以上4時間未満」が16.3%、「4時間以上6時間未満」が12.9%となっています。

図表 22 1日のうちケアをしている時間

<高齢者等ケアラー>



<障がい者ケアラー>



Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

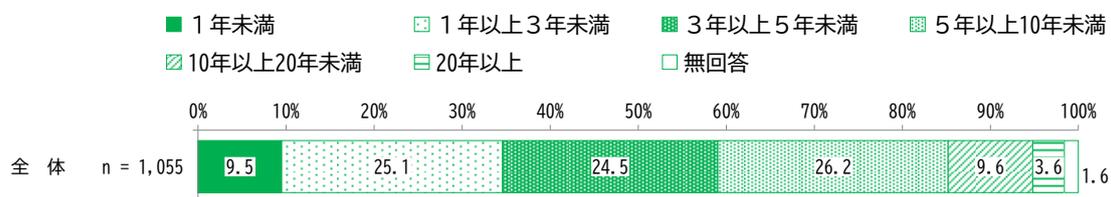
2-8 ケアを行っている年数 ……………

(12) ケアは何年くらい行っていますか。

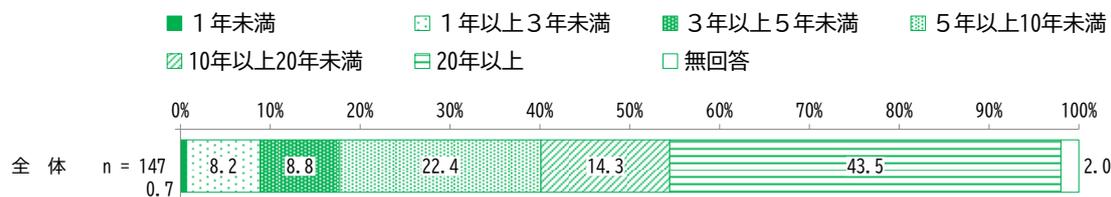
- ▶ 高齢者等ケアラーがケアを行っている年数は、「5年以上 10 年未満」が 26.2%で最も高く、次いで「1年以上3年未満」が 25.1%、「3年以上5年未満」が 24.5%となっています。
- ▶ 障がい者ケアラーがケアを行っている年数は、「20 年以上」が 43.5%で最も高く、次いで「5年以上 10 年未満」が 22.4%、「10 年以上 20 年未満」が 14.3%となっています。

図表 23 ケアを行っている年数

<高齢者等ケアラー>



<障がい者ケアラー>



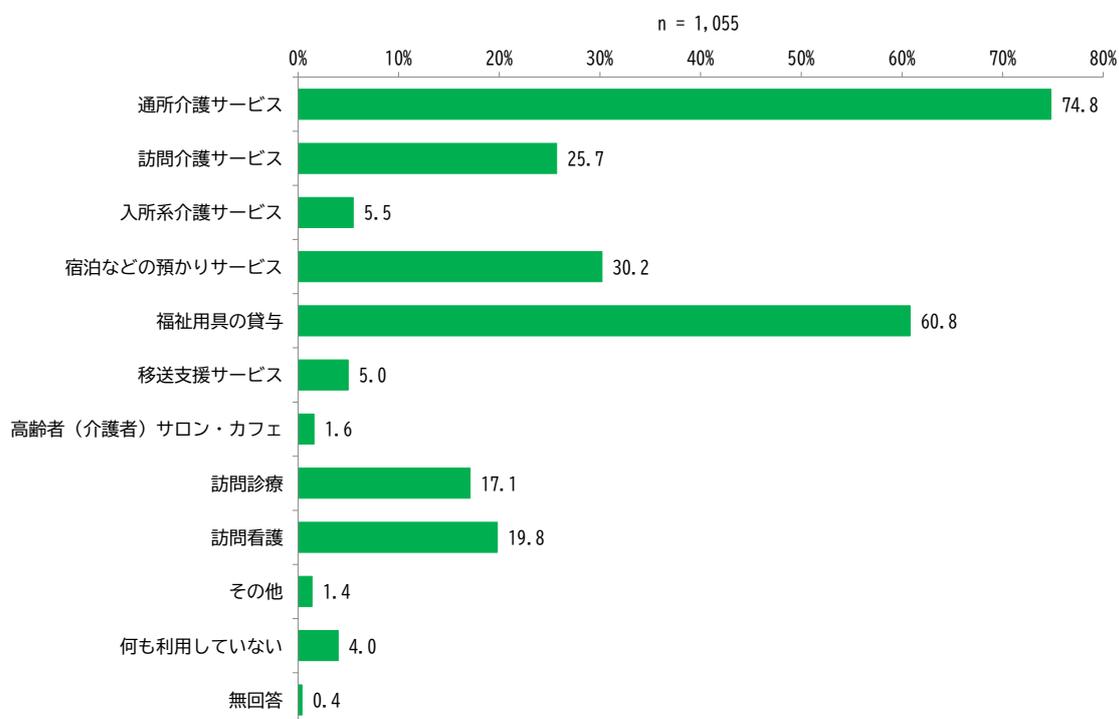
### 3 利用している福祉サービスについて

#### 3-1 利用している福祉サービス ……………

(13) 利用している福祉サービスについて教えてください。（複数回答可）

- 高齢者等とそのケアラーが利用している福祉サービスは、「通所介護サービス」が74.8%で最も高く、次いで「福祉用具の貸与」が60.8%、「宿泊などの預かりサービス」が30.2%、「訪問介護サービス」が25.7%となっています。
- 何らかのサービスを『利用している』人の割合(全体から「何も利用していない」と無回答を除いた割合)は、95.6%となっています。

図表 24 高齢者等とそのケアラーが利用している福祉サービス



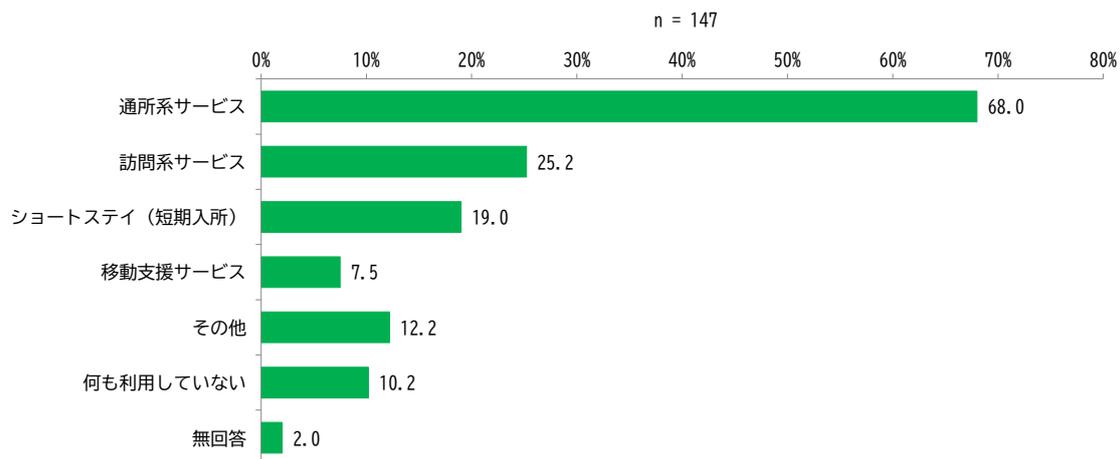
図表 25 高齢者等とそのケアラーの福祉サービスの利用の有無



## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

- 障がい者とそのケアラーが利用している福祉サービスは、「通所系サービス」が 68.0% で最も高く、次いで「訪問系サービス」が 25.2%、「ショートステイ(短期入所)」が 19.0%となっています。
- 何らかのサービスを『利用している』人の割合は、87.8%となっています。

図表 26 障がい者とそのケアラーが利用している福祉サービス



図表 27 障がい者とそのケアラーの福祉サービスの利用の有無



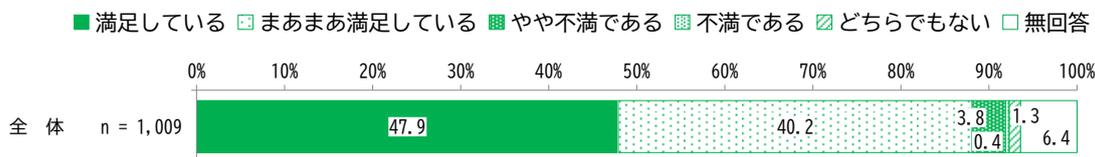
3-2 利用している福祉サービスの満足度 .....

※ (13) で「何も利用していない」以外を選択された方に  
 (14) 利用している福祉サービスについて、満足していますか。

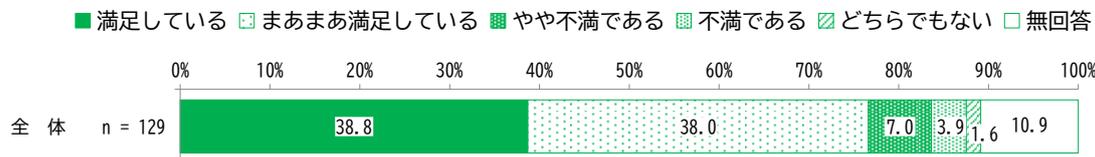
- 高齢者等とそのケアラーが利用している福祉サービスの満足度は、「満足している」が47.9%で最も高く、『満足している』（「満足している」「まあまあ満足している」の計）は88.1%となっています。
- 障がい者とそのケアラーが利用している福祉サービスの満足度は、「満足している」が38.8%で最も高く、『満足している』は76.8%となっています。

図表 28 利用している福祉サービスの満足度

<高齢者等ケアラー>



<障がい者ケアラー>



## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

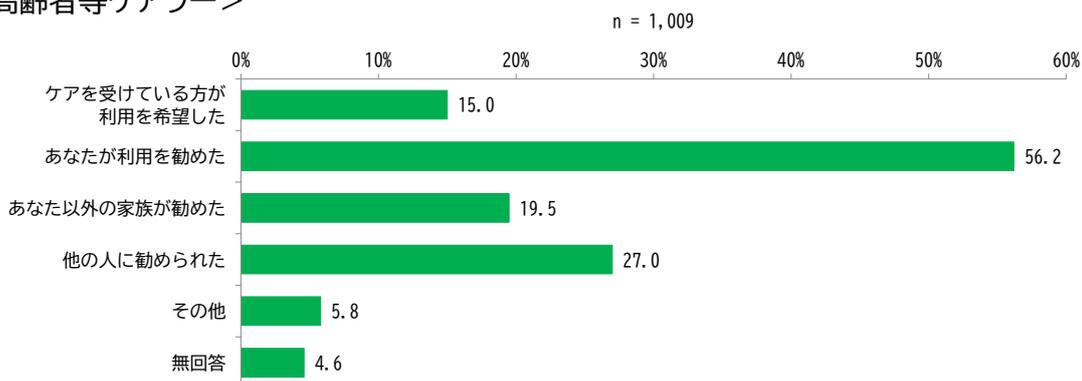
### 3-3 サービスを利用するきっかけとなったこと .....

※ (13) で「何も利用していない」以外を選択された方に  
(15) サービスを利用するきっかけとなったこと

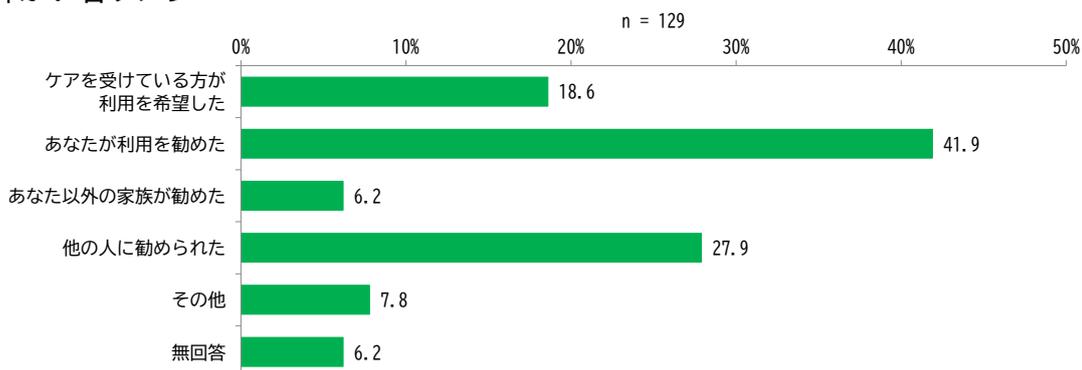
- ▶ 高齢者等とそのケアラーがサービスを利用することになったきっかけは、「あなた(ケアラー)が利用を勧めた」が 56.2%で最も高く、次いで「他の人に勧められた」が 27.0%、「あなた(ケアラー)以外の家族が勧めた」が 19.5%となっています。
- ▶ 障がい者とそのケアラーがサービスを利用することになったきっかけは、「あなた(ケアラー)が利用を勧めた」が 41.9%で最も高く、次いで「他の人に勧められた」が 27.9%、「ケアを受けている方が利用を希望した」が 18.6%となっています。

図表 29 サービスを利用するきっかけとなったこと

#### <高齢者等ケアラー>



#### <障がい者ケアラー>

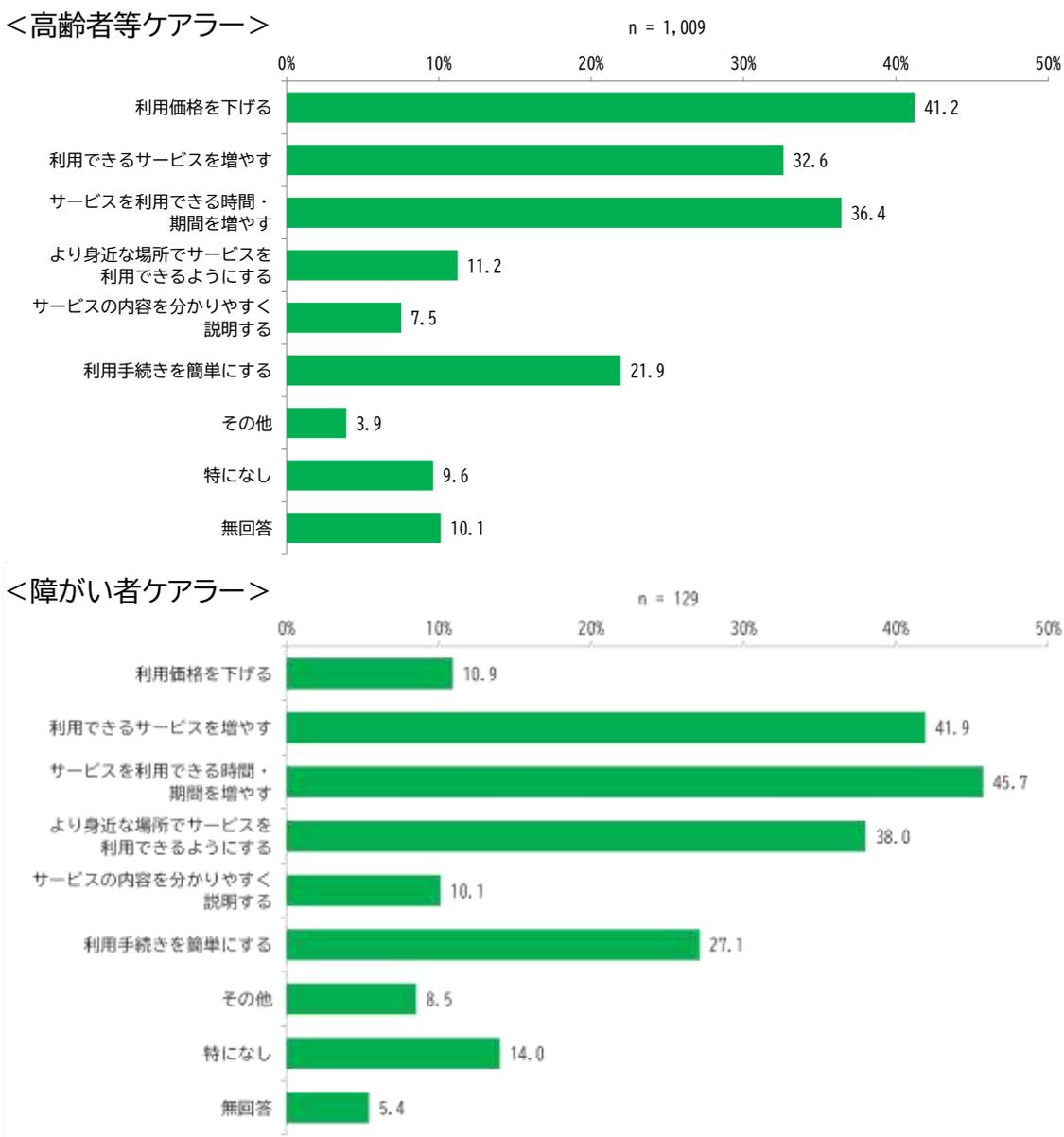


3-4 福祉サービスを利用しやすくするために必要な配慮 ……………

※ (13) で「何も利用していない」以外を選択された方に  
 (16) 今より福祉サービスを利用しやすくするために、どのような配慮が必要ですか。  
 (複数回答可)

- ▶ 高齢者等とそのケアラーにとって福祉サービスを利用しやすくするために必要な配慮は、「利用価格を下げる」が 41.2%で最も高く、次いで「サービスを利用できる時間・期間を増やす」が 36.4%となっています。
- ▶ 障がい者とそのケアラーにとって福祉サービスを利用しやすくするために必要な配慮は、「サービスを利用できる時間・期間を増やす」が 45.7%で最も高く、次いで「利用できるサービスを増やす」が 41.9%となっています。

図表 30 福祉サービスを利用しやすくするために必要な配慮



## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

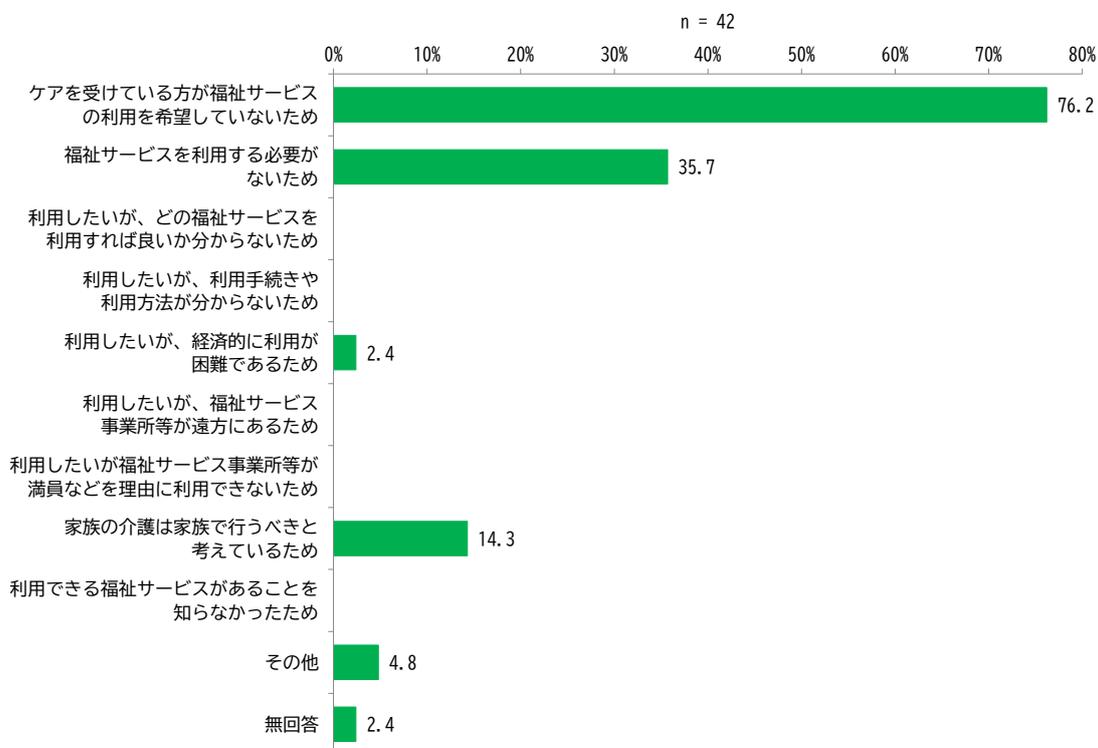
### 3-5 福祉サービスを利用していない理由 .....

※ (13) で「何も利用していない」を選択された方に

(17) 福祉サービスを利用していない理由を教えてください。（複数回答可）

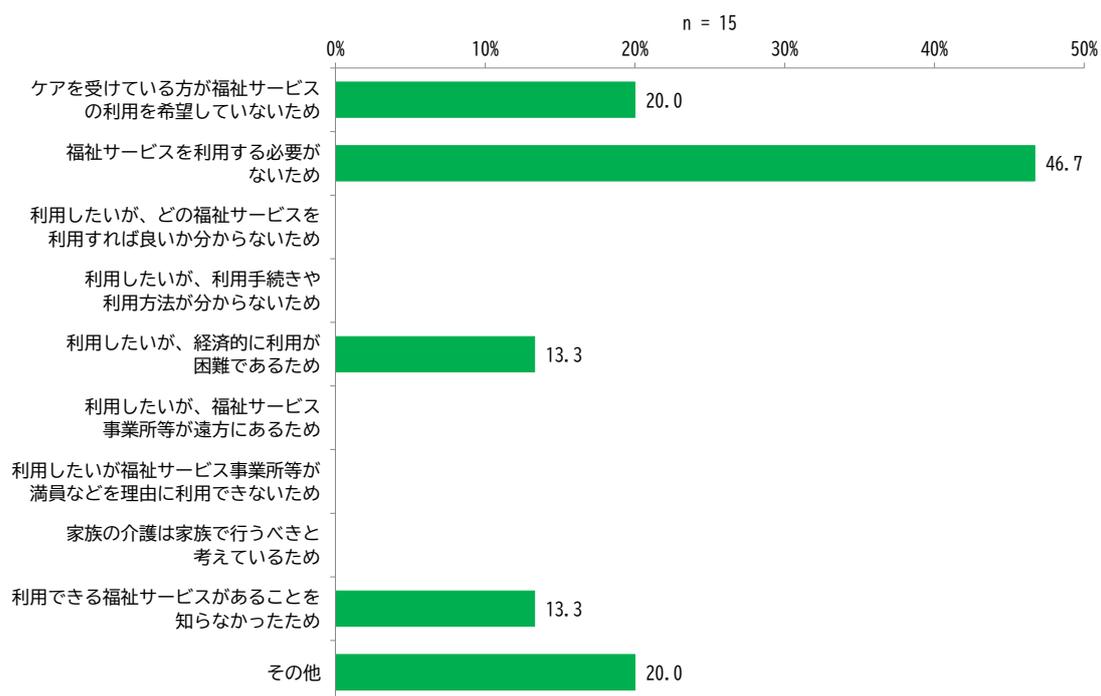
- 高齢者等とそのケアラーが福祉サービスを利用していない理由は、「ケアを受けている方が福祉サービスの利用を希望していないため」が 76.2%で最も高く、次いで「福祉サービスを利用する必要がないため」が 35.7%、「家族の介護は家族で行うべきと考えているため」が 14.3%となっています。

図表 31 高齢者等とそのケアラーが福祉サービスを利用していない理由



- 障がい者とそのケアラーが福祉サービスを利用していない理由は、「福祉サービスを利用する必要がないため」が 46.7%で最も高く、次いで「ケアを受けている方が福祉サービスの利用を希望していないため」が 20.0%、「利用したいが、経済的に利用が困難であるため」「利用できる福祉サービスがあることを知らなかったため」がともに 13.3%となっています。

図表 32 障がい者とそのケアラーが福祉サービスを利用していない理由



## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

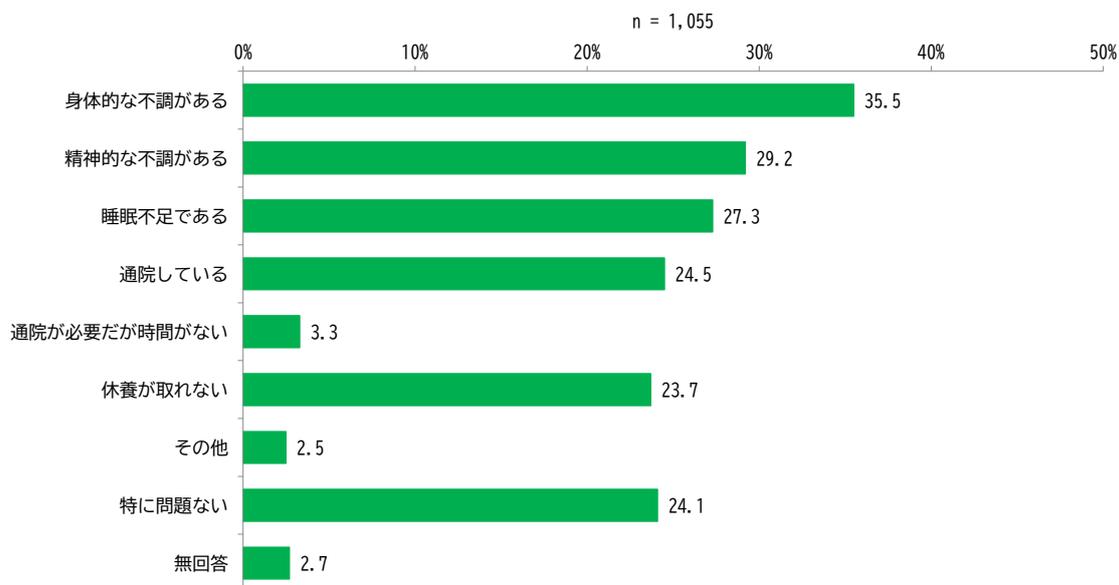
### 4 ケアラーのケアによる影響について

#### 4-1 ケアラーの健康状態 ……………

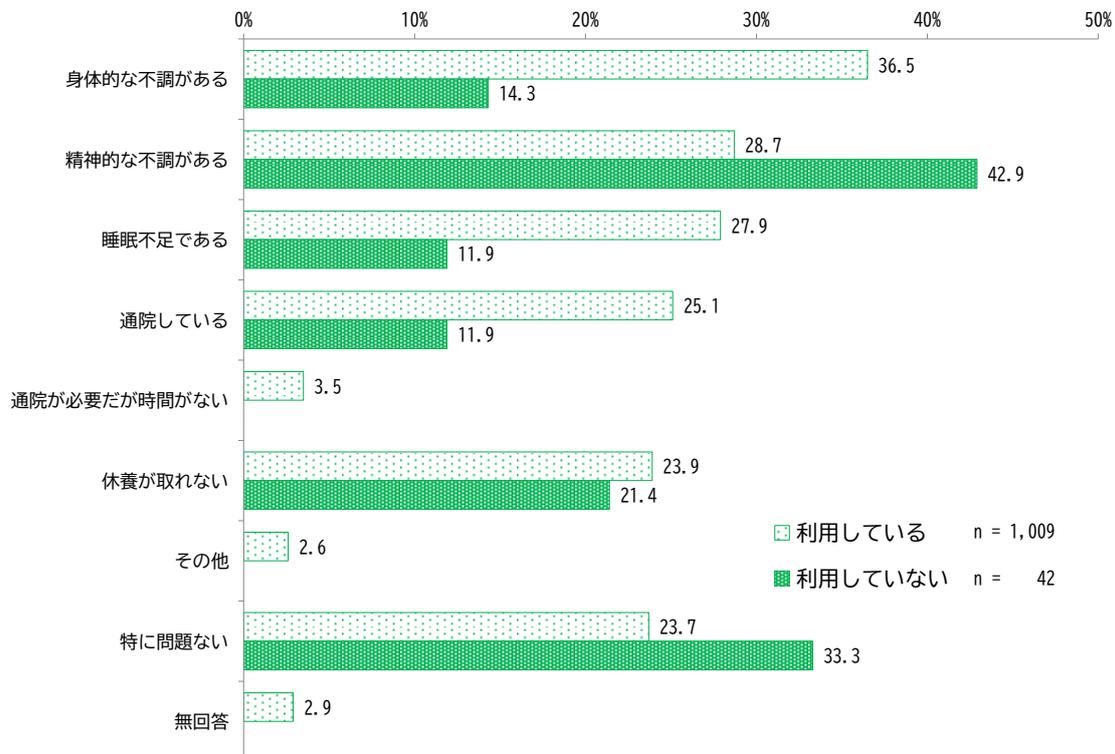
(18) あなたの健康状態について教えてください。(複数回答可)

- 高齢者等ケアラーの健康状態は、「身体的な不調がある」が 35.5%で最も高く、次いで「精神的な不調がある」が 29.2%、「睡眠不足である」が 27.3%、「通院している」が 24.5%となっています。
- 福祉サービスの利用の有無(問(13))別で見ると、利用している人では「身体的な不調がある」「精神的な不調がある」「睡眠不足である」の順で高く、利用していない人では「精神的な不調がある」「特に問題ない」「休養が取れない」の順で高くなっています。

図表 33 高齢者等ケアラーの健康状態



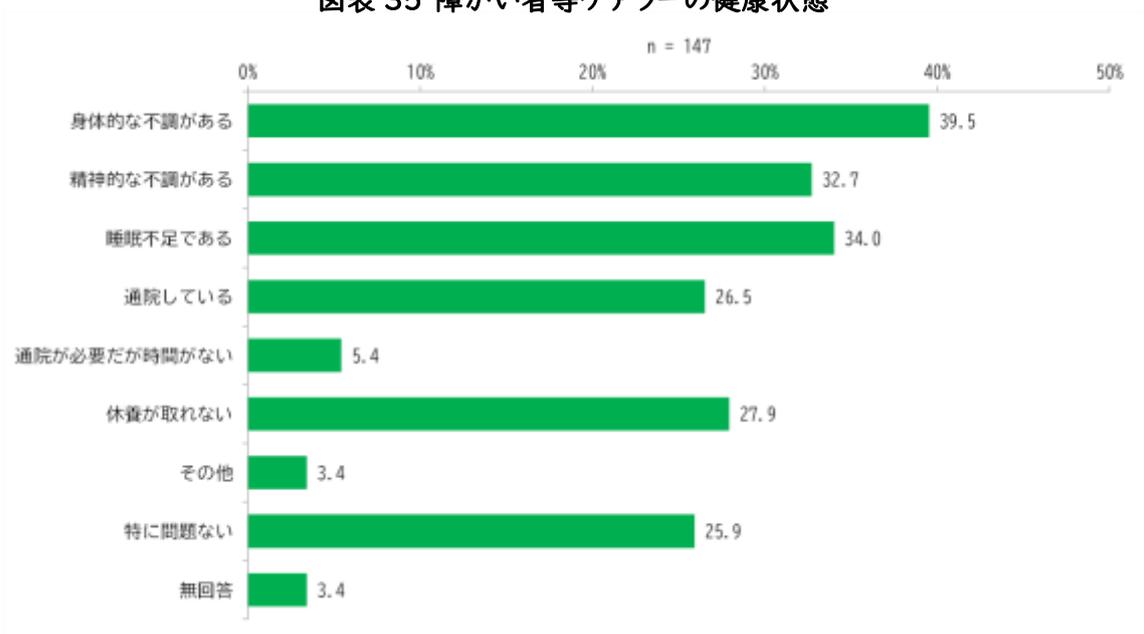
図表 34 高齢者等ケアラーの健康状態【福祉サービスの利用の有無別】



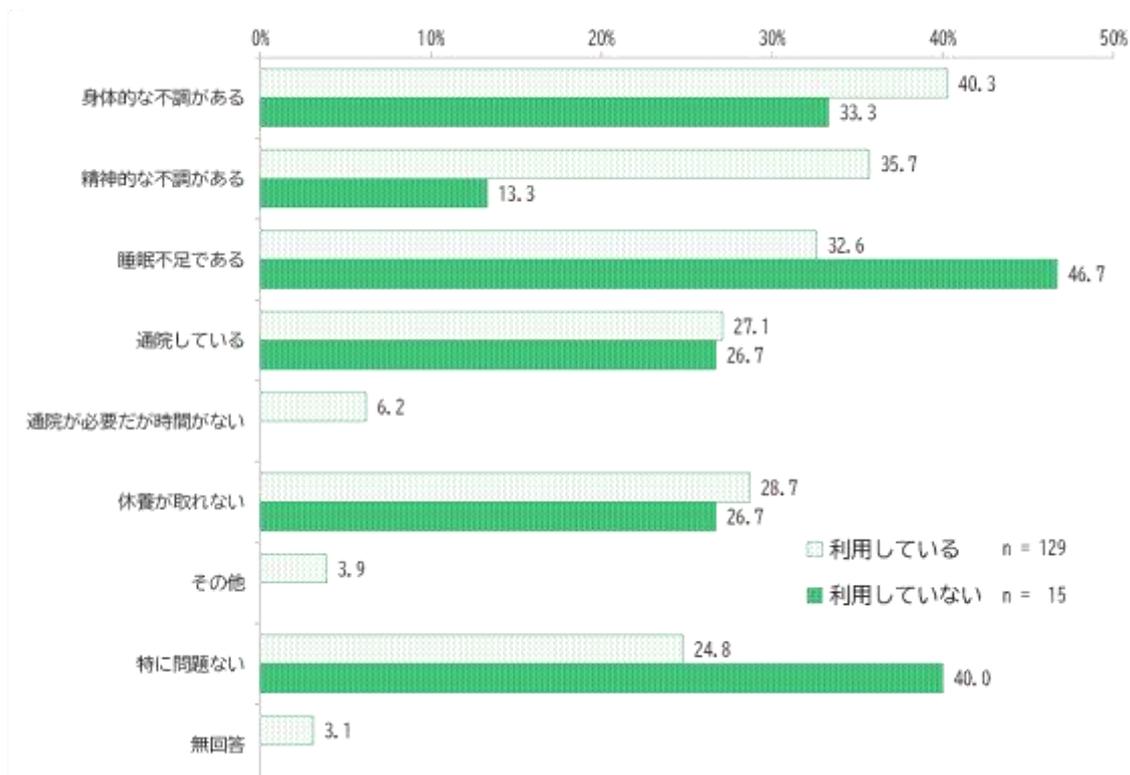
## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

- 障がい者等ケアラーの健康状態は、「身体的な不調がある」が 39.5%で最も高く、次いで「睡眠不足である」が 34.0%、「精神的な不調がある」が 32.7%、「休養が取れない」が 27.9%となっています。
- 福祉サービスの利用の有無(問(13))別でみると、利用している人では「身体的な不調がある」「精神的な不調がある」の順で高く、利用していない人では「睡眠不足である」「特に問題ない」の順で高くなっています。

図表 35 障がい者等ケアラーの健康状態



図表 36 障がい者等ケアラーの健康状態【福祉サービスの利用の有無別】



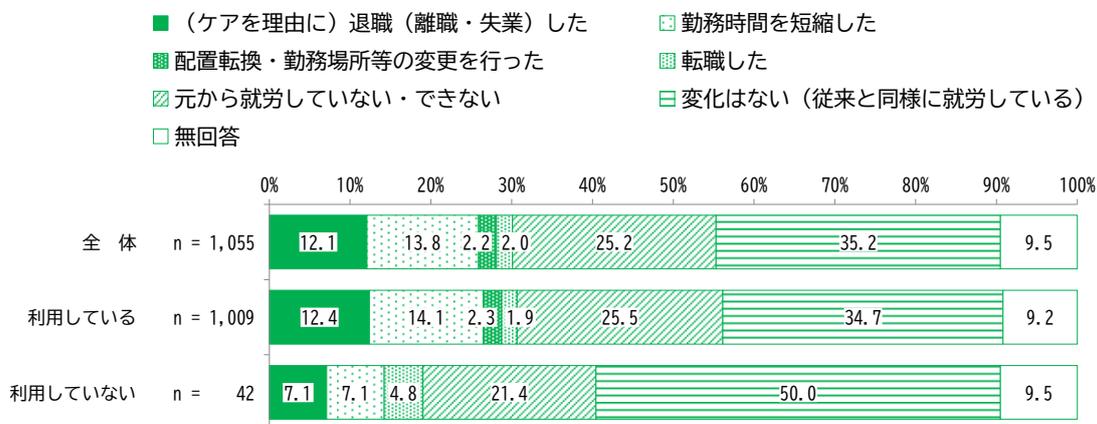
4-2 ケアによる就労状況の変化 .....

(19) ケアにより就労状況は変化しましたか。

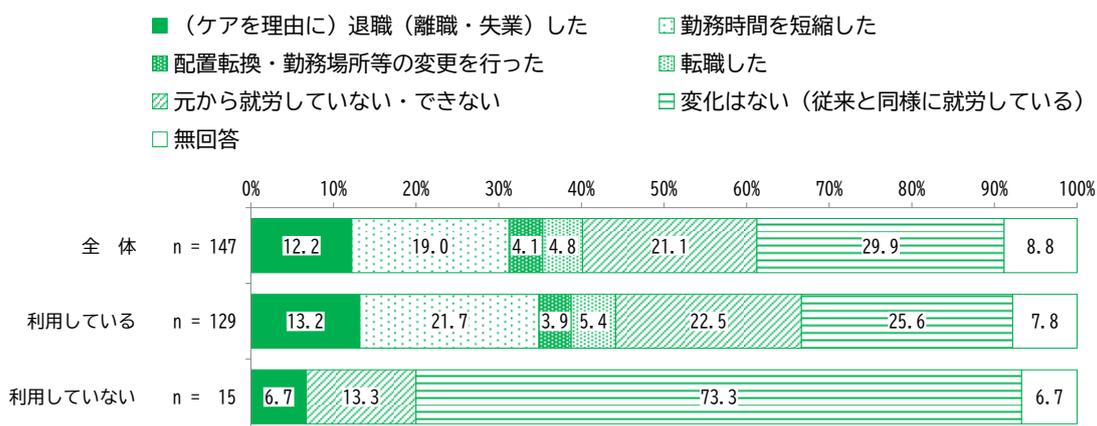
- ▶ 高齢者等ケアラーのケアによる就労状況の変化は、「変化はない(従来と同様に就労している)」が35.2%で最も高く、次いで「元から就労していない・できない」が25.2%、「勤務時間を短縮した」が13.8%、「(ケアを理由に)退職(離職・失業)した」が12.1%となっています。
- ▶ 福祉サービスの利用の有無(問(13))別で見ると、利用している人も利用していない人もともに「変化はない」「元から就労していない・できない」の順で高くなっています。
- ▶ 障がい者ケアラーのケアによる就労状況の変化は、「変化はない(従来と同様に就労している)」が29.9%で最も高く、次いで「元から就労していない・できない」が21.1%、「勤務時間を短縮した」が19.0%、「(ケアを理由に)退職(離職・失業)した」が12.2%となっています。
- ▶ 福祉サービスの利用の有無(問(13))別で見ると、利用している人も利用していない人もともに「変化はない」「元から就労していない・できない」の順で高くなっています。

図表 37 ケアによる就労状況の変化【福祉サービスの利用の有無別】

<高齢者等ケアラー>



<障がい者ケアラー>



Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

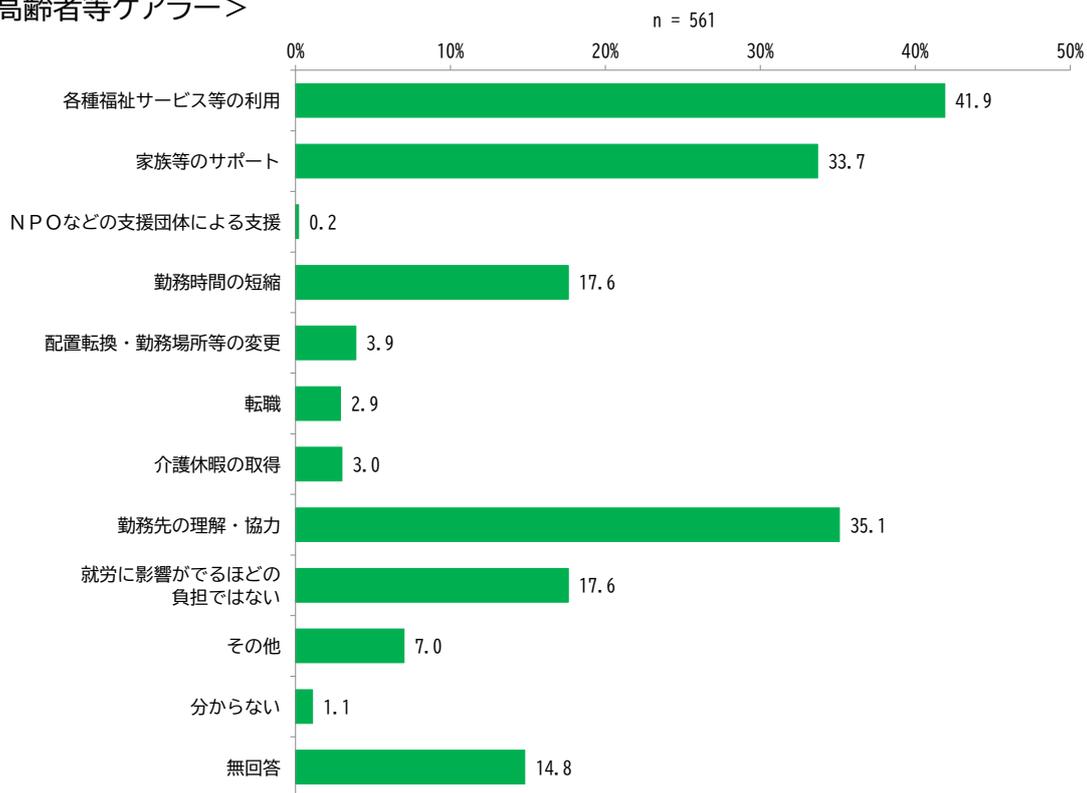
4-3 就労を続けられている理由 .....

※ (19) で「退職（離職・失業）した」「元から就労していない・できない」以外を選択された方に  
 (20) 就労を続けられている理由を教えてください。（複数回答可）

- ▶ 高齢者等ケアラーが就労を続けられている理由は、「各種福祉サービス等の利用」が 41.9%で最も高く、次いで「勤務先の理解・協力」が 35.1%、「家族等のサポート」が 33.7%となっています。
- ▶ 障がい者ケアラーが就労を続けられている理由は、「勤務先の理解・協力」が 38.8%で最も高く、次いで「各種福祉サービス等の利用」が 37.6%、「家族等のサポート」が 30.6%となっています。

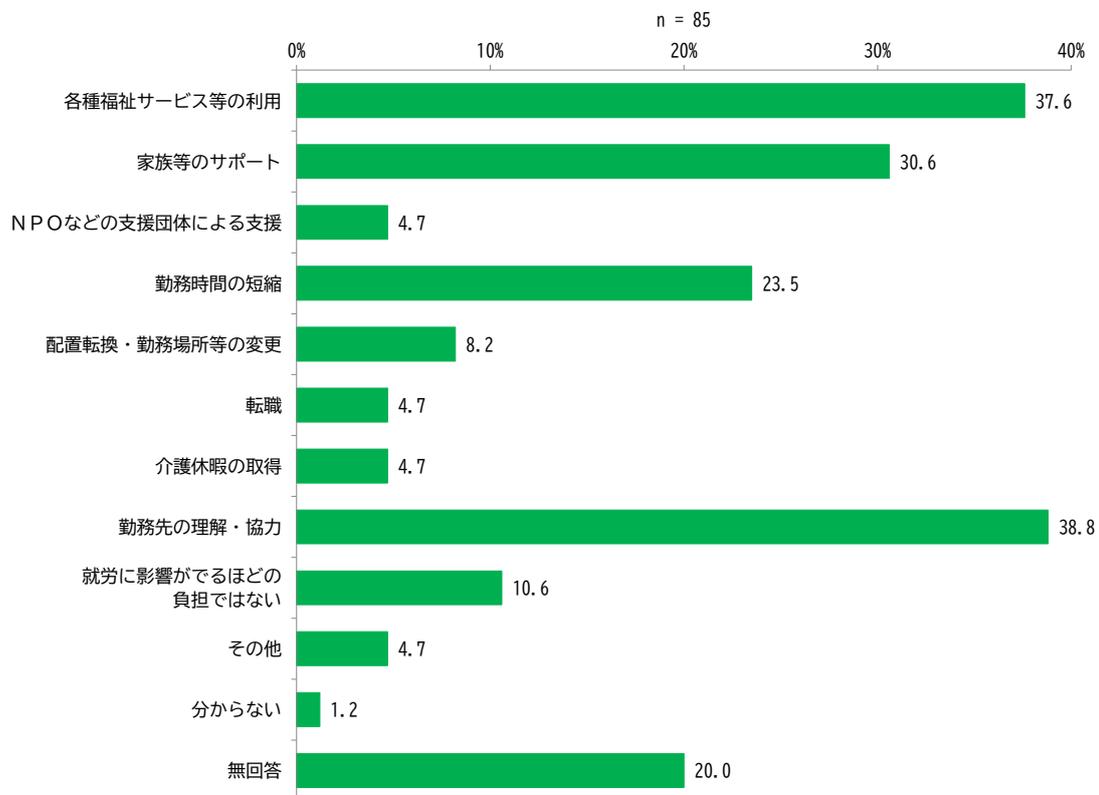
図表 38 就労を続けられている理由

<高齢者等ケアラー>



## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

### <障がい者ケアラー>



## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

### 4-4 ケアを機に退職した理由 .....

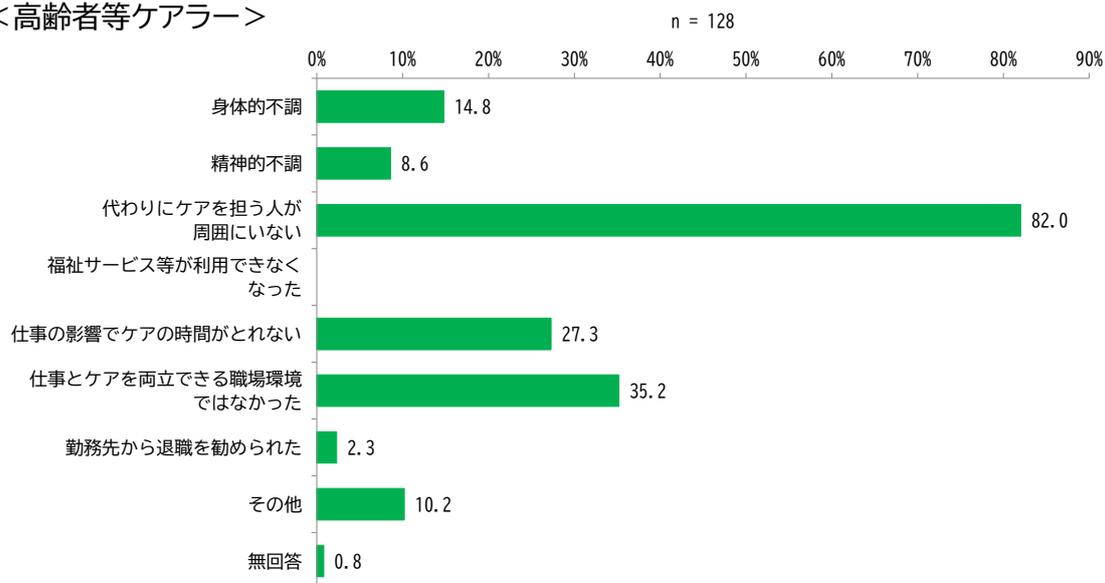
※ (19) で「退職（離職・失業）した」を選択された方に

(21) ケアを機に退職した理由を教えてください。（複数回答可）

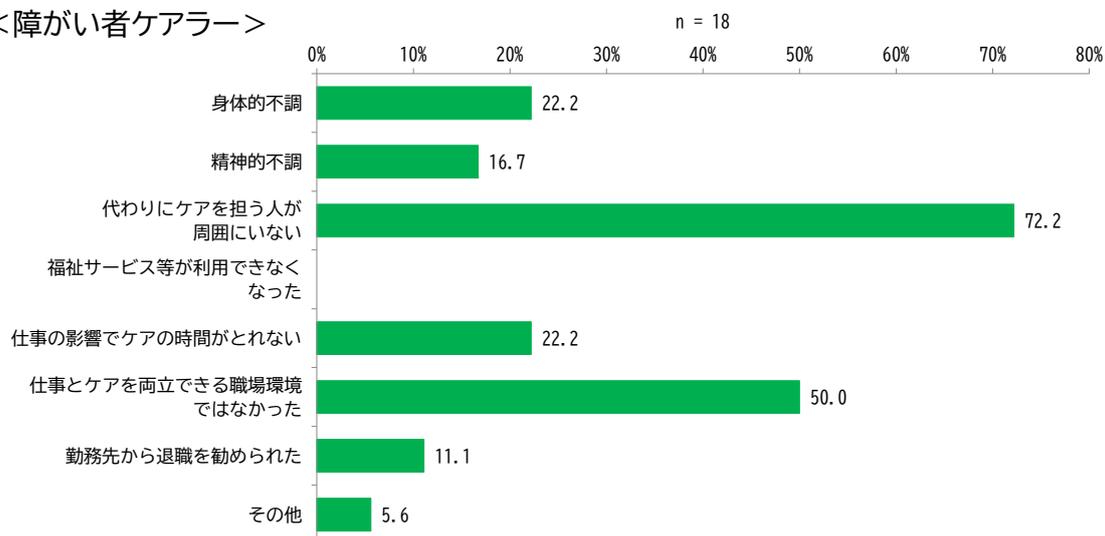
- 高齢者等ケアラーがケアを機に退職した理由は、「代わりにケアを担う人が周囲にいない」が 82.0% で最も高く、次いで「仕事とケアを両立できる職場環境ではなかった」が 35.2%、「仕事の影響でケアの時間がとれない」が 27.3% となっています。
- 障がい者ケアラーがケアを機に退職した理由は、「代わりにケアを担う人が周囲にいない」が 72.2% で最も高く、次いで「仕事とケアを両立できる職場環境ではなかった」が 50.0%、「身体的不調」「仕事の影響でケアの時間がとれない」がともに 22.2% となっています。

図表 39 ケアを機に退職した理由

#### <高齢者等ケアラー>



#### <障がい者ケアラー>



## 5 ケアに関する相談状況や悩みについて

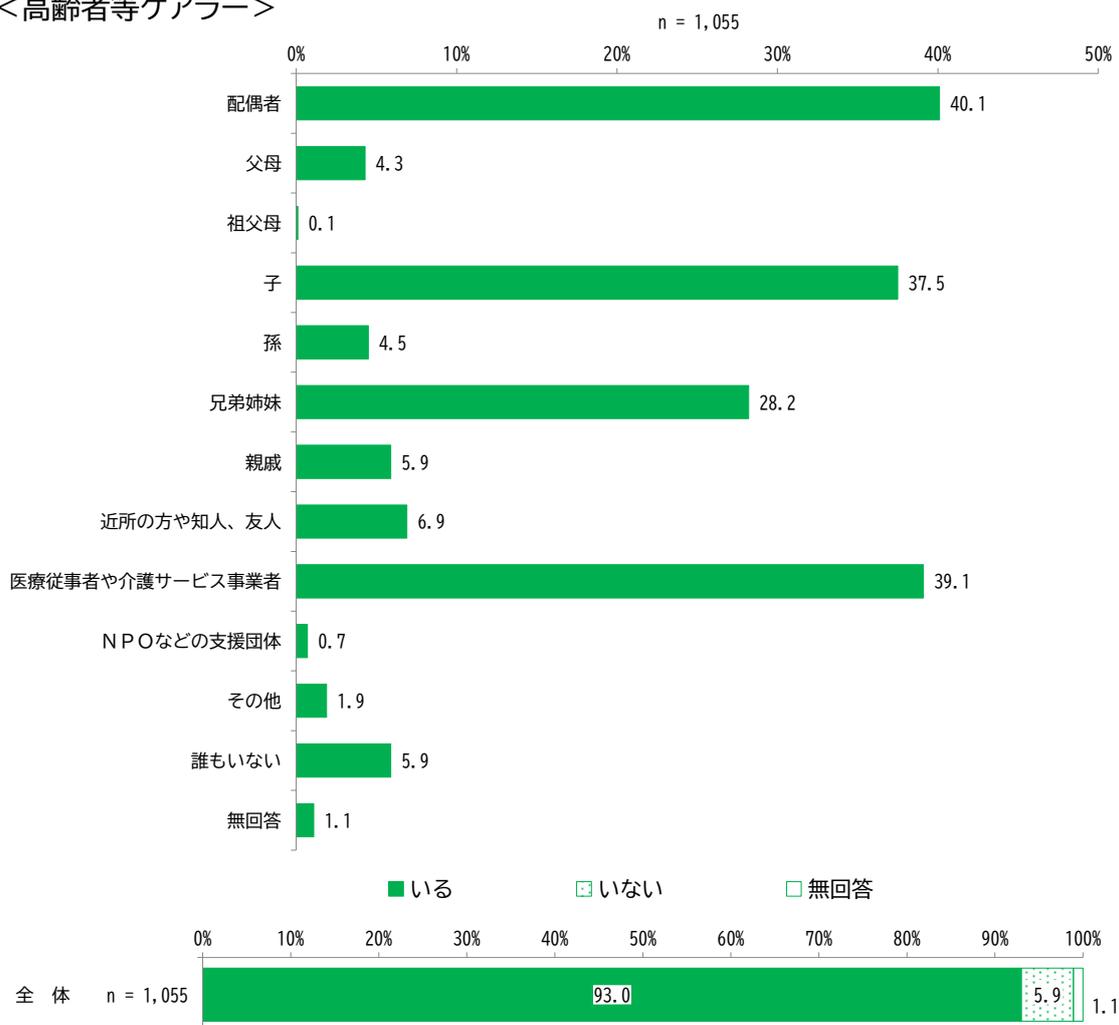
### 5-1 ケアに協力してくれる人 ……………

(22) あなた以外で、ケアに協力してくれる人について教えてください。(複数回答可)

- 高齢者等ケアラーのケアに協力してくれる人は、「配偶者」が 40.1%で最も高く、次いで「医療従事者や介護サービス事業者」が 39.1%、「子」が 37.5%、「兄弟姉妹」が 28.2%となっています。協力者が「いる」人は 93.0%、「(誰も)いない」人は 5.9%となっています。
- 障がい者ケアラーのケアに協力してくれる人は、「配偶者」が 54.4%で最も高く、次いで「医療従事者や介護サービス事業者」が 38.1%、「子」が 26.5%、「父母」が 19.0%となっています。協力者が「いる」人は 91.8%、「(誰も)いない」人は 6.1%となっています。

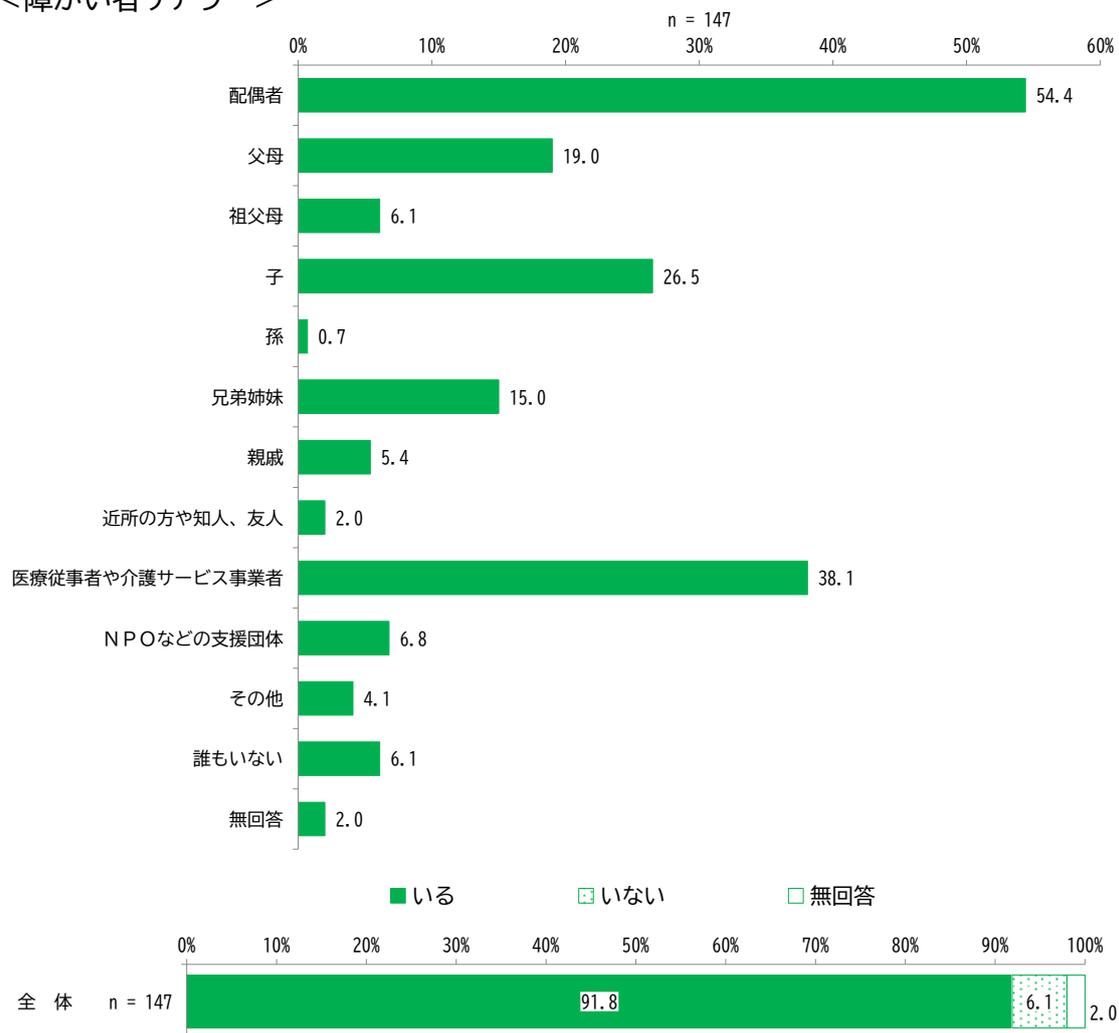
図表 40 ケアに協力してくれる人

<高齢者等ケアラー>



## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

### <障がい者ケアラー>

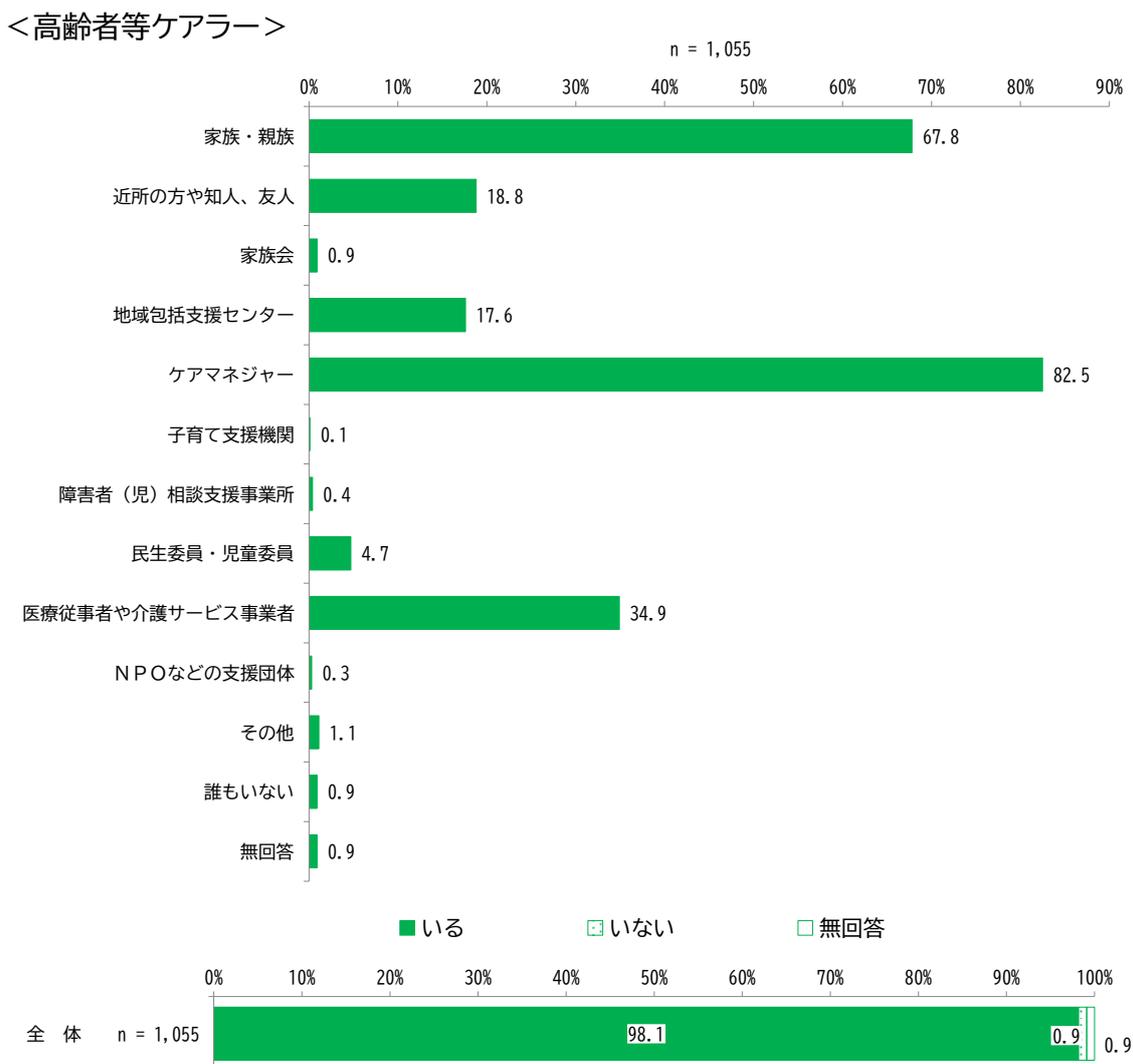


5-2 相談できる人・窓口・支援機関 .....

(23) あなたが相談できる方や窓口・支援機関について教えてください。(複数回答可)

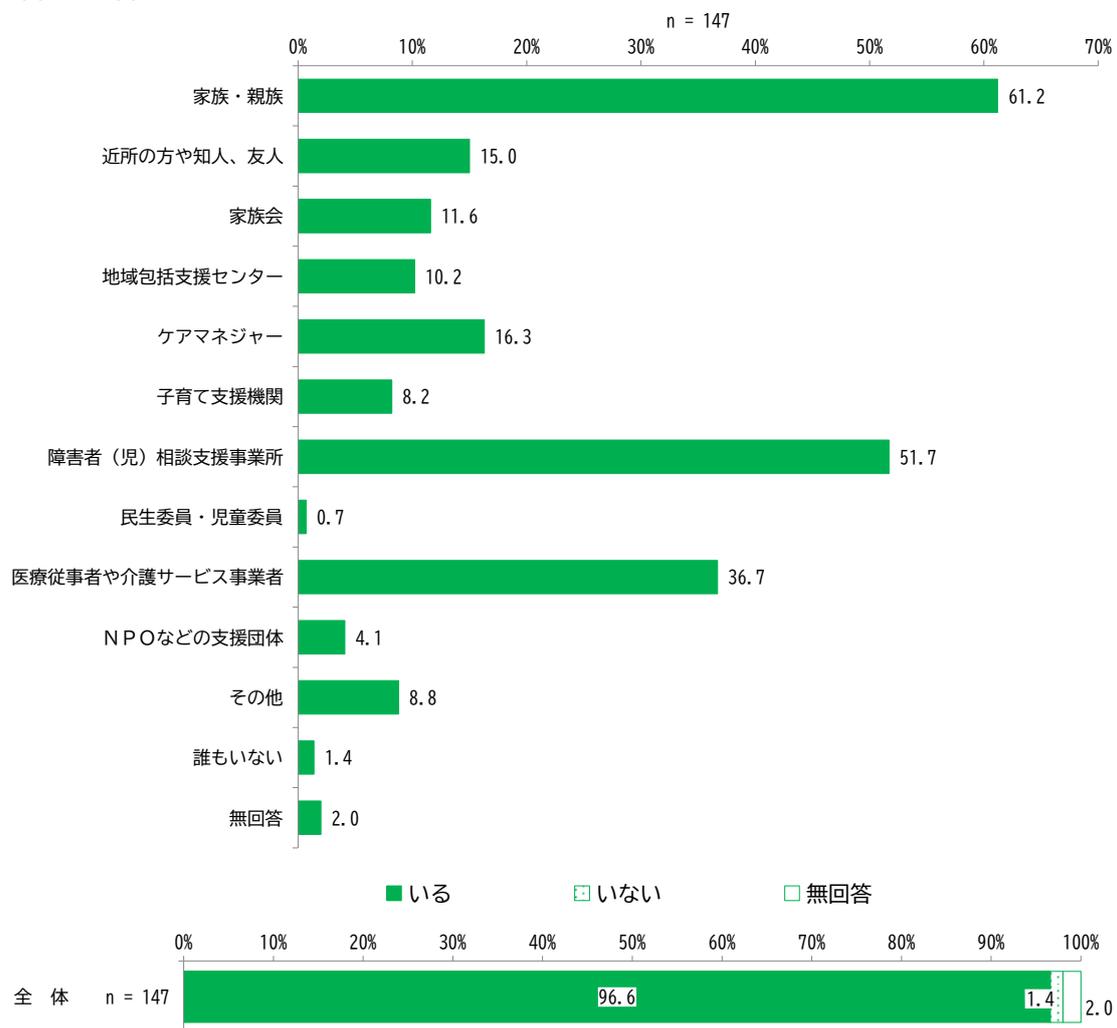
- ▶ 高齢者等ケアラーが相談できる人・窓口・支援機関は、「ケアマネージャー」が 82.5%で最も高く、次いで「家族・親族」が 67.8%、「医療従事者や介護サービス事業者」が 34.9%、「近所の方や知人、友人」が 18.8%、「地域包括支援センター」が 17.6%となっています。相談相手が「いる」人は 98.1%、「(誰も)いない」人は 0.9%となっています。
- ▶ 障がい者ケアラーが相談できる人・窓口・支援機関は、「家族・親族」が 61.2%で最も高く、次いで「障害者(児)相談支援事業所」が 51.7%、「医療従事者や介護サービス事業者」が 36.7%、「ケアマネージャー」が 16.3%、「近所の方や知人、友人」が 15.0%となっています。相談相手が「いる」人は 96.6%、「(誰も)いない」人は 1.4%となっています。

図表 41 相談できる人・窓口・支援機関



## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

### <障がい者ケアラー>

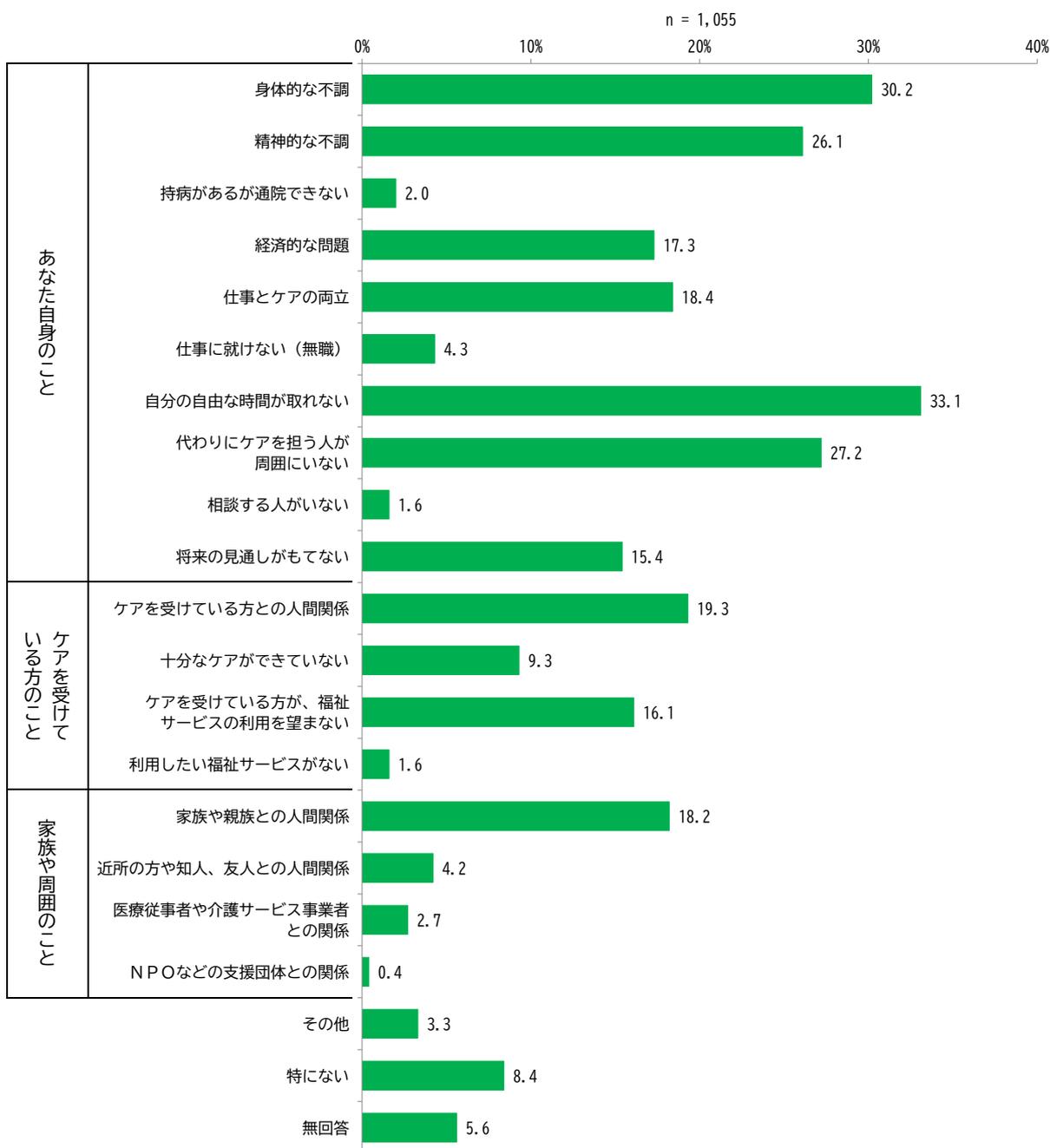


5-3 ケアによって困っていることや悩んでいること .....

(24) ケアによって困っていることや、悩んでいることについて教えてください。（複数回答可）

➤ 高齢者等ケアラーがケアによって困っていることや悩んでいることは、「自分の自由な時間が取れない」が33.1%で最も高く、次いで「身体的な不調」が30.2%、「代わりにケアを担う人が周囲にいない」が27.2%、「精神的な不調」が26.1%となっています。

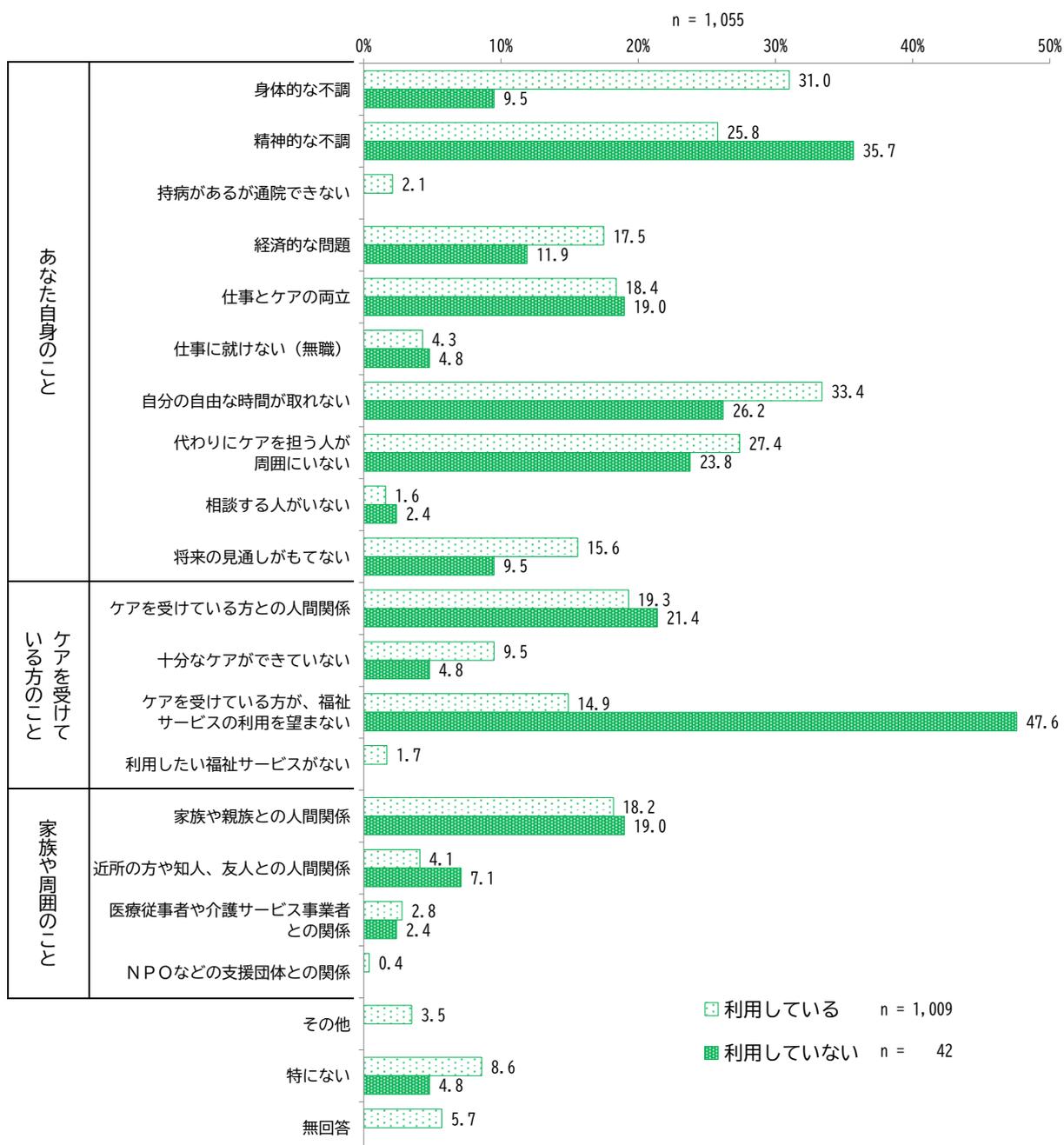
図表 42 高齢者等ケアラーがケアによって困っていることや悩んでいること



## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

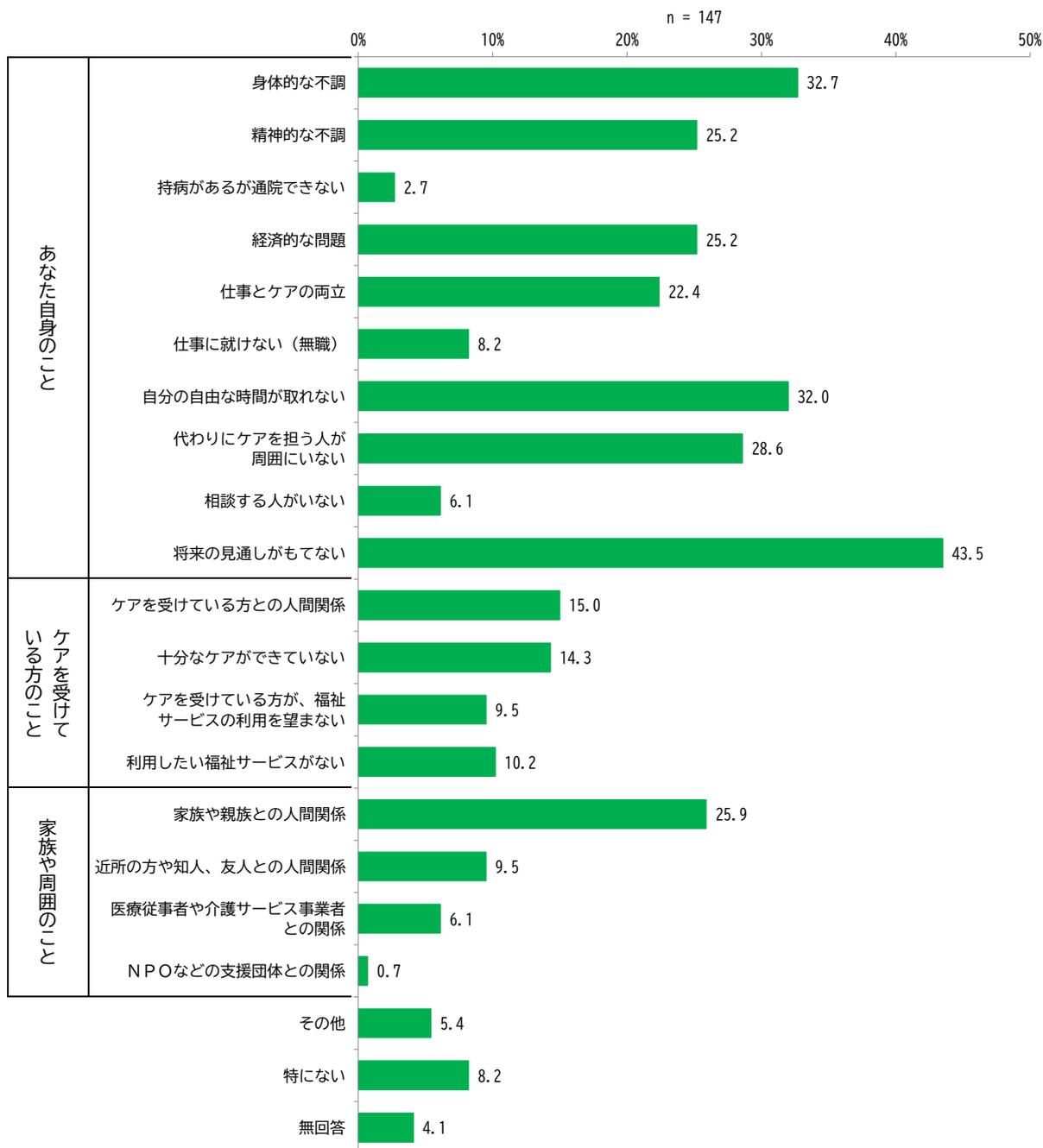
- 福祉サービスの利用の有無(問(13))別でみると、利用している人では「自分の自由な時間が取れない」「身体的な不調」「代わりにケアを担う人が周囲にいない」の順で高く、利用していない人では「ケアを受けている方が、福祉サービスの利用を望まない」「精神的な不調」「自分の自由な時間が取れない」の順で高くなっています。

図表 43 高齢者等ケアラーがケアによって困っていることや悩んでいること  
【福祉サービスの利用の有無別】



➤ 障がい者ケアラーがケアによって困っていることや悩んでいることは、「将来の見通しがもてない」が 43.5%で最も高く、次いで「身体的な不調」が 32.7%、「自分の自由な時間が取れない」が 32.0%、「代わりにケアを担う人が周囲にいない」が 28.6%となっています。

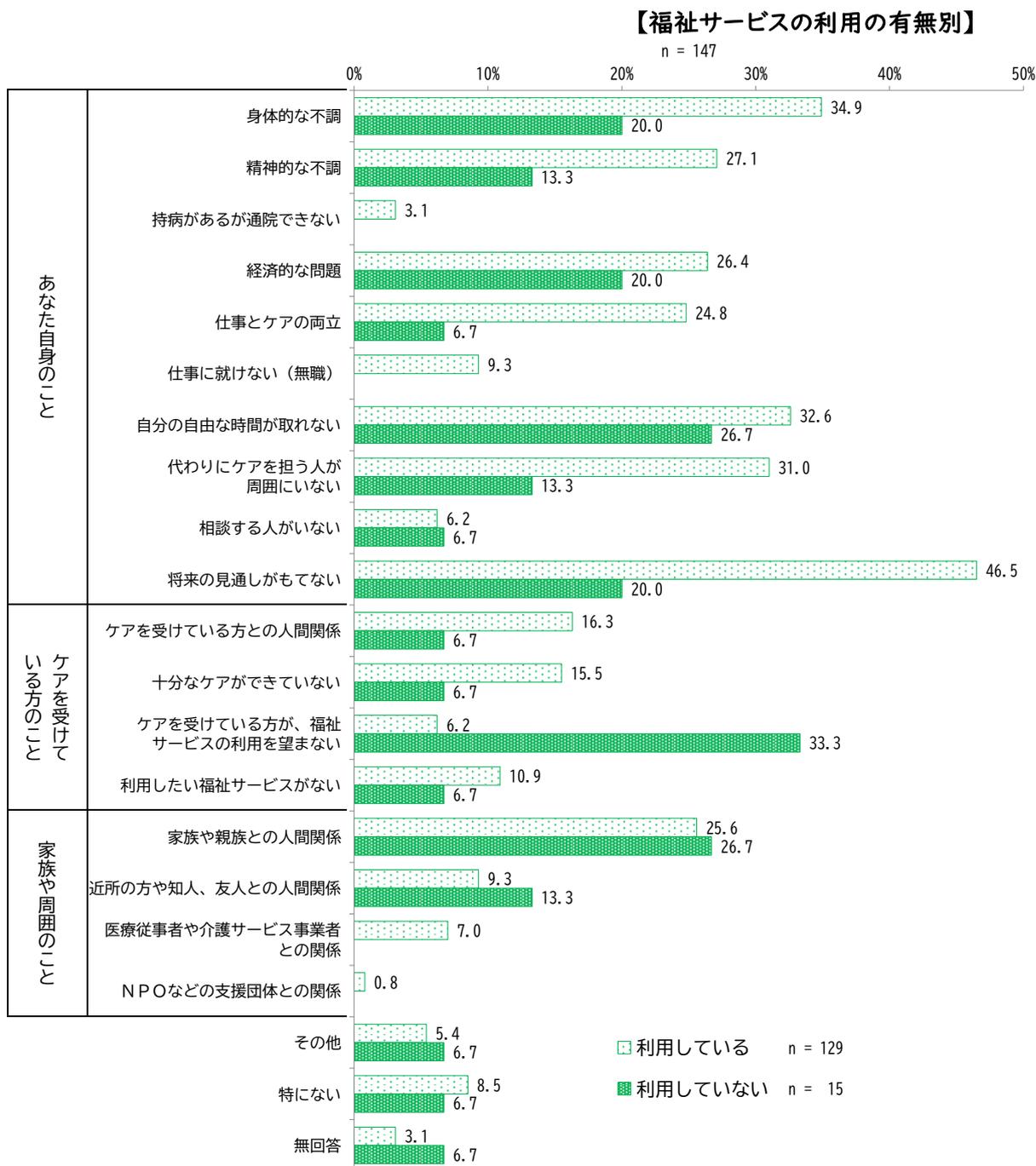
図表 44 障がい者ケアラーがケアによって困っていることや悩んでいること



## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

- 福祉サービスの利用の有無(問(13))別でみると、利用している人では「将来の見通しがもてない」「身体的な不調」「自分の自由な時間が取れない」の順で高くなっています。一方、利用していない人では「ケアを受けている方が、福祉サービスの利用を望まない」が最も高く、次いで「自分の自由な時間が取れない」「家族や親族との人間関係」が同率で高くなっています。

図表 45 障がい者ケアラーがケアによって困っていることや悩んでいること



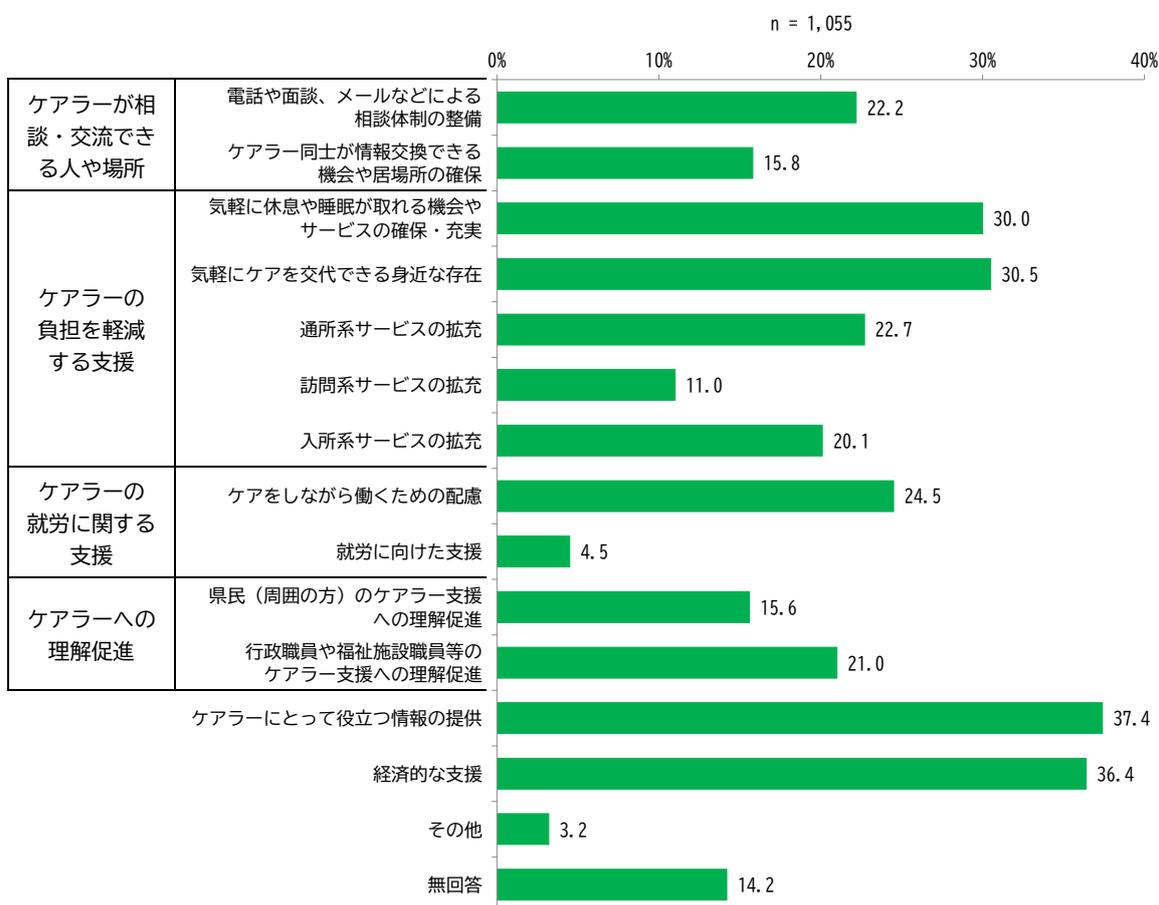
## 6 求める支援について

### 6-1 ケアラーに必要な支援

(25) あなたにとって必要と思われる支援について教えてください。（複数回答可）

- 高齢者等ケアラーに必要な支援は、「ケアラーにとって役立つ情報の提供」が 37.4%で最も高く、次いで「経済的な支援」が 36.4%、「気軽にケアを交代できる身近な存在」が 30.5%、「気軽に休息や睡眠が取れる機会やサービスの確保・充実」が 30.0%となっています。

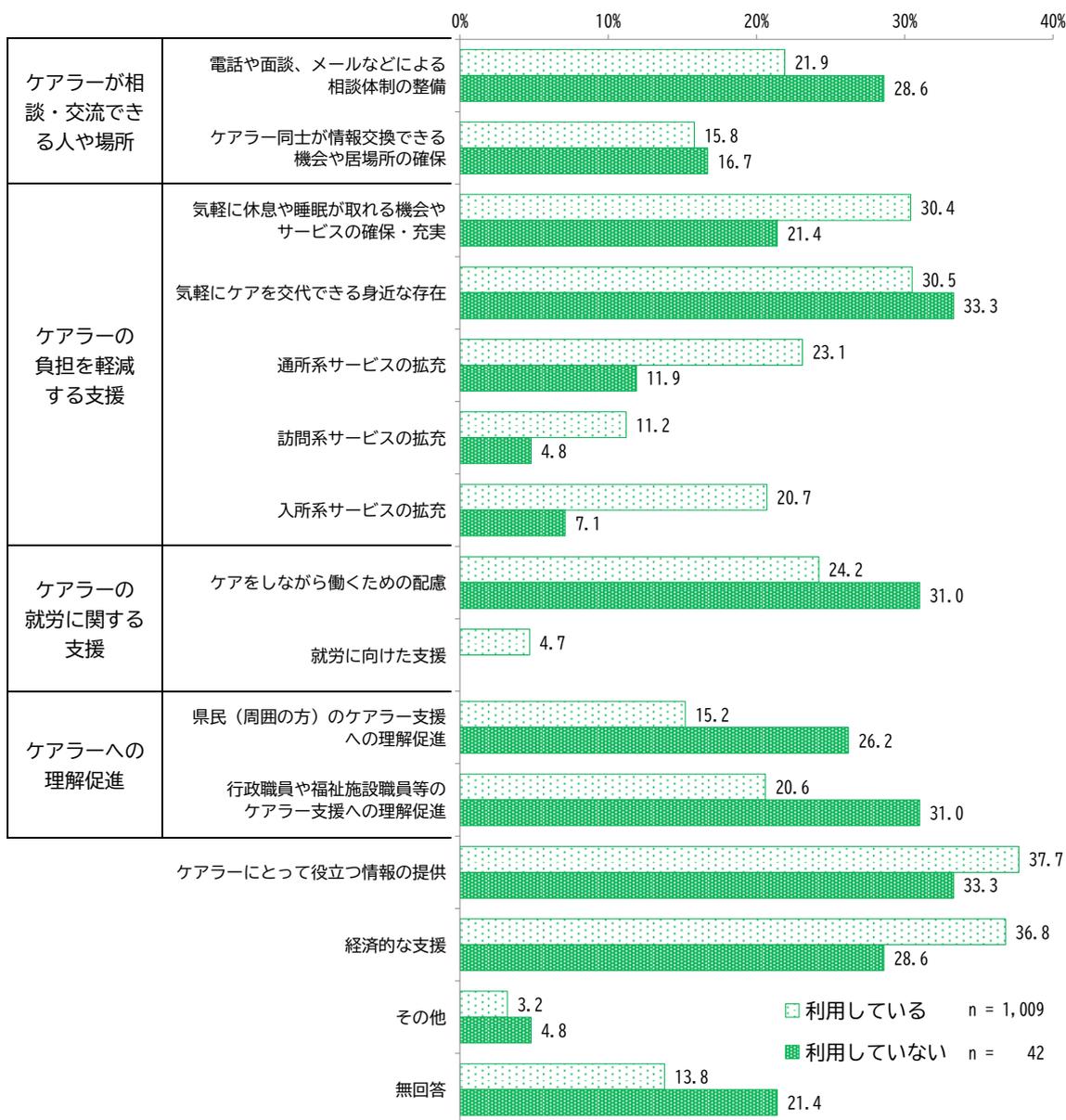
図表 46 高齢者等ケアラーに必要な支援



## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

- 福祉サービスの利用の有無(問(13))別で見ると、利用している人では「ケアラーにとって役立つ情報の提供」「経済的な支援」の順で高く、利用していない人では「ケアラーにとって役立つ情報の提供」「気軽にケアを交代できる身近な存在」が同率で最も高くなっています。また、利用していない人では「通所系サービスの拡充」「訪問系サービスの拡充」「入所系サービスの拡充」の割合が利用している人に比べて低くなっています。

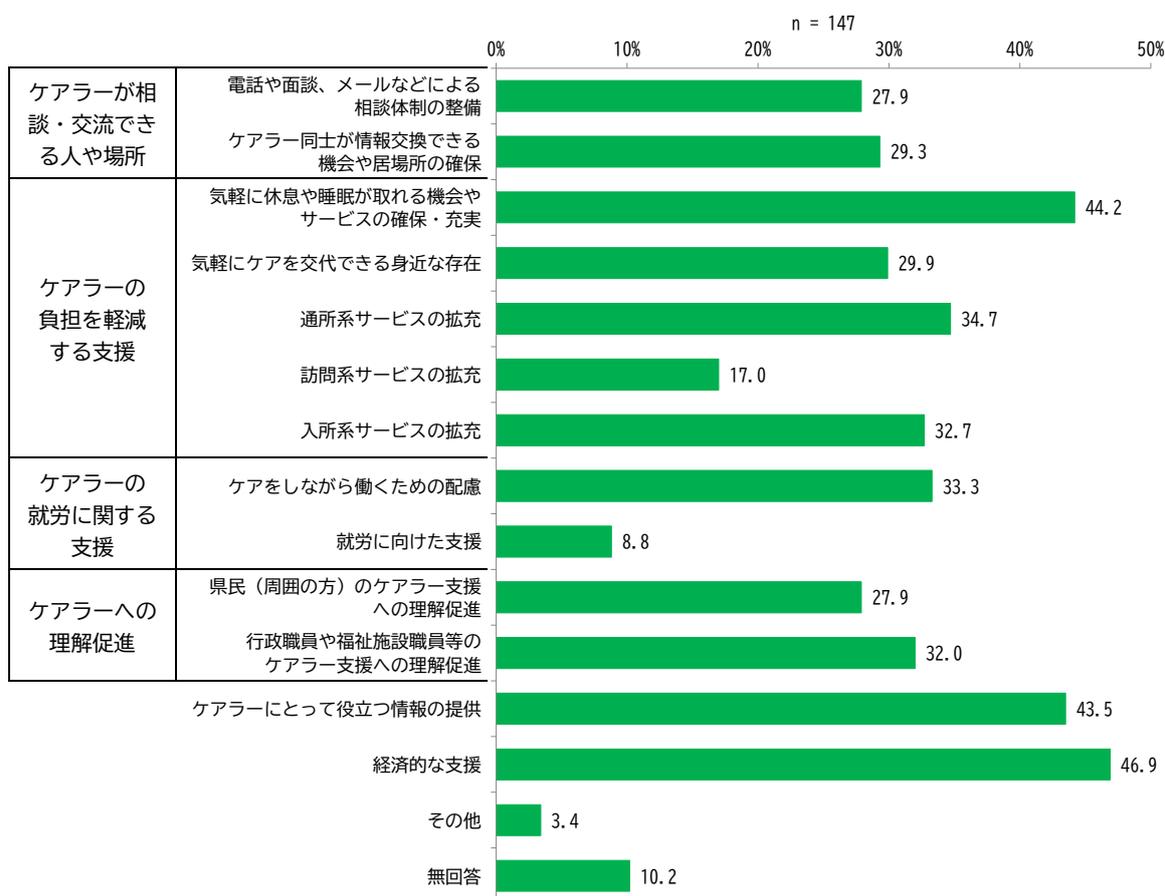
図表 47 高齢者等ケアラーに必要な支援【福祉サービスの利用の有無別】



## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

- 障がい者ケアラーに必要な支援は、「経済的な支援」が46.9%で最も高く、次いで「気軽に休息や睡眠が取れる機会やサービスの確保・充実」が44.2%、「ケアラーにとって役立つ情報の提供」が43.5%、「通所系サービスの拡充」が34.7%となっています。

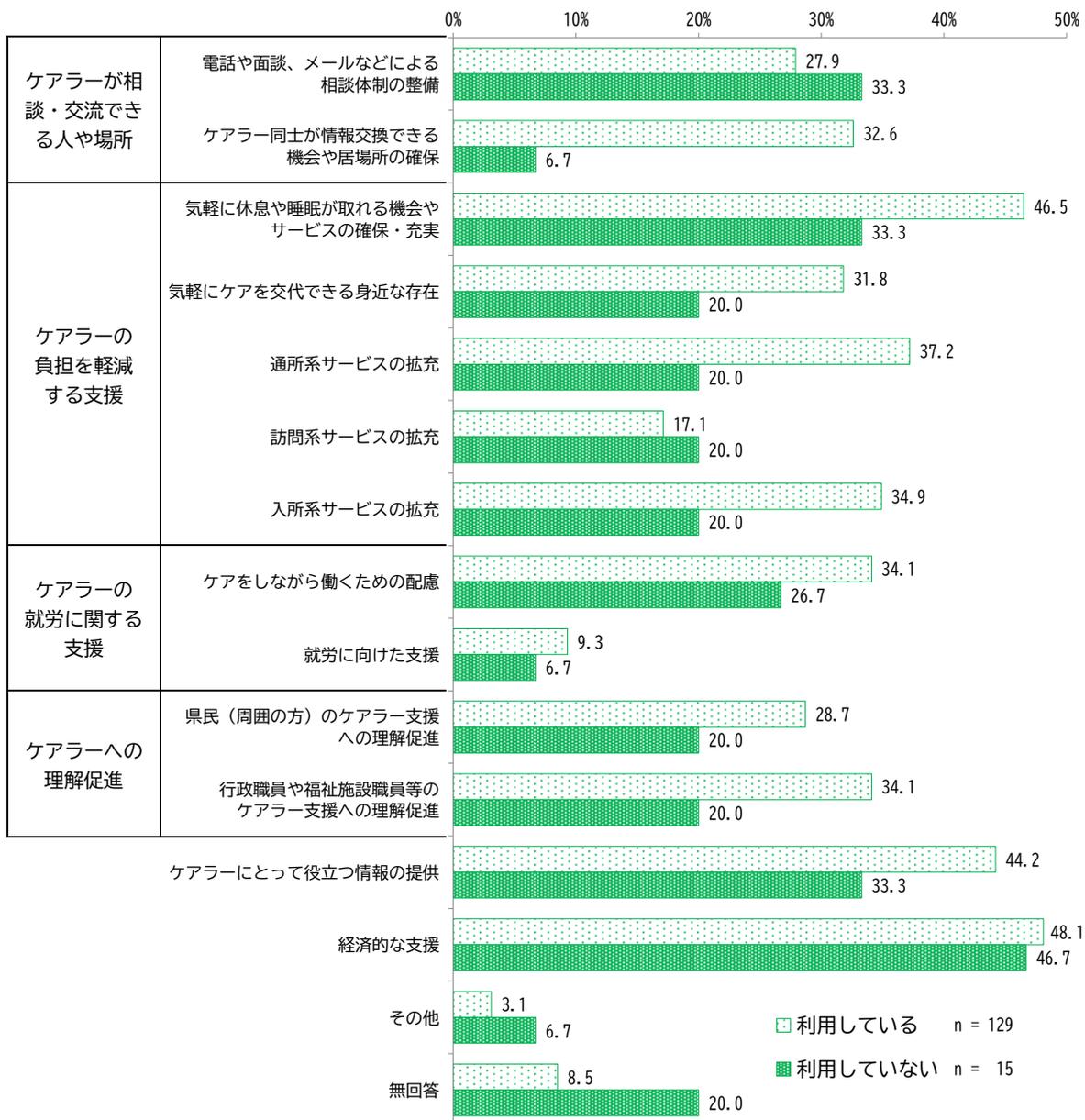
図表 48 障がい者ケアラーに必要な支援



## II. 調査結果（ケアラー本人調査）

- 福祉サービスの利用の有無(問(13))別で見ると、利用している人も利用していない人もともに「経済的な支援」が最も高くなっています。

図表 49 障がい者ケアラーに必要な支援【福祉サービスの利用の有無別】



## 7 行政や支援機関等への要望について

### 7-1 行政や支援機関等への要望 ……………

行政（県・市町村）や支援機関等へのご意見やご要望をご自由に記入してください。  
（自由記述）

➤ 高齢者等ケアラーへの支援について、385 件のご意見・ご要望をいただきました。内容は以下のとおりです。

#### <高齢者等ケアラー>

内 容	意見数
悩みや将来の不安	37
求める支援	266
理解の促進	(17)
相談・交流の場の整備	(32)
支援制度・サービスの拡充	(133)
仕事とケアの両立支援	(9)
経済的支援	(50)
情報の発信	(25)
その他	82
合 計	385

※1件の意見に複数の内容が含まれている場合は、主たる内容で計上しています。

以下に、ご意見等の一部を抜粋・編集して掲載します。

#### 【悩みや将来の不安】

- 子どもにも相談しますが、迷惑はかけたくありません。できるだけ自分でやりたいですが、私も年なので不安です。年金しか収入がないですし、貯金もないので無駄には使えません。先が本当に心配です。
- 配偶者、子供ともに、理解や支援もありありがたいです。自分の今までの生活を変えずにケアを行うためにショートステイを利用したいと思いますが、自分のために母を預けることに踏み出せずにいます。母の気持ちより、自分の後ろめたさとの闘いです。
- ケアラー自身がケアを受けている者より高齢のため、将来が不安である。特に、本人が言語障がいがあるためにケアラーしかわからない日常動作がたくさんありますので、万一入所などになった場合に介護ができるか不安であります。
- ケアをして15年が過ぎました。私自身も80歳になり、色々不調が出てきました。時にはゆっくり自分の時間がほしいな。ショートステイなどを利用したくても、本人が「家が一番」

## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

だとなかなか。

- 今は大丈夫ですが、今後自分が仕事を辞めてまで介護しなければいけなくなった時に、金銭的な面で自分の生活が成り立たなくなるのが不安です。自分も手にしびれがあり、この先ひどくなると、介護できるかが心配になります。

### 【求める支援】

#### <理解の促進>

- 今は、声掛けや準備など間接的なケアが中心です。これを「家事」とは思えず、「介護」だと感じています。ここを理解してくれる人はなく、介護が辛く、負担に思います。間接的な介護の負担を理解してほしいです。
- 親だから精一杯関わらないと、と責任感が強く真面目な人こそ頑張りすぎにならないよう、息抜き、気持ちの開放ができる、皆がそれを認められると嬉しいです。
- 医療機関や介護、行政の担当者が「家族がやるのが当たり前」という態度でいろいろ言われると、仕事を休んだり、自分の時間を裁いて介護のための時間や労力を使っていることが悲しくなります。家族にしかできないことはわかっている、精一杯できることをしていることを理解していただくと助かります。
- 家で面倒みている人は本当に大変。女性がやるものだと思われる社会の意識を変えてください。
- ケアラーの心身の状態を良くするためには、ケアを受けている人がこちらの話を理解してくれることが大前提だと思います。ケアを受けている人が健康である時に介護について知っていてくれたら、もっとスムーズにサービスを受けてくれるのではと思います。誰もケアラーになり、ケアを受ける人にもなると腹を括って生きていくために、「介護学」とでもいうことを知る機会を若いうちから与えてください。

#### <相談・交流の場の整備>

- 行政職員の方すべてがケアラーに対して理解されているのでしょうか。世間には様々な形の弱者があると思います。傾聴をはじめとした心に寄り添うこと、もっと実施されるといいと思います。
- 認知症の方を介護する方々の苦悩を、分かち合える機会がもう少しほしい。「言葉による虐待やネグレクト」、はっと気がつくとも自分もそうしているのではないか。大切に育ててくれた両親に対して、なかなか感謝の思いだけで接することは難しく、苦悩してしまいます。
- 時間に余裕があればいつでも見ることが出来るから、ケアラー同士の情報交換ができる場として、ネットでの場があると良いと思う（行政のHP内など）。
- ケアラー同士が情報交換できる場所があっても、そのために出かけていく時間があったいなく思い、家で休養している方を選んだと思う。サービス利用時に事業所の方と話すことが癒しになっていた。サービスを手伝ってもらいながら共感してもらえることが、とても嬉しく元気になった。

- 岐阜に喫茶店が多いのは、みなさんおしゃべりしたいから。自身の内に問題を抱えていたとしても、話せば80%は気が晴れる。公共施設では敷居が高い。もっと身近に歩いて行ける、誰もが気軽に立ち寄れる場所があればいいと、常日頃から思っている。
- 毎月ケアマネさんとの話がありますがその時に自分の精神面など相談したくても介護されている本人の前ではなかなか相談しにくいので2人で話す時間も欲しい。話を聞いてもらうだけでも全然違います。シングルマザーで4人の子どもを育てながらの介護なので負担があり少しでも相談できたらいいなと思います。

### <支援制度・サービスの拡充>

- ショートステイを利用したいと思ったら、緊急の連絡先が3か所必要と言われました。それも市内の方でとのことでした。頼める親戚も高齢のため、無理です。何年も遠出はしていません。外泊もできません。
- ケアラーが月に1~2回、自分自身の楽しみの趣味の時間や講座などで1~2時間家を空けたい時に、相手を1人在宅させておくことに不安を感じます(転倒することがあったりしたので)。そんな時前もって施設に予約しておいてケアラーが施設に送迎して、半日だけでも預かっていただけたりすることができたらケアラーは精神面において一時的に解放されるのですが。
- 特別養護老人ホームへの入所ができなくて困っている。
- 働きながらの介護はとても厳しい状況です。65歳の定年まで働けるかが不安です。ショートステイを利用するには、送迎時、仕事を休まないといけないので利用できていません。ショートステイの送りの時間など、自分の仕事が終わってからだと利用できるのですが、そんな施設は周りにはありません。
- 介護度によって利用できるサービスが限られるのはよくわかっていますが、デイサービスや通所サービスを嫌がって行けない人に対して、訪問サービスの時間を見直してほしい。
- 介護用品購入券で購入できる商品の範囲を増やしてほしい。
- ケアラーが体調を崩した時や、ケアラーが受診や外出、旅行などで出かけたい時、介護している要介護者を家に1人残して行くことができない。デイサービスは時間に制限があり、ショートステイで特養を利用するほど重度でないため、本人が利用を嫌がる(だろう)。旅行やホテルなどで要介護状態の軽い人を短期に預かってもらえるサービスがあると、在宅介護が続けられる。
- 手続きの簡略化。色々な手続きがわかりにくく、何度も役場へ行かなくてはいけない事がある。仕事していると中々難しい。認定調査が正しく行われてない事がある。本人や家族のみで無く(利用している)福祉施設や福祉サービスでの様子や意見を踏まえて調査して欲しい。

### <仕事とケアの両立支援>

- 育児休暇のように、介護休暇の普及についてもメディア等で発信し、取得しやすい社会となるよう望みます。

## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

- 80代の両親を介護している。通院や症状の悪化などで仕事を休まなければならない。急に休むことは職場に迷惑をかけてしまうので辛い。休むたびに職員にお詫びの品を持って行っている（職場はギリギリの人数で回しているため、休むと他の人の負担が増す）。
- 介護休業が3か月しか取れない、その間に良くならず介護が必要なのに職場に復帰しなければならないことが精神的負担となる。仕事を辞めるしかないと思う。ケアマネージャーさんがこまめに訪問してくれ、相談に乗ってくれたのが助かりました。母の認知症が少しずつ進み行く姿を見ると、自分が出勤するに宅老所があればいいと思います。保育園のように預けて出勤、帰りに連れて帰れるような施設がほしい。預かってもらえる間は安心して働ける。暑い季節は冷房を入れているか、お昼は食べているか、火の用心など、1人で残すことに心配があるため。

- 介護離職の半分は情報不足によるものだと思います。

### <経済的支援>

- サービスを利用したくても経済的理由で利用者負担分の支払いができず、利用できない。サービスをもっとたくさん受けたいが、支給限度額を超えてしまうため、使えない。
- 介護保険だけでは不十分で、おむつを毎日使用しても、要介護2では購入の支援は受けられない。ケアラーの負担を少なくしようと思えば、結局、実費を払って介護保険ではやっていない通院への付き添いや、仕事で家を留守にする時にお世話を願うしかない状況です。ケアラーの負担軽減の方策は、現在、何もありません。仕事を軽減したくても、介護される人の年金だけでは済ませられないので、頑張る以外方法はありません。
- 夫の介護などのために離職しましたが、介護保険でデイサービスやショートステイを利用しています。夫の年金収入で生計を立てていますが、サービスをもっと利用したくても、料金のことを考えると躊躇してしまう点があります。介護報酬改定により価格も上がります。経済的な補助があればありがたいです。
- 親が車イス利用のため、病院に通う時自家用車を使っていますが、体調が悪く運転ができない時、タクシー利用となり片道5,000円以上かかる時があるので、補助してほしい。
- 6月から料金が上がり、利用する日数が少なくなっています。家にいる時間が長いとそれだけ体も弱るので、なるべくデイを利用したいです。自己負担すればいいのだけれど、負担なしで利用できるようなればありがたいです。

### <情報の発信>

- 知識不足で実際ケアをすることになるまで介護サービスの仕組みを知りませんでした。かかりつけ医から訪問診療しますよと声を掛けてもらってから介護サービスを利用することができました。広報で包括支援センターについて紹介するのはどうでしょうか。
- 私は介護に対する知識もあり、負担は少ないがサービス導入にあたる手続きやサービスに対する理解が難しいのでは？と感じている。介護制度を利用する方へ、制度の説明をわかりやすく行政で対応してくださるといいと思う。
- 介護保険・サービスについて知らない人が多いので、制度を事前に知っておいてもらうた

めのアピール。地域包括支援センターの存在を知らせるために積極的に活動してほしい。

- 地域包括支援センターに相談に行くことも知らずにいました。診療所で「相談に行ってみたら」と教えていただき、それからは介護サービスを利用し、とても助かっています。地域包括支援センターはどんな困りごとを相談できるのかが詳しくわかると、相談に行きやすくなるのかなと思います。
- 行政からの支援について知らないことがあり、申請しないと利用できないシステムは知らないままで終わってしまう。利用できる、助成を受けられる制度を知らせてほしい。

### 【その他】

- これからますます高齢者が増え、介護の必要が増えてきます。近い将来、自分もみてもらう立場になります。せめて歩ける状態を保つようにと思います。生活機能、筋力、歩行力を低下させないような予防策を早めから行う必要があると思います。また、病気の悪化により介護になる方もいますので、健康診断による早め発見、治療、予防が必須だと思います。
- サービスを提供していただいている職員の方が働く意欲を失うことがないよう、ケアラー側からお願いしたい。それには、待遇や時間など、多くの問題があるかと思いますが、職員の方々がおみえになるので、毎日を過ごさせていただいています。よろしくお願いします。

## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

- 障がい者ケアラーへの支援については、68 件のご意見・ご要望をいただきました。内容は以下のとおりです。

### <障がい者ケアラー>

内 容	意見数
悩みや将来の不安	7
求める支援	56
理解の促進	(2)
相談・交流の場の整備	(6)
支援制度・サービスの拡充	(36)
仕事とケアの両立支援	(1)
経済的支援	(5)
情報の発信	(6)
その他	5
合 計	68

※1件の意見に複数の内容が含まれている場合は、主たる内容で計上しています。

以下に、ご意見等の一部を抜粋・編集して掲載します。

#### 【悩みや将来の不安】

- 就労時間は限られますし、物価は上がるばかりで思うように働けないのが現実です。学校までは手厚く、心配りしていただきますが、卒業後どのように過ごすのか、明るい未来はあるのか。不安が募るばかりです。
- 障がいで生まれてからの時間の使い方をこの子を中心にやってきました。今、どうと言われてもすぐには答えられませんが、守りすぎてしまったので子の将来が心配です。
- 自分が高齢なので、いなくなって本人が一人になった時の生活をグループホームに頼みたいが、その時に空きがあるか心配している。

#### 【求める支援】

##### <理解の促進>

- やはり他人事と捉えられる。
- 赤ちゃんの頃など、病名がわかるまで周囲の理解もなく、責められるだけ責められてうつ病にまでなりました。障がい者にもケアする側にも優しい社会を作ってください。

##### <相談・交流の場の整備>

- 両親亡き後、実家で一人住まいの姉の生活をサポートしています。精神疾患があり、本来ならグループホーム等での生活が望ましいかもしれませんが、障害福祉サービス(就 B)、

居宅サービス(ヘルパー)、医療(デイケア、訪問介護)、複数のサービスを組み合わせで生活を維持しています。本人の精神状態が崩れると、家族は負担が多くなり、そろそろ入居を考えないといけないのですが、本人が自宅での生活を望んでおり、なかなか次のステップへ進めない現実があります。同じような状況のケアラーの情報交換や、相談できる体制があると精神的負担の軽減につながると考えます。

- 同じような障がいを持つ家族同士の方たちと交流できるような会などがあればと思います。また、その場でケアする者も連れていけ、別でみてもらえるような状況だといいなと思います。
- 行政に相談に行くことは気軽にはできない。結局は自分が見る、やらなければと抱え込んでしまいがちです。相談に行きやすいような声がけとかしてもらえるといいのかなと思います。福祉サービスは平等に公平に受けられるようにしてもらいたいです。

### <支援制度・サービスの拡充>

- グループホームがもっと増えると良い。自分が死んだ後の本人の生活が不安。いっそ知的に重ければ入所を考えるが、せっかく福祉就労ができていたので続けてほしい。アパートや自宅では管理等不安。グループホームだと安心できる。就労場所に近い所(自転車で通える距離)にグループホームがあると良い。
- 私自身、93歳の介護、夫は半身マヒ、子ども11か月でいろんなサービスで支えてもらっています。なかなか休みもない状態ですが、1日でもいいからゆっくり休みをもらえるサービスが増えるとありがたいです。
- 施設入所には踏み切れないため、本人の練習とケアラーのレスパイトとして短期入所できる施設が増えると嬉しい。理想としては、高齢者施設の障がい者枠を増やし、その情報が見やすいと探しやすく利用しやすい。
- 諸手続きの簡略化。毎年申請する書類の簡略化(添付書類など)。障害年金額の調整など、マイナンバーカードを利用しできるだけ手間がなくなると良い。
- インクルーシブ公園を作ってほしいです。トイレに、ユニバーサルシート(大人用ベッド)を付けてほしいです。多目的トイレにユニバーサルシートがあっても、スペースが狭く、子供用車いすが入らないといったことがあるため、広いスペースがある多目的トイレにしてほしいです。
- 以前(コロナ前)は短期入所も利用していたが、現在使用できるところがなくなってしまった。いざという時に使用できる所があると安心できる。子の介護をしているが、両親の介護と重なった時が大変だった。
- 現在、長男は他市町村のグループホームに入所させていただいています。自分が高齢のため、1人で施設まで行くのが大変です。居住市町村にもグループホームのような施設があるとありがたいと思います。
- 親亡き後や介護ができなくなった時の支援がもっと充実してくれるといいです。入所施設の拡充など。

## Ⅱ. 調査結果（ケアラー本人調査）

### <仕事とケアの両立支援>

- 人工呼吸器を付けた寝たきりの医療的ケア児を育てていますが、離れることができず、就労できずにいます。この先、子どもが小学校に行くようになったとしても、外で働くことは時間的にも不可能です。でも、社会とのつながりのない今の生活がいつまでも続くのは、自分の人生を生きていない気がしてもやもやした気持ちが晴れません。在宅でできる仕事をするにしても、パソコンのスキルが必要であったり何かしら学ぶ必要があると思うのですが、そういった場に出かけることもできないため、例えば、オンラインで学べる講座などがあれば社会とのつながりを持つ一歩になるかもしれません。ただ、オンラインでも子どものケアが必要な時は抜けなければいけないため、そういったことにも理解のあるオンライン講座があるといいと思います。

### <経済的支援>

- 私は在宅で過ごし続けていきたいと思っていますが、年々現実を見、自分は年をとり、子は育ち、体力的にかなりきつくなってきています。今まさに移動リフトなどの導入を考えていますが、お金がかなりかかること、介護保険負担では負担が少なく利用できるらしいのですが、障がいだと結構な負担だそうです。最も、在宅で生活しやすくしていただきたいです。介護ロボット、AIの導入やリースなどの補助など助けていただきたいです。
- 消耗品の自費が多い。補助が少ない（おむつ、消毒コットン、手袋等）。吸引が1日に30回以上あるため、雑品の消耗が多く困る。

### <情報の発信>

- いろんな情報をこちらから問い合わせしなければ、何もこちら側には伝わりません。どんな事柄があるのか知るすべもありませんので、情報を小さなことでも教えていただける場所、機会があれば嬉しく思います。1人で何人もケアをするのも限界があるので、無理なく楽しく行える色々な方法があれば教えていただきたいです。
- 娘は強度行動障がいの状態にあり、利用できる事業所が限られています。他の家族では、わたしのように介護ができず、どうしてもわたしが担うことになります。親亡き後の心配が絶えません。相談員には相談していますが、事業所の拡充はなかなか難しい課題です。情報は同じ障害者を持つ親同士のやり取りと相談員さんからの情報です。高齢の親でもわかりやすい情報提供ツールの整備を期待します。施設、グループホーム、短期入所の空き情報や、新設された事業所の情報などが欲しいです。また報酬改訂や、年金などについても知りたいと思っていますが、噛み砕いて教えていただけるような機会があるといいなと思います。
- ケアラー支援に関する情報が少ない。同じような立場の人、またそこから抜け出せた人の話を聞いてみたい。情報収集したり、ケアラーの集まりに行ったりする時間がそもそも確保できない。

### 【その他】

- ケアマネージャーさんの存在は大きいです。ケアマネージャーさんとの相性や、人間性が大切だと実感しています(誰でもいいという訳ではありません)。サービスが増えることより、マンパワー重視です。
- 保育園に入らせてくださって本当に感謝しています。加配の先生もおり、毎日楽しく通園しています。他市町村では、なかなか同じような子たちは園に通えていないようなので、どこに住んでいてもみんなが望むような選択ができるといいと思いました。

## Ⅲ. 調査結果（関係機関調査）

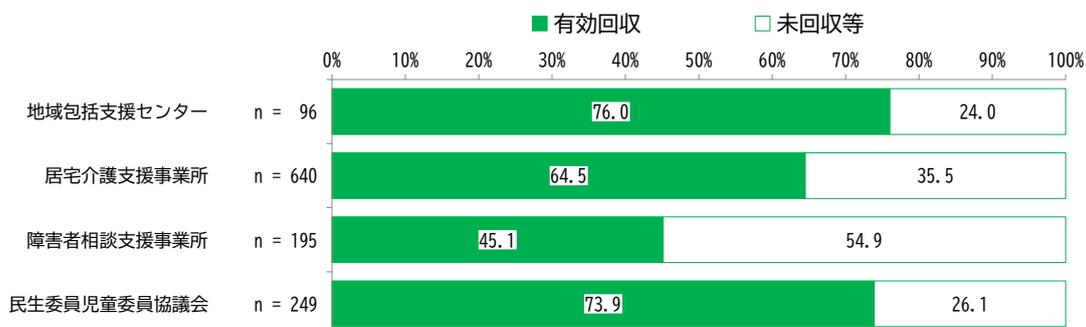
### 1 事業所の種別等について

#### 1-1 事業所の種別 .....

(1) 貴事業所の種別を教えてください。

➤ 各事業所の回収率（配布事業所数に占める有効回収票数の割合）は、地域包括支援センターが76.0%、居宅介護支援事業所が64.5%、障害者相談支援事業所が45.1%、民生委員児童委員協議会が73.9%となっています。

図表 50 事業所の種別（回収率）

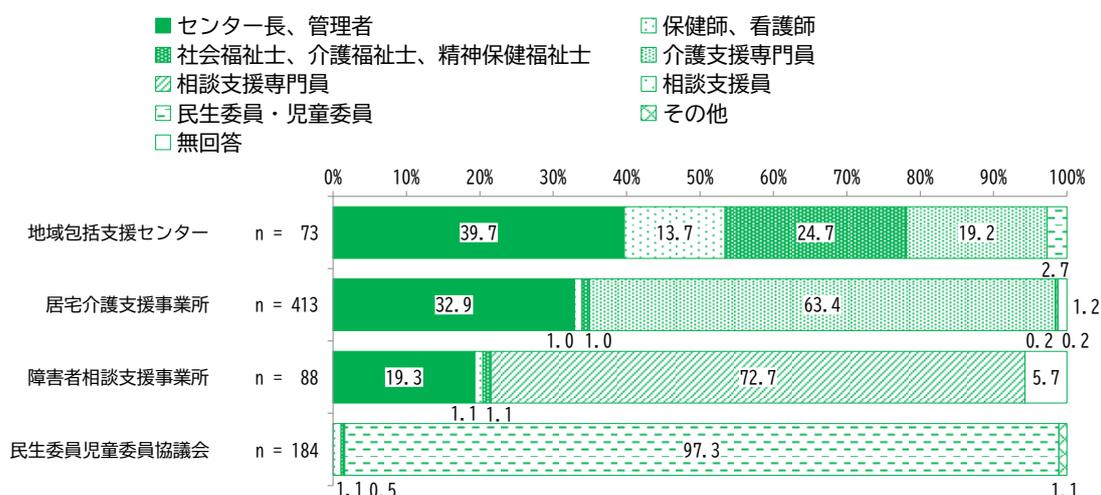


1-2 回答者の職種

(2) ご回答いただく方の職種を教えてください。(最も当てはまるものを選択)

➤ 事業所の種類(問(1))別で見ると、地域包括支援センターでは「センター長、管理者」(39.7%)、居宅介護支援事業所では「介護支援専門員」(63.4%)、障害者相談支援事業所では「相談支援専門員」(72.7%)、民生委員児童委員協議会では「民生委員・児童委員」(97.3%)がそれぞれ最も高くなっています。

図表 51 回答者の職種

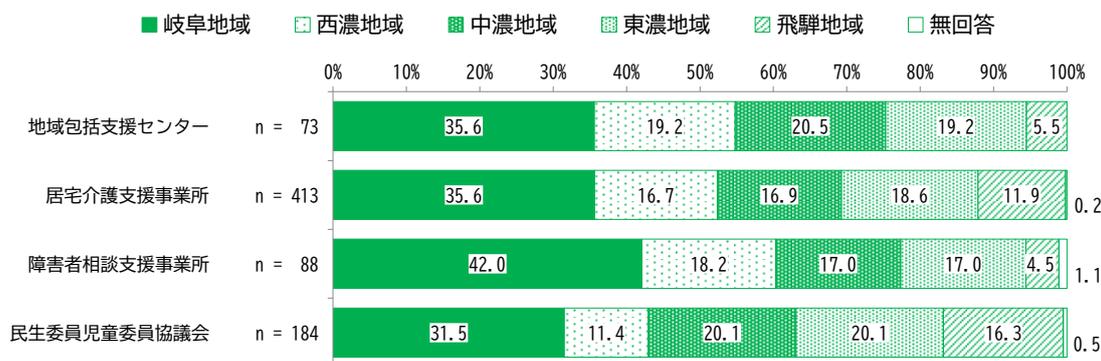


1-3 事業所の活動地域

(3) 貴事業所が主に活動している地域を教えてください。

➤ 事業所の種類別で見ると、いずれの事業所でも「岐阜地域」が最も高く、民生委員児童委員協議会以外の事業所では「飛騨地域」が最も低くなっています。

図表 52 事業所の活動地域



### Ⅲ. 調査結果（関係機関調査）

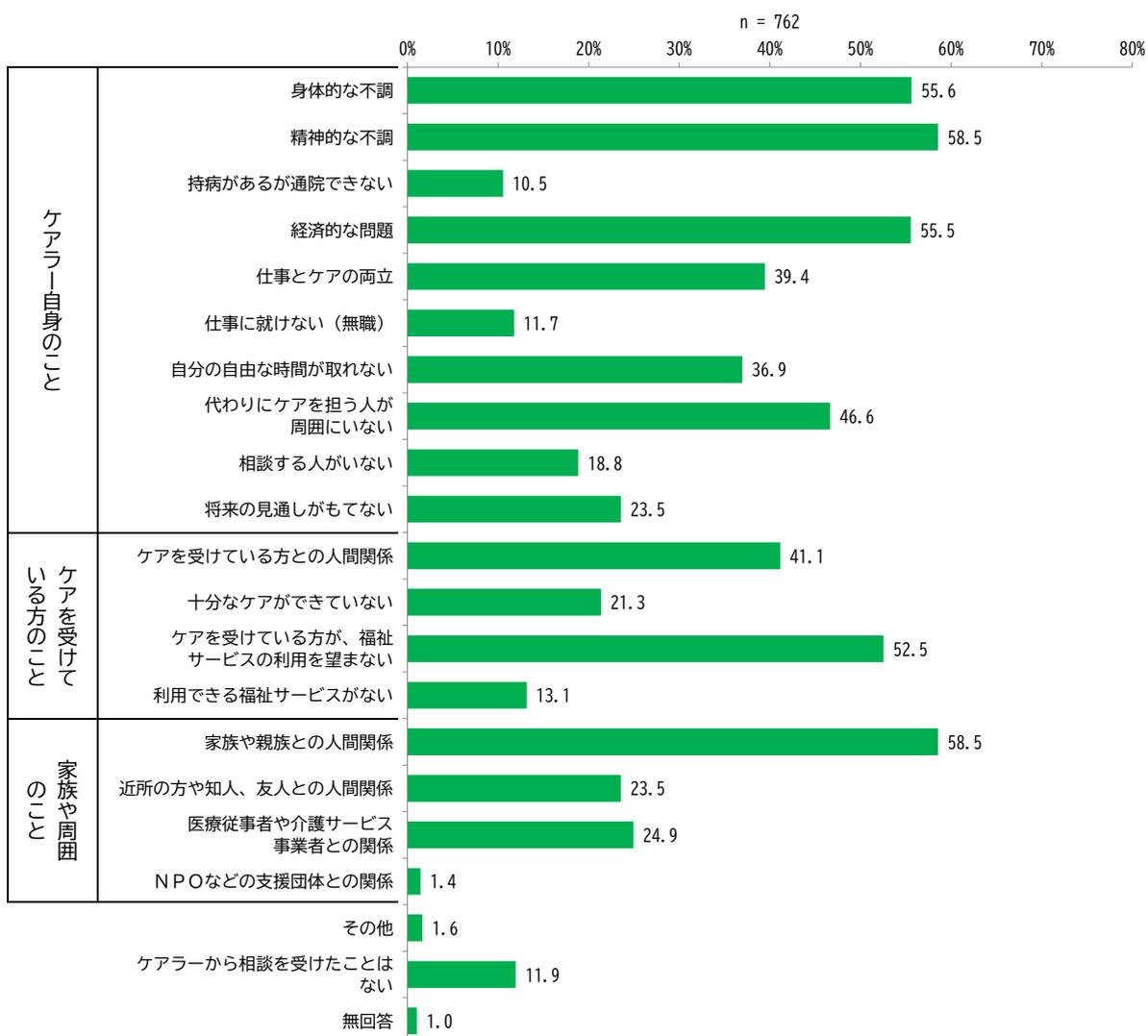
## 2 ケアラーからの相談状況等について

### 2-1 ケアラーからの相談内容 ……………

(4) 貴事業所において、これまでにケアラーから相談を受けた内容について教えてください。（複数回答可）

➤ 「精神的な不調」「家族や親族との人間関係」がともに 58.5%で最も高く、これらに次いで「身体的な不調」が 55.6%、「経済的な問題」が 55.5%となっています。

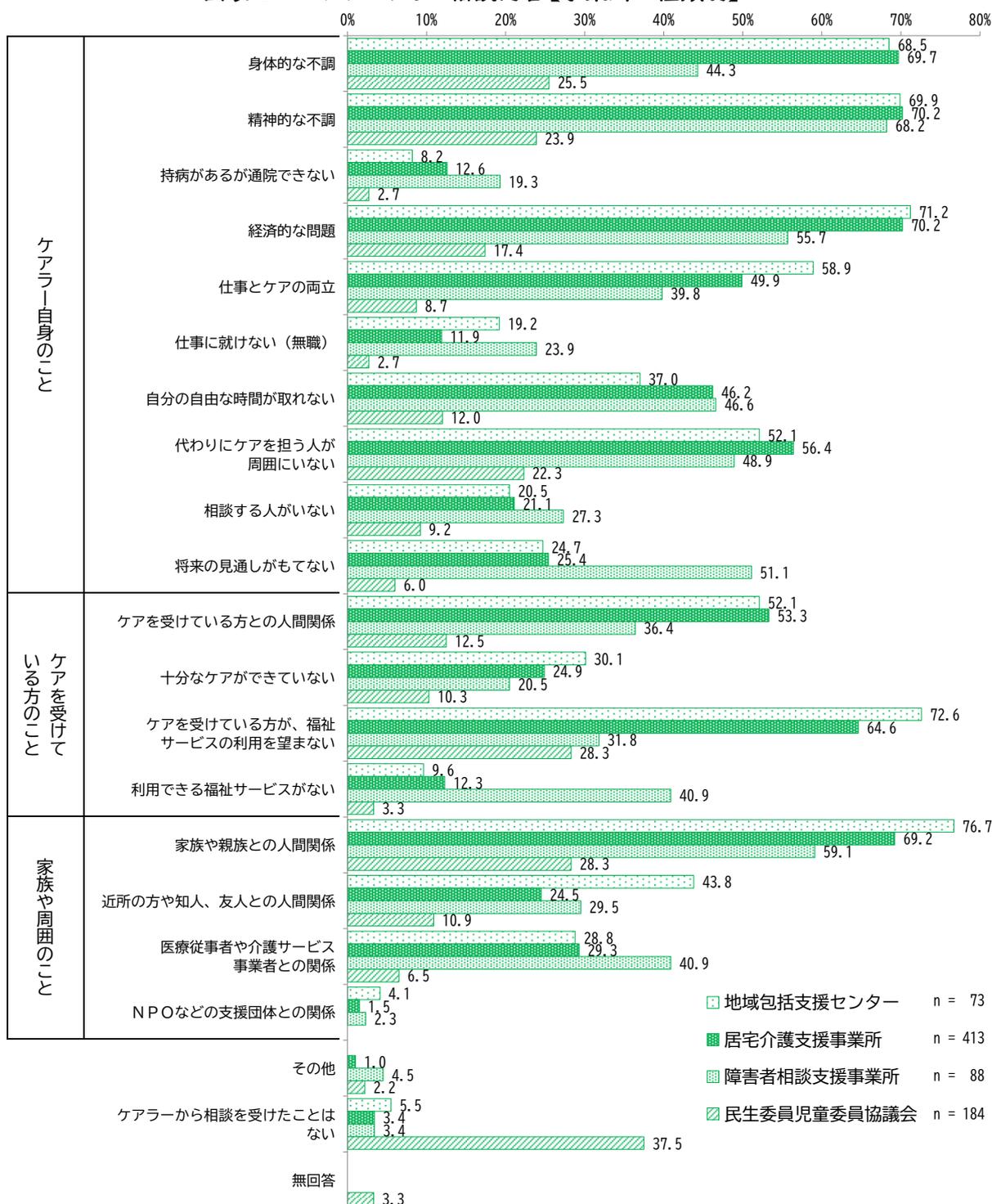
図表 53 ケアラーからの相談内容



### Ⅲ. 調査結果（関係機関調査）

- 事業所の種類別でみると、地域包括支援センターでは「家族や親族との人間関係」、居宅介護支援事業所では「精神的な不調」「経済的な問題」、障害者相談支援事業所では「精神的な不調」、民生委員児童委員協議会では「ケアラーから相談を受けたことはない」がそれぞれ最も高くなっています。

図表 54 ケアラーからの相談内容【事業所の種類別】



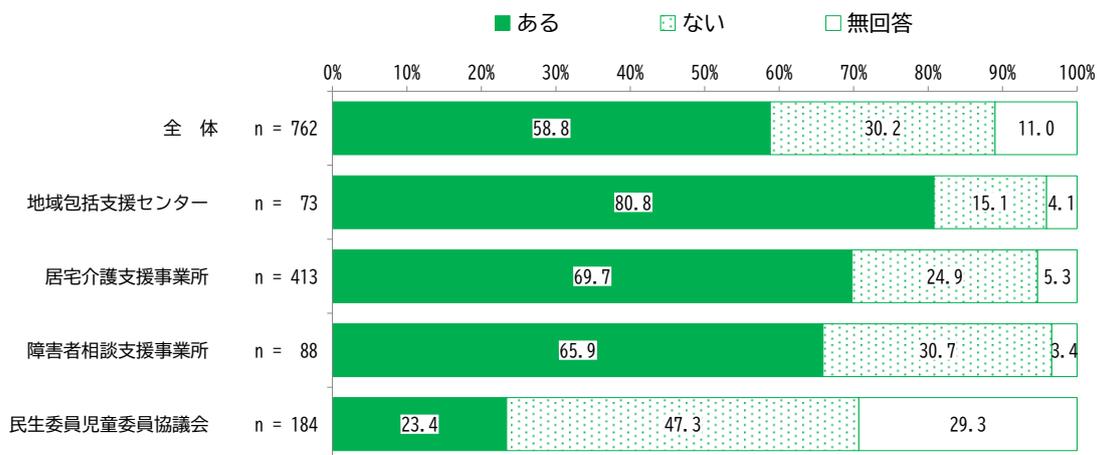
Ⅲ. 調査結果（関係機関調査）

2-2 福祉サービスの利用につながらなかった相談事例の有無 ……………

(5) 貴事業所が相談を受けたもののうち、ケアを受けている方が、福祉サービスの利用につながらなかった事例はありますか。

- 「ある」は58.8%、「ない」は30.2%となっています。
- 事業所の種類別で見ると、民生委員児童委員協議会以外の事業所では「ある」が過半数を占めていますが、民生委員児童委員協議会では「ある」は23.4%となっています。

図表 55 福祉サービスの利用につながらなかった相談事例の有無【事業所の種類別】

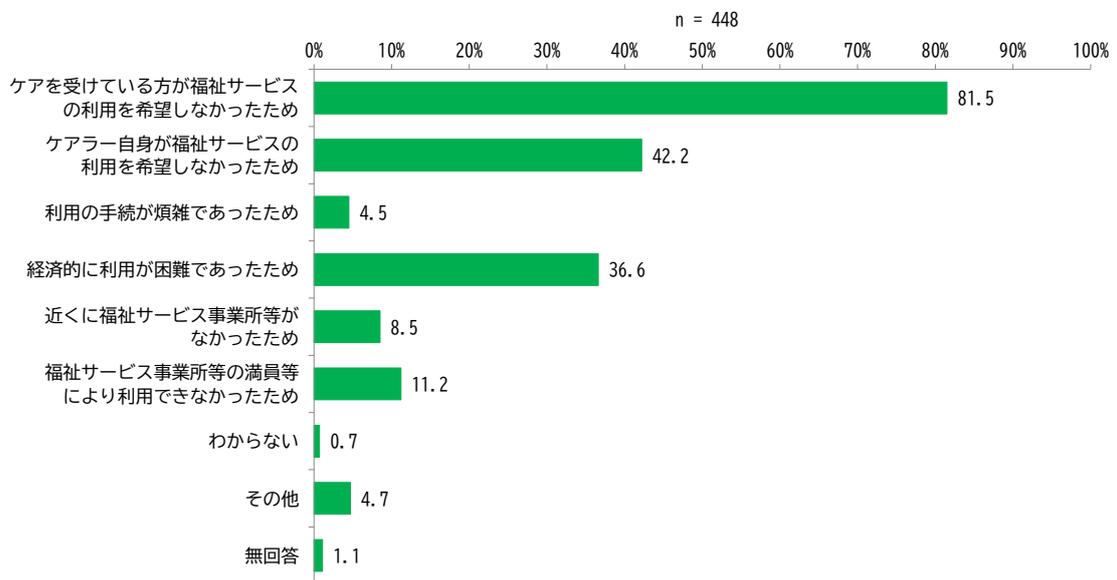


2-3 福祉サービスの利用につながらなかった理由 .....

※（５）で「ある」を選択された方に  
 （６）相談があったものの、福祉サービスの利用につながらなかった理由はなんですか。  
 （複数回答可）

➤ 「ケアを受けている方が福祉サービスの利用を希望しなかったため」が 81.5%で最も高く、次いで「ケアラー自身が福祉サービスの利用を希望しなかったため」が 42.2%、「経済的に利用が困難であったため」が 36.6%となっています。

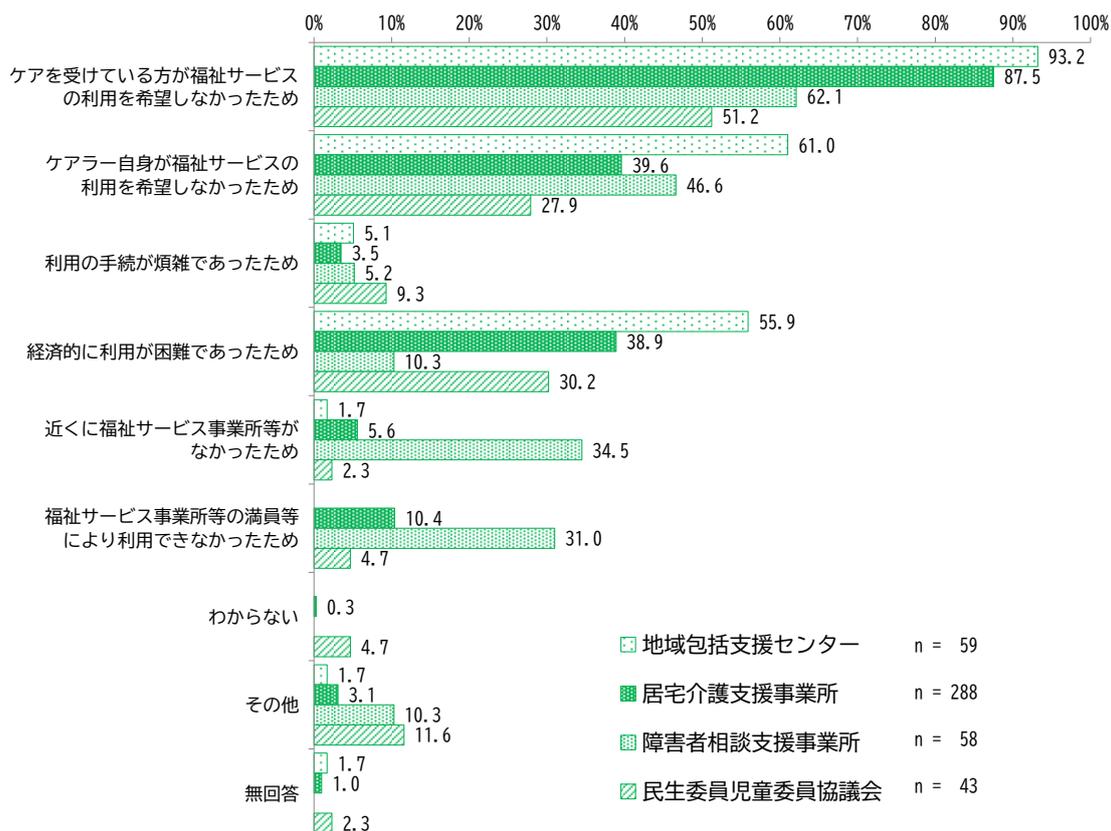
図表 56 福祉サービスの利用につながらなかった理由



### Ⅲ. 調査結果（関係機関調査）

- 事業所の種類別で見ると、いずれの事業所でも「ケアを受けている方が福祉サービスの利用を希望しなかったため」が最も高くなっています。また、障害者相談支援事業所では「近くに福祉サービス事業所等がなかったため」「福祉サービス事業所等の満員等により利用できなかったため」が高くなっています。

図表 57 福祉サービスの利用につながらなかった理由【事業所の種類別】

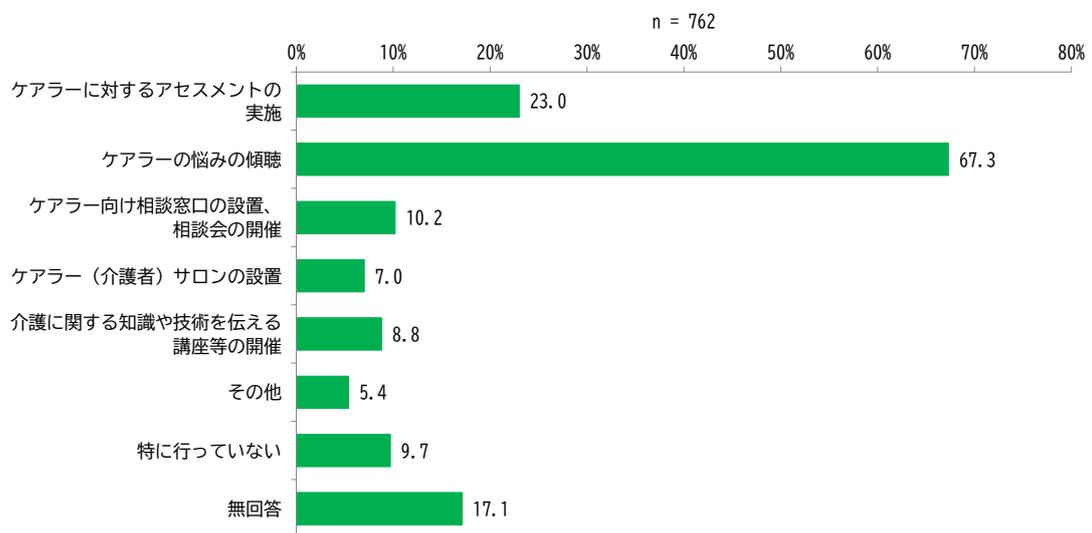


2-4 福祉サービスにつなげることでケアラー支援につながる取組 ……

(7) 貴事業所で実施しているもののうち、「ケアを受ける人を福祉サービスにつなげることで」以外で、ケアラーの支援につながる取組を教えてください。（複数回答可）

➤ 「ケアラーの悩みの傾聴」が67.3%で最も高く、次いで「ケアラーに対するアセスメントの実施」が23.0%、「ケアラー向け相談窓口の設置、相談会の開催」が10.2%となっています。

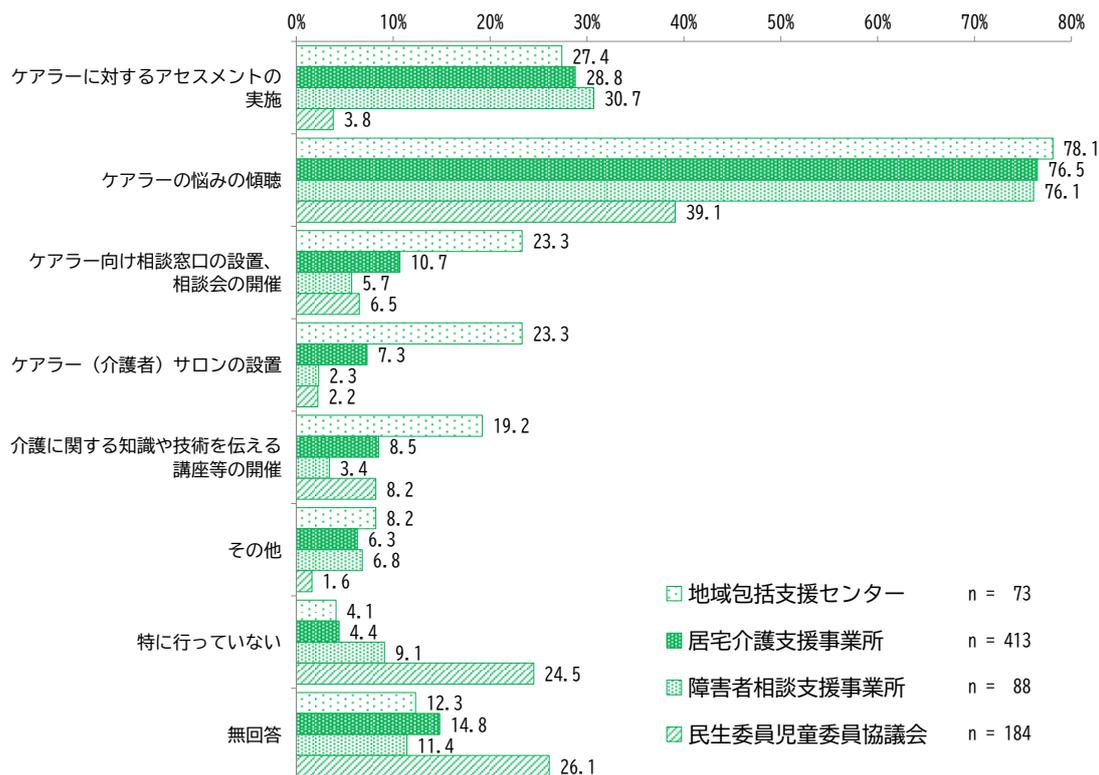
図表 58 福祉サービスにつなげることでケアラー支援につながる取組



### Ⅲ. 調査結果（関係機関調査）

- 事業所の種類別でみると、民生委員児童委員協議会以外の事業所では「ケアラーの悩みの傾聴」「ケアラーに対するアセスメントの実施」の順で高くなっていますが、民生委員児童委員協議会では「ケアラーの悩みの傾聴」に次いで「特に行っていない」が24.5%、「介護に関する知識や技術を伝える講座等の開催」が8.2%と高くなっています。

図表 59 福祉サービスにつなげること以外でケアラー支援につながる取組【事業所の種類別】



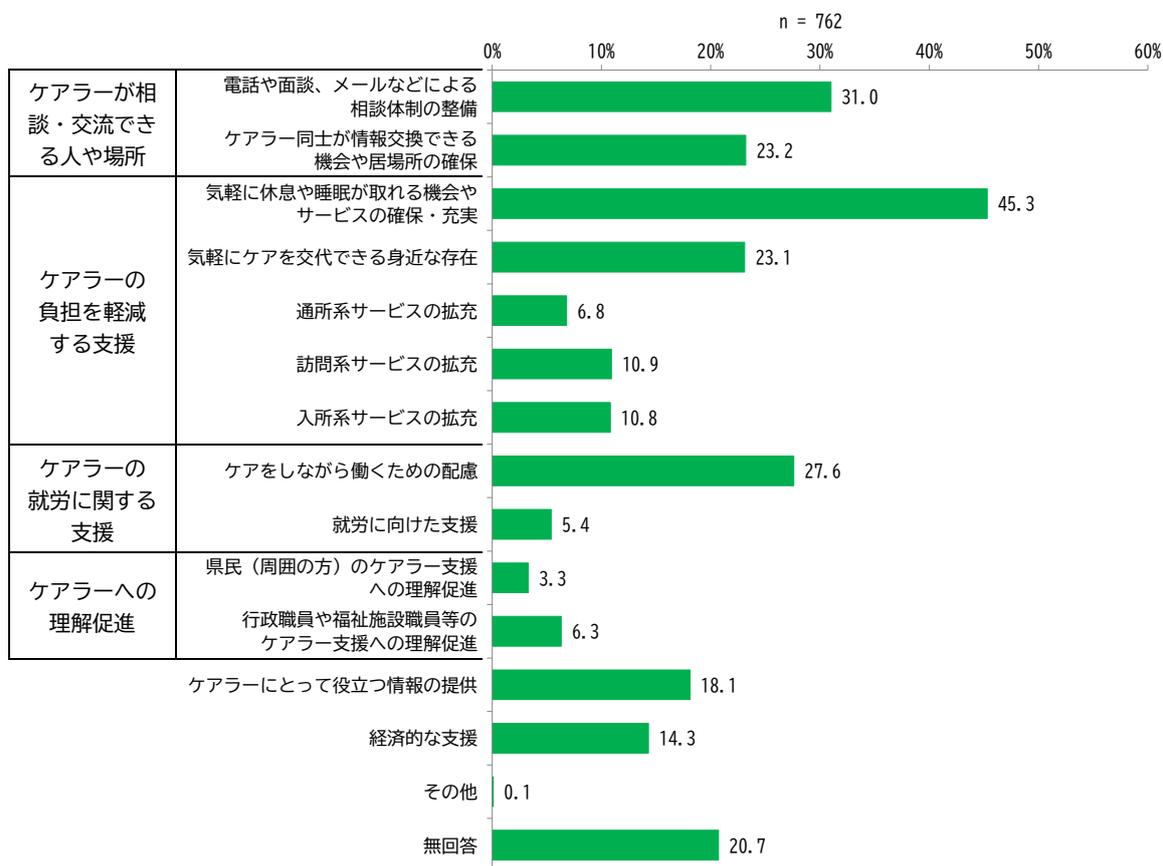
### 3 ケアラーが必要とする支援について

#### 3-1 ケアラーに必要な支援 ……………

(8) ケアラーにとって必要と思われる支援について教えてください。(特に必要と思われるものを3つまで)

▶ 「気軽に休息や睡眠が取れる機会やサービスの確保・充実」が 45.3%で最も高く、次いで「電話や面談、メールなどによる相談体制の整備」が 31.0%、「ケアをしながら働くための配慮」が 27.6%、「ケアラー同士が情報交換できる機会や居場所の確保」が 23.2%、「気軽にケアを交代できる身近な存在」が 23.1%となっています。

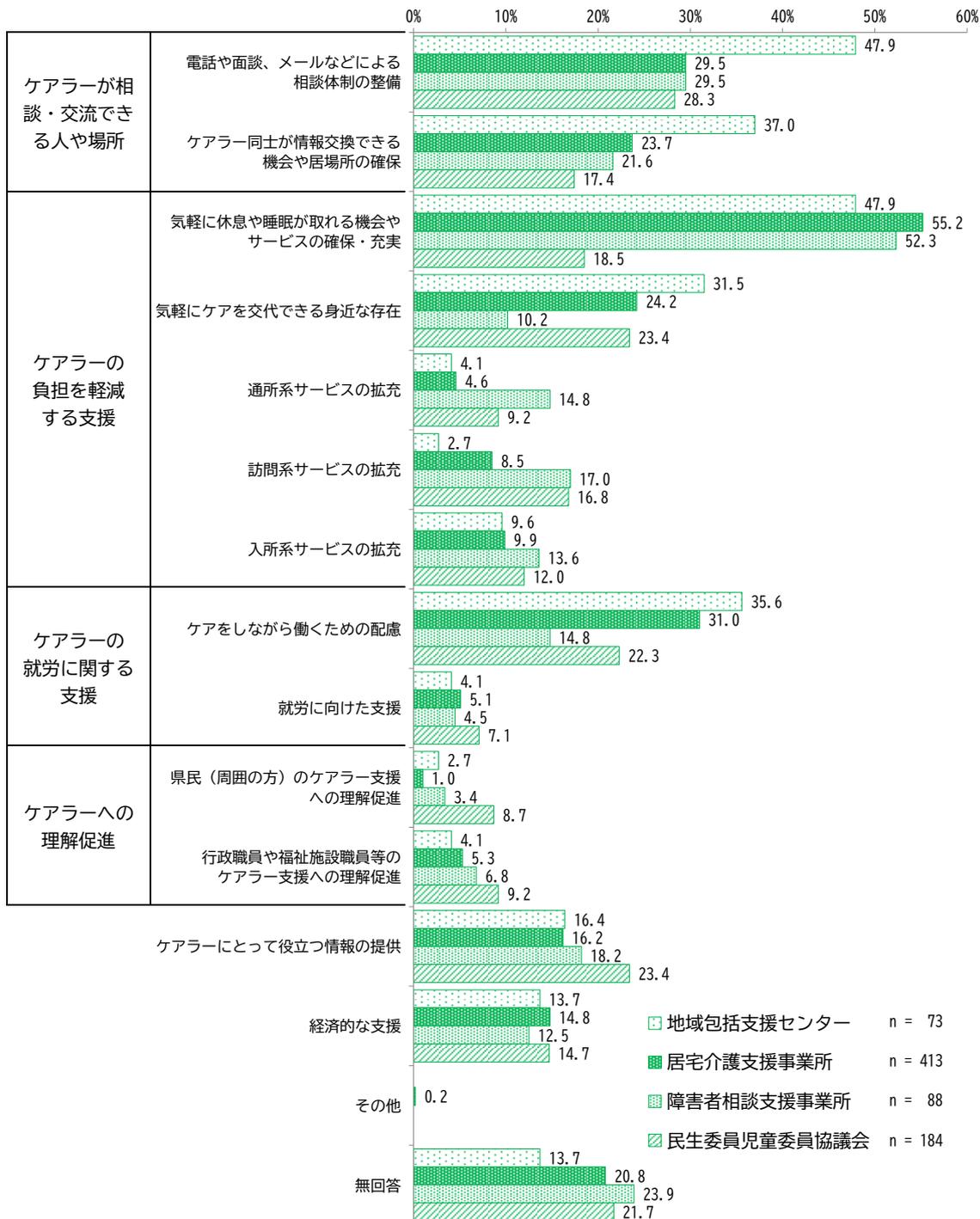
図表 60 ケアラーに必要な支援



Ⅲ. 調査結果（関係機関調査）

➤ 事業所の種類別でみると、地域包括支援センターでは「電話や面談、メールなどによる相談体制の整備」「気軽に休息や睡眠が取れる機会やサービスの確保・充実」、居宅介護支援事業所及び障害者相談支援事業者では「気軽に休息や睡眠が取れる機会やサービスの確保・充実」、民生委員児童委員協議会では「電話や面談、メールなどによる相談体制の整備」がそれぞれ最も高くなっています。

図表 61 ケアラーに必要な支援【事業所の種類別】

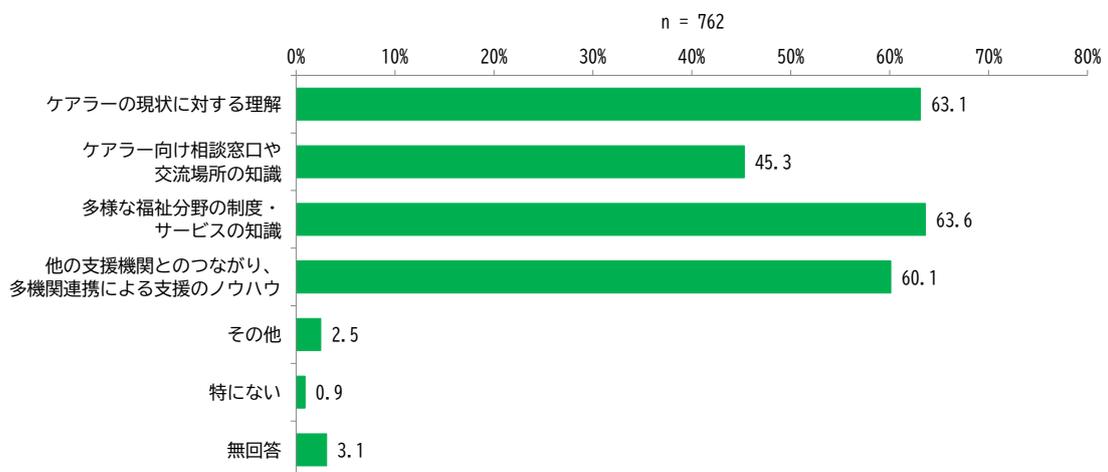


3-2 ケアラー支援の推進のためにもつべき知識や技能 ……………

(9) ケアラー支援を推進するために、支援者がもつべきだと思う知識や技能について教えてください。（複数回答可）

➤ 「多様な福祉分野の制度・サービスの知識」が 63.6%で最も高く、次いで「ケアラーの現状に対する理解」が 63.1%、「他の支援機関とのつながり、多機関連携による支援のノウハウ」が 60.1%となっています。

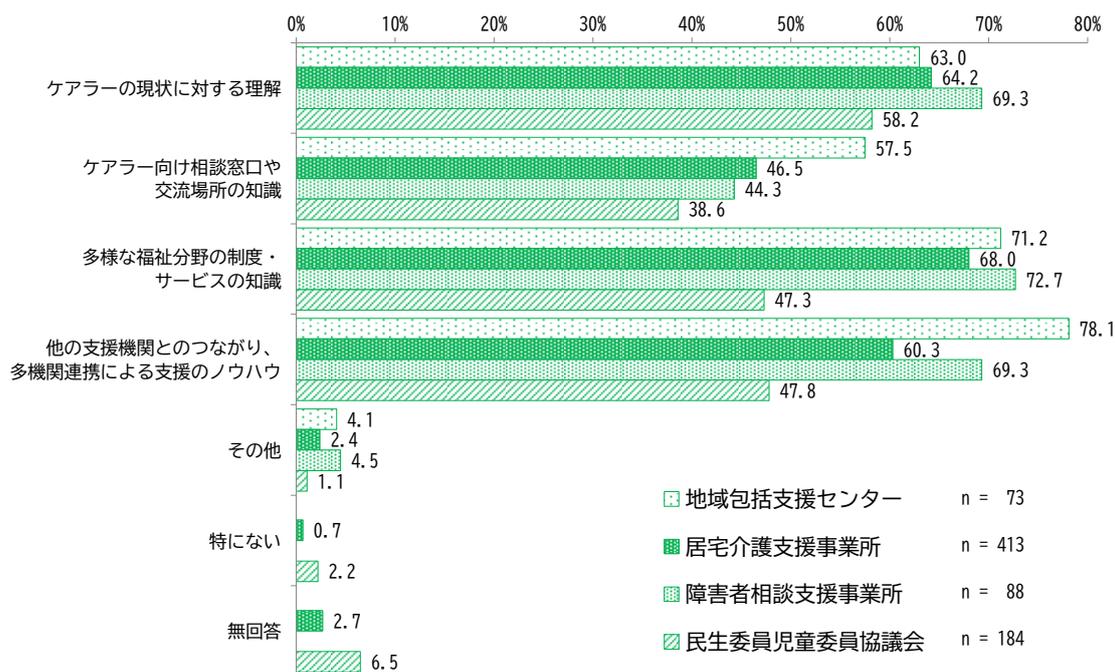
図表 62 ケアラー支援の推進のためにもつべき知識や技能



### Ⅲ. 調査結果（関係機関調査）

- 事業所の種類別でみると、地域包括支援センターでは「他の支援機関とのつながり、多機関連携による支援のノウハウ」、居宅介護支援事業所及び障害者相談支援事業所では「多様な福祉分野の制度・サービスの知識」、民生委員児童委員協議会では「ケアラーの現状に対する理解」がそれぞれ最も高くなっています。

図表 63 ケアラー支援の推進のためにもつべき知識や技能【事業所の種類別】



## 4 行政や支援機関等への要望について

### 4-1 行政や支援機関等への要望 ……………

ケアラー支援についてのご意見・ご要望等をご自由に記入してください。（自由記述）

▶ ケアラー支援について、346 件のご意見・ご要望をいただきました。内容は以下のとおりです。

内 容	意見数
支援を要する事例	11
必要な支援	267
理解の促進	(27)
相談・交流の場の整備	(73)
支援制度・サービスの拡充	(86)
仕事とケアの両立支援	(12)
経済的支援	(25)
情報の発信	(16)
関係機関の連携	(19)
人材の養成	(9)
その他	68
合 計	346

※1件の意見に複数の内容が含まれている場合は、主たる内容で計上しています。

以下に、ご意見等の一部を抜粋・編集して掲載します。

#### 【支援を要する事例】

- 中途障がいの利用者を高齢の母が介護している件が数件ありますが、母への叱責や暴言があり、母の疲弊が顕著なケースがあります。利用者へのサービス利用を提案しますが、障がい者の事業所に抵抗があるようです。
- ケアマネは決まっているが、ケアを受けている方がサービス希望せずケアラーが心身ともに疲労している。ケアラーも老々介護者である。もっと積極的にサービスにつなげる工夫・支援をしてもらえるとよい。
- 昨今は、家族関係が希薄になっていたり家族が遠方で近くに頼れる身内がない方が多く見受けられます。仕事との両立に悩まれる介護者や、ご本人との関係に悩む介護者、本人がサービスを受け入れないことから介護者が疲弊してしまうケースが多いように感じています。

### Ⅲ. 調査結果（関係機関調査）

#### 【必要な支援】

##### <理解の促進>

- 土地柄もあるためか、家族がケアをしなければならないと考えていらっしゃる方が多く、ギリギリまで支援をお願いしない傾向にあると思われます。早めに支援を受けることで、ケアを受ける方もご家族以外の方から支援されることに慣れていただけると、経過もスムーズになると思います。
- 最近、「ヤングケアラー」についてはよく話題になり研修なども行われていますが、最も身近なケアは老老介護だと感じています。ケアラーが高齢になってはケアもできないので、高齢のケアラーに対する支援が必要だと思っています。その中でも、高齢の方は家族だから当たり前という考えが強くつい無理をしてしまわれるので、人や行政を頼ることは恥ではないという意識を持てるように働きかけていくことが大切だと考えます。
- ケアラーについての周囲の理解、環境の整備が必要だと思います。介護と仕事、自身の生活、これらがバランス良く取れる制度、社会の理解が在宅ケアには欠かせないと考えます。
- 「大変だ」とおっしゃるケアラーの中には、他に支援ができる人がいながら、様々な理由でケアを抱え込む方も多くいらっしゃいます。それが、ケアを受ける方への十分なケアとならない場合もあり、ケアラーが自ら負担を抱え込むという事案も多く見受けられます。相談員はケアラーとケアを受ける人のみに関わる場合が多く、その場合、関係者を増やすことが難しいケースもありますので、ケアラーがケアを分担できる気持ちに向けるような啓発をしていただけると良いかと思われます。
- 介護される方にとってより良い環境を考え支援することは大切だとは思いますが、そちらを中心に考えるとケアラーのことが置き去りにされているのではないかと思います。ケアラーへの支援、ケアラーの心理的ケアも重要だと考えます。
- ケアラーの方の中には、ケアを自分で行うことは当たり前であり、人の手を借りることに後ろめたさを感じている方もいらっしゃいます。家族のケアを行う場合、専門職などの手を借りることは当たり前であることや、どのような支援があるのかなど、ケアラーの方への啓発も必要だと思います。
- お嫁さんは介護をするのが当たり前だと親類、近所の方から思われて責められてる感あり。追い詰められている方が多くみえます。

##### <相談・交流の場の整備>

- ケアラーの方々が、安心して相談できて、はじめて支援につながっていくと思う。そのためには、支援する人の傾聴力が必要である。
- ケアラーの方々の情報交流の場が必要だと思います。平日の昼間など、ほとんどの方は行くことができません。ネットや SNS、リモートを活用して、交流や共感ができると良い。
- 悩みながらケアをしている方が多くいます。利用につながらないとケアマネージャーも定期的な訪問がないので、利用のない方のケアラーこそ身近な相談窓口が必要と考えます。
- ケアラー同士の交流会の開催が少ないように思います。福祉施設内をケアラー支援者とケ

アを受ける人が共に見学し、ケアを受ける人の施設に対する悪いイメージを少なくできると良い。

- いつもお世話になります。「話を聞いてくれるだけでも負担が軽減する」と話されたケアラーの方が多く、窓口はあるかと思いますが、まだまだ周知されていないように感じます。堅苦しくなく気軽に電話が出来る窓口があると良いかと考えます。よろしく願いいたします。
- ケアラーが気軽に愚痴をこぼせる相手がいるとよい。愚痴や何気ない話ができる人、場所があると良いと思う。
- ケアラーの方は、日々ストレスを抱えてみえるので、同じような状況の方がどう過ごされているのか、知りたい情報や対人交流の機会が持てると良い。リモート参加なども有効

#### <支援制度・サービスの拡充>

- ケアラーの方々が一番必要と感じていることはレスパイトだと思います。しかし、本人がサービスを拒否されたり、地域的な問題でもあると思います。したくても利用できないのが現状です(デイサービスの縮小、受け入れ人数の制限、デイサービスが少ない、ショートステイも少なく受け入れに限界がある)。福祉業界の人手不足が今後も懸念されます。
- 地域特性もありますが、18時～8時30分までの在宅サービスの提供は現実ありません。結果、夜間は家族のみでケアが必要な状態にて、施設入所を選択するしかなくなります。
- 住んでいる場所により送迎エリアから外れる、訪問系サービスの利用曜日が限定されることがある。相談事業所からも遠方で頻回には訪問できない。
- 介護保険外のサービスがあると良い。例えば、単発の短時間の見守り、ショートステイやデイサービスの帰宅受け入れなど。
- サービスを利用するためには、申請や契約が必要となることがほとんどです。しかし、就労しながらケアをしている人は、時間や経済的余裕のない方も多くいます。申請や契約を交わすのは月曜日から金曜日で、時間の指定もあります。申請や契約が365日可能であれば、ケアラーの負担も軽減されるのではと考えます。
- 緊急時の受け入れやレスパイトを利用したいと思っても、すぐの利用にはつながらないので、多様に受け入れを行っている事業所が増えると良いです。

#### <仕事とケアの両立支援>

- 仕事をしながら支援していくのは大変だと思います。経済的支援、柔軟な勤務時間体制などの職場の理解も必要だと思います。独居、高齢者世帯が多く、ケアラー自体がいない方もいるため困っています。
- 介護休業制度が周知されていない印象を受けます。年5日では少ない人が多いと思われます。実際には、介護休業制度ではなく年次有給休暇を使っている人が多いです。
- 仕事をしながらの介護はとても大変です。介護休暇と簡単に言っても、それで何とか感じるではありません。日常的なケアから通院介助、緊急時の呼び出し。例えサービスを利用できたとしても、状態が悪い時は利用もできなくなります。働き盛りの方への支援は今後重要な課題であると考えます。職場のサポート(理解)も必要だと思います。

### Ⅲ. 調査結果（関係機関調査）

#### <経済的支援>

- ケアが必要な方の方向が見えないことが一番不安なのは、経済的な不安、年金が貰えるのか貰えないのか、働くことができない人、かかる予算やグループホーム、グループホームの先はなど。モデルケースの提示があるだけで、ケアラーは安心が得られるかもしれません。
- 要介護2、3のケアラーの方が一番大変そうな感じがします。利用者が福祉用具などを利用して動ける、話せるなどの理由により、1人にできない、言うことを聞かないなど苦労が多いように思います。要介護4、5の場合は、市などからの何らかの支援（おむつ補助券など）があります。要介護2、3のケアラーの方に、慰労金などの支援があると良いのかなと思います。
- その方々の家庭で多少違いますが、どのご家族も介護疲れは見られます。そのため、在宅での介護を継続するためにもデイサービス、ショートステイの利用を提案します。ただ、利用料のこともあるので利用できる方ばかりではなく、また、入所させたい意向のある家族も料金が高いからと諦める方もいます。
- サービス利用の希望はあっても経済的に負担が大きいため、利用の頻度を制限せざるを得ない状況が多い。
- 生活困窮のため、ケアラーが就労しているため、介護を受けないといけない方でも金銭的な問題から十分な介護サービス利用に繋がらないケースがあります。介護保険サービスだけでは補えない状況で困っているケアラーがみえる。ケアラーとして、介護に疲弊してしまっているが、頑なにサービス利用を拒む利用者もみえる。

#### <情報の発信>

- 相談窓口があまり知られていないと思われます。誰に話をしたら良いかがわからない（若い方は特に）。
- ケアラーの人への情報提供。ケアラーの人が目につく場所、行く場所、手に取りやすい場所に情報提供があるといいと思います。
- ネットや SNS の多くの情報により、何がいいのか迷われることがあると思います。住んでいる地域で何が提供できるのか、支援方法を含めてケアラーに伝わるよう発信する必要があります。窓口となる機関が連携し、どこでも同じ情報が提供できるよう、機関の体制も整えていかなくてはいけないと思います。
- ライフステージを通じて受けられる支援の情報がその都度ケアラーに届くといいと思います。

#### <関係機関の連携>

- 自宅で高齢者、障がい者を両方介護している方もいます。それぞれの対象に合ったサービスを受けられていますが、担当する職員同士が定期的に交流する機会があると、よりケアラーを支援しやすくなると思います。
- 介護支援専門員が介入する頃には非常に大変な時期に入っている方が多く、色々な問題が浮上してきます。各機関がそれぞれの役割を果たし助けられることばかりではないです

が、もう少し横のつながり(連携)を大切にし、早い段階での介入ができないか、介入ができた時にチームで支えられないか、課題です。

- 民生委員・児童委員は身近な相談相手と言われながらも、現実にはそうはなっていないところがある。個人情報保護法によって限界があると思うが、専門機関ともっと情報が共有できると良い。
- ケアラー自身が障がい者で高齢の親の面倒を見ているケースなど、複雑な事情のあるケースが増えているように思います。課題解決のためには多機関で協力する必要性を強く感じるため、多職種、多機関と連携することにより、報酬的にもメリットがたくさん出るような制度設計をより推し進めてほしいです。
- ケアラーの方々は今後の見通しを立てるのが難しく、また、どの方々に相談すればよいか知らないという方がとても多い。当事業所では総合的にお話を聞くようにはしているが、当事業所のみでは対応できないことも多々あるため、各機関の連携や共通認識を持てる機会を持ちたいと思っている。行政側においても積極的に関係機関が円滑に動けるよう働きかけていただけるとよいお願いしたい。

#### <人材の養成>

- ケアラーに関わったことはありませんが、事例を知る機会があるといいです。例えば、基幹相談支援センター主催の相談支援専門員の研修など。まずは知ることだと思います。その後、どこに連携したらいいか、いち早く動けるといいと思います。
- 多職種間のケアラーへの労わりや配慮が乏しい現状。ケアラーの休息の価値を理解した研修が、現場職員にも必須と痛感する。
- 民生委員としては、ケアラー支援に関する研修会の開催をお願いしたいです。支援の内容をもっと詳しく勉強したいです。

#### 【その他】

- 利用者の支援で忙殺状態です。ケアラーからの相談が直接あれば相談に乗ろうと思えますが、ケアラーの支援までなかなか考えられないです。
- 介護期間中は介護に全力で集中しているため介護者に精神的な変調はなかったが、介護が不要になった段階で介護疲れ、喪失感などから精神的に不調をきたす事例がある。介護者が介護から解放された後のケアを行うシステムがあると良いと考える。